

第 2 次掛川市総合計画【ポストコロナ編】

2021→2025

2021. 12 案

掛川市

目 次

第1部	総論	1
第1章	計画策定趣旨	2
第2章	計画の構成と役割	4
第3章	掛川市の現況と主要課題	5
第2部	基本構想	21
第1章	まちづくりの基本理念と将来像	22
第2章	将来人口	23
第3章	土地利用構想	24
第4章	戦略方針	26
第3部	基本計画	31
第1章	計画策定の基本的な考え方	32
第2章	戦略の指標	36
第3章	個別施策	39
第4章	計画の推進にあたって	125

第 1 部 総 論

第 1 章 計画策定趣旨

本市は、平成 17 年（2005 年）4 月に、旧掛川市と旧大東町、旧大須賀町との合併により誕生しました。第 1 次掛川市総合計画（平成 19～28 年度（2007～2016 年度））では、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を将来像に掲げ、新市融合に向けた基盤づくりと市民目線の成果を重視した施策の推進により、ひとづくり、まちづくりを進めてきました。合併後は、リーマンショックによる経済の落ち込み、東日本大震災の影響、グローバル化の加速、人口減少、少子化及び長寿化の進展など、社会経済情勢の急速な変化に伴い市民ニーズはますます多様化してきました。

こうした状況に対応するとともに、独自のまちづくり戦略を打ち出し、将来に向けて市民が豊かさと幸せを実感できるよう、本市のまちづくりの新たな指針となる「総合戦略書」として、平成 28 年（2016 年）に「第 2 次掛川市総合計画」（計画期間：平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年））を策定しました。

平成から令和に変わり、新しい時代に向けて、Society5.0 の到来や SDGs の取組、人生 100 年時代構想への対応等、近年の社会情勢の変化等に的確に対応するために、令和 2 年（2020 年）4 月に総合計画の改定を行いました。

しかし、令和 2 年から新型コロナウイルス感染症が世界的な拡大を続け、社会情勢が大きく変化するとともに、人々の行動や価値観、生活様式なども大きく変わりました。そのため、ポストコロナ時代の新たなまちづくりを進めるため、総合計画【ポストコロナ編】として再改定を行うこととしました。

計画策定の視点

■掛川市自治基本条例に基づく計画づくり

平成 25 年（2013 年）4 月に施行した「掛川市自治基本条例」は、本市における市民自治によるまちづくりの最高規範であり、総合計画の策定を規定しています。「掛川市自治基本条例」に示された基本理念や本市の将来像などのまちづくりの方針を踏まえた計画とします。

■人口減少に対応した計画づくり

平成 21 年（2009 年）をピークに本市の人口は減少に転じており、今後も減少傾向と推測されていることを踏まえ、人口減少の抑制対策と適応対策を盛り込んだ計画とします。

■ポストコロナ社会に向けた計画づくり

社会情勢の変化等に的確に対応し、SDG s や D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進等の観点を計画内容に反映させ、ポストコロナ社会のまちづくりに相応しい計画とします。

■市民が参画する計画づくり

市民が真に期待していること、必要としている内容を的確に計画へ反映させるため、市民意識調査や市民委員会での検討を行うなど、市民の意見を積み重ねた計画とします。

第2章 計画の構成と役割

1 計画の構成

第2次掛川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部より構成します。
それぞれの役割と期間は、次のように定めます。

2 基本構想の役割と期間

基本構想は、20～30年後を見据えたとき、本市が実現すべきまちづくりの姿「掛川市の将来像」やまちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、本市の将来像を実現するための柱となる「戦略方針」を定め、基本計画の指針としての役割を果たすものです。

基本構想で掲げられている「掛川市の将来像」及び「基本理念」は、長期的な視点から設定されたため、当初の目標年度である令和7年度（2025年度）を最終年度とします。

3 基本計画の役割と期間

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けたまちづくりの戦略書としての役割を果たします。基本構想に示した戦略方針に基づき、施策の方向や主要事業、成果指標等を示します。

基本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、4年後に見直しするとされていたことから、令和2年（2020年）に改定をしました。

そして、令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、ポストコロナ社会の新しいまちづくりを進めるために改定をしました。

本改定版【ポストコロナ編】の計画期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を最終年度とします。

4 実施計画の役割と期間

実施計画は、基本計画の主要施策を効果的に実施するための具体的な事業や活動を年度毎に示した事業計画書としての役割を果たします。

社会環境の変化や財政状況を見極めながら、PDCAサイクルにより毎年度進捗管理を行い、確実な目標達成を図ります。

第3章 掛川市の現況と主要課題

1 掛川市の概況

(1) 位置

本市は静岡県の西部に位置し、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の中間に位置しています。東側は島田市、菊川市、御前崎市に、西側は袋井市、森町に接しています。

市中央部に、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、国道 1 号が横断するとともに、市南部には国道 150 号、市北部には新東名高速道路が横断しています。さらに、本市の東側約 15km には富士山静岡空港があり、日本の大動脈を抱えているとともに広域交通の要所に位置しています。

(2) 面積と地勢

本市の面積は 265.69 km²であり、静岡県の 3.4%を占め、県内で 7 番目に広い都市です。本市は東西約 15km、南北約 30 kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしています。市北部は、標高 832m の八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開けるとともに、市中央部には標高 264m の小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっています。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約 10 kmにわたる砂浜海岸があります。

(3) 歴史

本市は遠州灘に面し、温暖な気候と生活しやすい地形に恵まれていることから、縄文時代には既に集落が営まれ、5 世紀前後になると和田岡に大規模な古墳群が築造されるなど、早くから組織化された社会が形成されていたことがわかっています。戦国時代には、徳川、武田攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は掛川城と横須賀城を中心に城下町が形成されました。江戸と上方との中間に位置することから、城下町としての発展とともに、東海道の宿場町として、また海上交易の中継地としての役割も果たしつつ栄えてきました。

明治 22 年（1889 年）に市制町村制が施行された当時は、1 町 28 か村に分かれていましたが、昭和 29 年（1954 年）から昭和 35 年（1960 年）にかけての合併によって、掛川市と大須賀町が誕生し、昭和 48 年（1973 年）には大浜町と城東村が合併して大東町が誕生しました。そして、平成 17 年（2005 年）4 月 1 日には、掛川市、大東町、大須賀町がさらなる発展を目指して合併し、新しい掛川市が誕生しました。

(4) 掛川市の主な特性

①立地環境の特性

本市は、東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えています。一方、本市は静岡県の政令都市である静岡市と浜松市のほぼ中間に位置することから、商業集積が進みにくい環境にあります。本市は、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性があります。

②交通環境の特性

本市は、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道 1 号、国道 150 号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川 I.C が設置されているなど広域交通体系に恵まれた条件を備えています。さらに本市に近接して御前崎港や富士山静岡空港が設置されています。

本市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要衝であるといえます。

③人口規模の特性

本市は、人口約 11 万 5000 人（令和 2 年国勢調査） であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えています。ただし、我が国の人口が減少時代に移行する中であって、本市においても平成 21 年（2009 年）をピークに人口減少の傾向にあり、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）にかけては増加傾向に向かっていたものの、令和 2 年（2020 年）からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少傾向となっています。

また、本市の昼夜間人口比率は 101.1（平成 27 年国勢調査）であり、夜間人口よりも、通勤・通学で本市に滞在する昼間人口の方が上回っています。

④世帯状況の特性

本市の世帯数は、約 4 万 4000 戸（令和 2 年国勢調査） であり、人口が減少する中であって増加を続けており、核家族や単身世帯の増加傾向が見られます。

⑤産業の特性

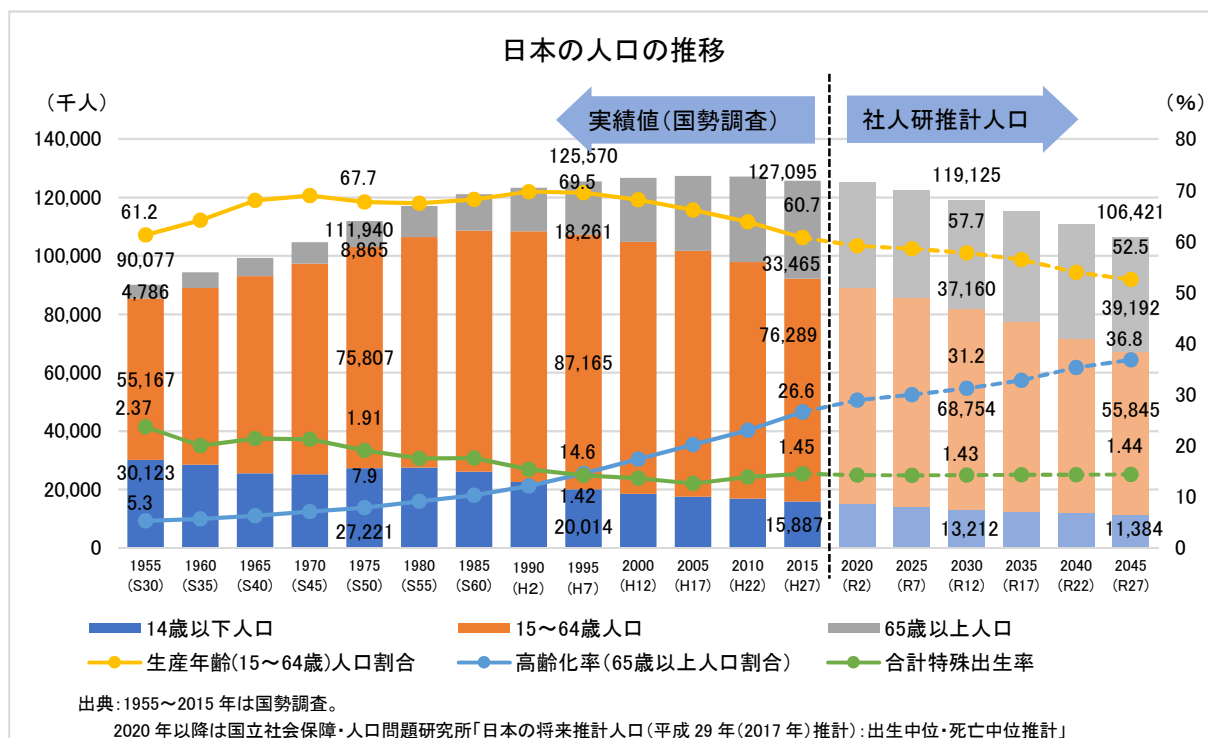
本市の産業別就業者については、第 1 次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第 3 次産業就業者の割合が増加しています。第 2 次産業就業者の割合は、平成 2 年（1990 年）までは増加していたものの、その後徐々に減少しています。

2 掛川市が直面している喫緊の課題

本格的な少子高齢・人口減少社会の到来

■全国的な傾向

日本の人口は、平成 20 年（2008 年）を境に減少局面に入りました。1970 年代後半から合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準 2.07 を下回る状況が約 40 年間続いています。少子化が進行しながら、長らく総人口が増加を続けてきた理由に、第一次及び第二次ベビーブーム世代の影響で出生率の低下を補う出生数があったことと、平均寿命の延びにより死亡数の増加が抑制されたことがあげられています。この「人口貯金」と呼ばれる状況が使い果たされ、今後、減少スピードが加速度的に高まっていくことが推測されています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年（2017 年）4 月の中位推計）」によれば、2030 年代初めは毎年 70 万人程度、2050 年代頃には毎年 90 万人程度まで、減少スピードが加速することになります。さらに、高齢化率（65 歳以上人口比率）の上昇は継続し、2077 年頃に 38.4%、すなわち 2.6 人に 1 人が老年人口になると推計されています。



少子高齢・人口減少は、総人口の減少を上回る働き手の減少を生じ、人口減少以上に経済規模を縮小させることにもつながります。また、長期に継続する少子化による働き手の減少と高齢化による社会保障費の増大は、働き手一人への負担を増加させていくことにもなります。労働力人口の減少と経済規模の縮小は、地域社会において甚大な影響を及ぼし、地方においては、日常生活の維持が困難になる地域も予想されています。

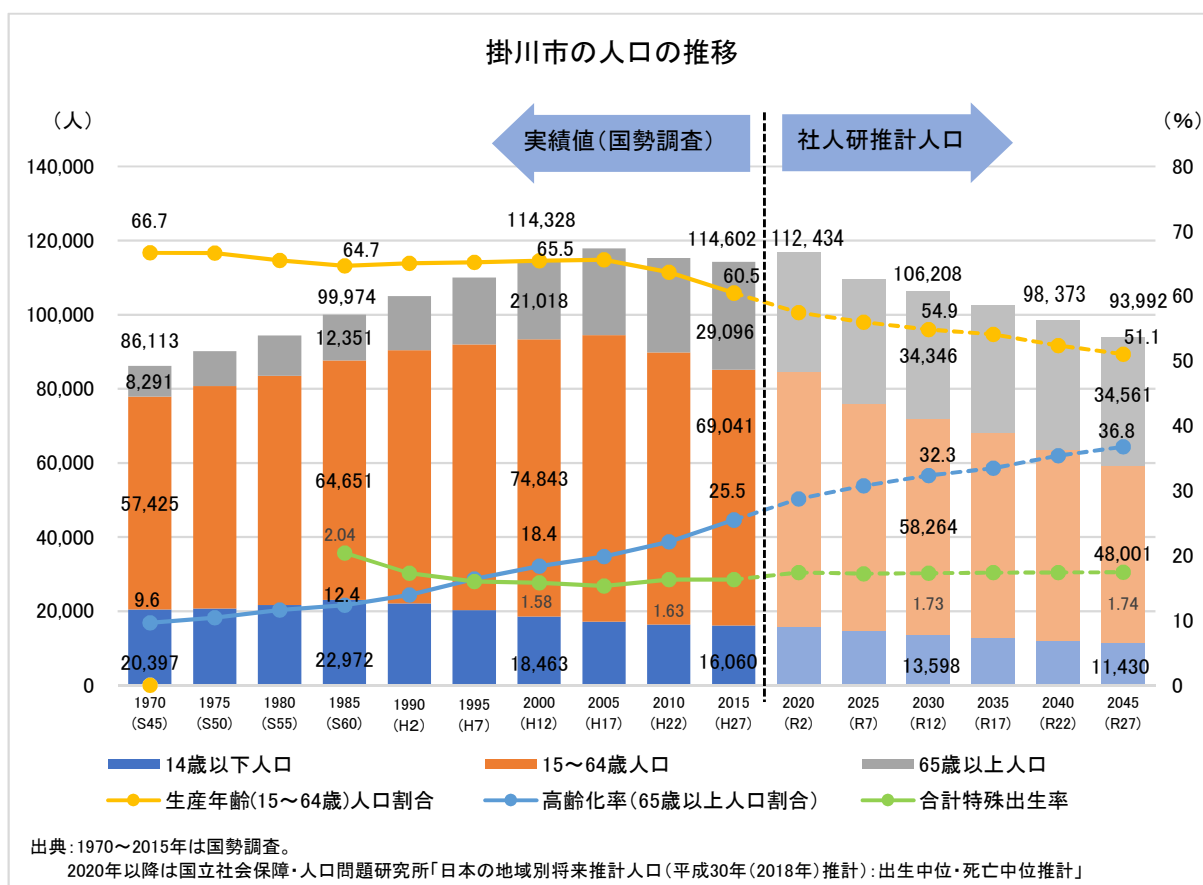
そのため、少子高齢・人口減少に対応するために、地域全体で社会を支える仕組みを整えるためのまちづくり、さらに、人口減少を抑制するため、出生率の向上に向けて様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施していくことが必要となっています。

■掛川市における傾向

(※以下の統計データにおける「平成 16 年（2004 年）以前の数値」は、旧 1 市 2 町の合計値を表しています。)

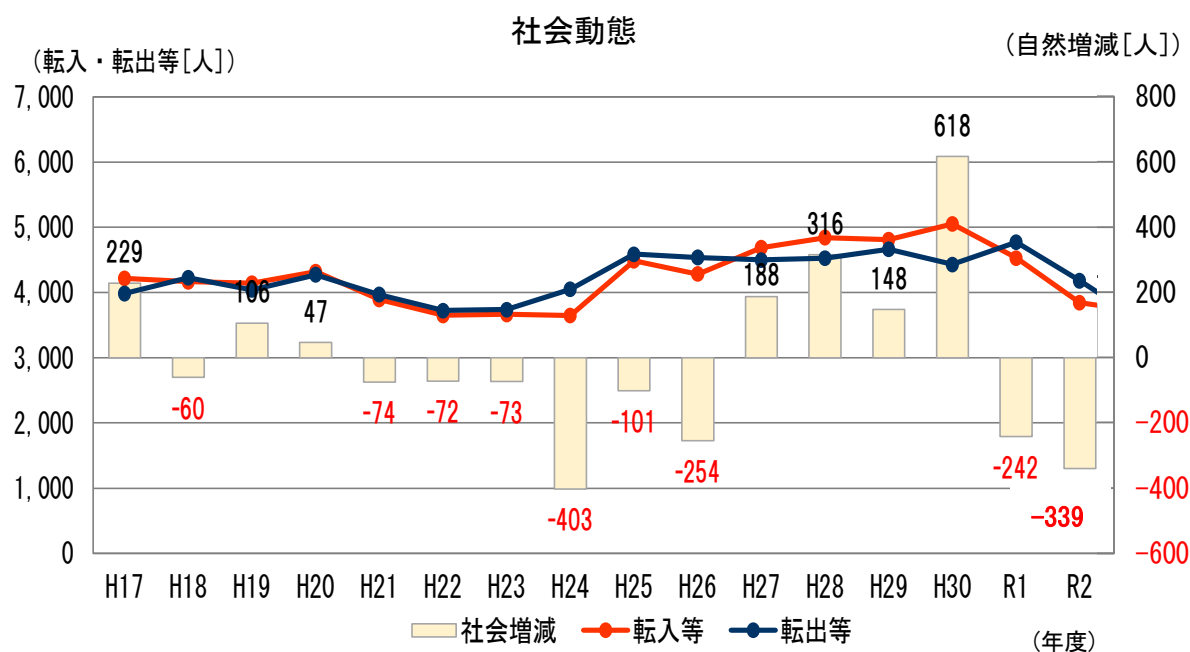
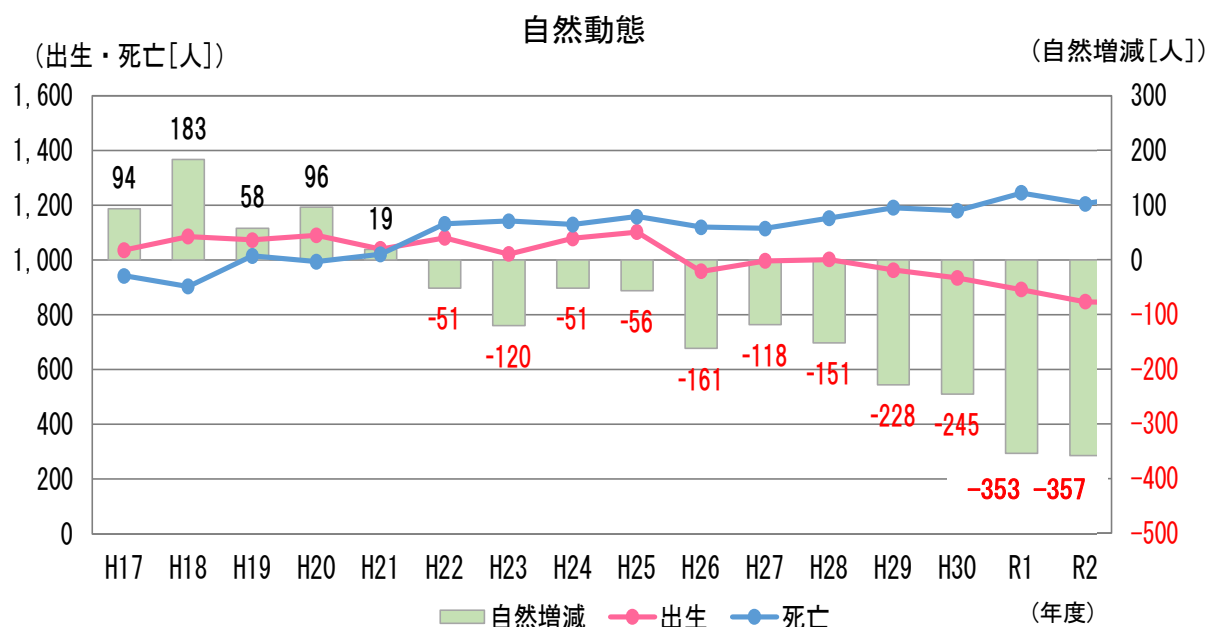
国勢調査によれば、本市の平成 27 年（2015 年）の人口は 114,602 人であり、前回調査と比較して、1,761 人（△1.5%）減少しています。また、本市の平成 27 年（2015 年）の生産年齢（15～64 歳）人口割合は 60.5%、高齢化率（65 歳以上人口割合）は 25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月）」によれば、本市の人口は 2040 年（令和 22 年）に 10 万人を割り込み、2045 年（令和 27 年）は 93,992 人まで減少するとともに、生産年齢人口割合は 51.1%まで減少、高齢化率は 36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。



近年の住民基本台帳によれば、人口の増減に影響を及ぼす人口動態の状況は、自然動態については、平成 22 年度（2010 年度）から死亡数超過に転じています。

一方、社会動態については、平成 27 年度（2015 年度）から転入数超過が続いていましたが、令和元年度（2019 年度）から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、転出数超過へと転じています。



出典：住民基本台帳

新型コロナウイルス感染症の拡大

■全国的な傾向

令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な規模で長期化し、人々の生命が脅かされるとともに、国内外における移動制限など様々な制約によって経済活動は停滞し、社会環境が急速に変化しました。こうした状況の中、人々においても、行動、意識、価値観などが大きく変わり、日常生活においても、これまでになかった働き方や暮らし方など「新しい生活様式」へと移行しています。

一方、デジタル化やオンライン化など、通常であれば10年から20年かかる大きな構造の変化が急速に進み、生活や産業など社会環境に大きな影響を与えています。

■掛川市における傾向

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会環境が大きく急速に変化する中、デジタル化などにより人々の生活が便利になる一方、すべての市民が技術や情報を公平に活用できる環境を整えていくことが急務となっています。

また、感染症の拡大という世界的な危機に直面する中、持続可能な社会を実現するためのSDGsの目標の達成は、ポストコロナ社会において一層重要なものと認識されています。

掛川市においても、令和2年（2020年）4月に、SDGsの観点を取り入れた総合計画への改定を行いました。さらにSDGsへの理解を深め、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

3 今後のまちづくりに必要な視点

将来にわたって持続することが可能な「まち」を創ること

少子高齢・人口減少社会、Society5.0や人生100年時代の到来、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う社会変化により、これからは、人口増加を前提とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”へ転換することが必要となっています。

これからの10年、20年は、本市が有する財産を、より良い形で将来の世代に引き継ぐためのまちづくりを行う重要な期間であるといえます。

具体的には、将来を適切に見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能な「まち」をつくる必要があります。

そのために、SDGs の考え方を施策に取り入れ、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、社会、経済及び環境の統合的な向上を図ることが求められます。

(1) 社会面で持続可能であること

①安全・安心・健康的な暮らし環境が確保されていること

持続可能なまちづくりを進める上で最も大切なことは、人が住み続けることができる環境が整っていることです。自然災害や犯罪、また日常の生活環境などあらゆる面で安全・安心が確保されていること、そしてそこに暮らす人々が心身ともに健康で暮らしていける環境があることが必要です。

②生活に必要なサービスを効率的・効果的に受けられること

人口減少社会では、効率化や費用対効果の面から、求められる場所に広くサービスを提供していくことは難しくなります。また、高齢化に伴い、車を運転しない高齢者が増え、移動に制約を受ける人が増加することが考えられます。これらのことから、行政サービスを受けにくくなったり買い物がしづらくなったりすることが予想されるため、生活関連施設の集約や、公共交通をはじめとする移動手段の確保など、生活に必要なサービスを効率的・効果的に享受できるまちづくりを進めていくことが必要です。

③社会的包摂が推進され、地域や文化の多様性が維持されていること

少子高齢・人口減少社会においては、まちの多様性、つまり性質の異なるものを幅広く有し、生かすこと、また、誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力・活力の向上につながるといえます。地域固有の文化の伝承や活用はもちろんのこと、地域の多様性や文化の多様性を再認識・再構築し、他にはない個性的なまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 経済面で持続可能であること

①自立した付加価値の高い地域経済活動が活発に行われていること

人口減少社会では、地域経済の縮小が予測されています。人が住み続けるためには自立可能な経済状況を確保できなければなりません。地域経済活動で得られた対価（カネ）は、地域で循環してはじめて地域の活性化につながります。まちが有する多様な地域資源を有効に活用しながら、地域外の市場も視野に入れた付加価値の高い経済活動により対価を獲得し、それを地域内の市場で循環させる自立的な地域経済構造を構築する必要があります。

②多様な雇用環境が安定的に創出され、就業意欲も高いこと

少子高齢・人口減少社会の到来は人口構造が大幅に変化することを意味しており、労働力人口は、平成12年（2000年）をピークに減少が継続しています。人口構造の変化に加え、グローバル化が加速し、ライフスタイルや価値観が多様化している中で、今後も地域経済を維持・向上していくためには、就業者のニーズにあった多様な雇用環境が整うことと、働くことに生きがいを持つことやチャレンジしようとする精神をもった就業者の存在が必要です。

③健全な都市経営が行われていること

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は大きく変化するとともに、活用可能な財源も限られてくることが予想されます。健全な都市経営を実現するため、限られた財源の中で市民の満足度を高める適正かつ効率的なまちづくりを進めることと、先を見通した政策の選択と制度改革が必要です。

(3) 環境面で持続可能であること

①かけがえのない自然環境が保全されていること

水や緑などの自然環境は、人やまちに恵みと潤いを与えてくれるほか、生物多様性を維持する上でも、かけがえのないものとなっています。これらの自然環境を守るとともに、暮らしに上手く生かしていくことが必要です。

②地球環境への負荷が軽減されていること

産業等の発展に伴い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増大し、地球温暖化などの環境問題を引き起こし、気候変動や動植物の生態系に大きな影響を与えていると考えられています。温室効果ガスが発生しない技術の開発や、日常生活や様々な都市活動において、温室効果ガスの排出を抑制するまちづくりや取組など、地球環境への負荷を軽減することが必要です。

③エネルギーが循環利用されていること

石油や石炭などの化石燃料により得られるエネルギーは有限（枯渇性）であるとともに、燃料の燃焼に伴い、地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。地球環境に負荷がかからず、持続可能なエネルギー利用環境を創出するため、エネルギーを創り、蓄え、再生するといった、エネルギーを循環利用する技術の開発やまちづくりを進めていくことが必要です。

ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観は大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。

すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携や官民連携等の様々な連携により、課題解決を図る必要があります。

そのため、ポストコロナ社会のまちづくりにおいては、「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGsやDXをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指した施策を推進していく必要があります。

【ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点】

- ①誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現
- ②安全・安心な質の高い生活を実現するための「新しい生活様式」とデジタル化の推進
- ③地域内で循環する持続可能な社会の実現
- ④選ばれるまちへ（東京一極集中から地方分散へ）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 ポストコロナ社会の持続可能なまちづくりに向けた主要課題

(1) 「まち」づくりの観点から

① 人を惹きつけ、留めるまちづくり

ア) 多様な情報ツールを用いたまちの魅力の情報発信

SNSなどICTを積極的に活用したまちの魅力の発信

中東遠都市圏など広域的な市町連携による効率的・効果的な情報発信 など

イ) まちに関わる「関係人口」の拡大

産業、観光、生活など様々な形でまちに関わる人口の増加

海、山、川など多彩な地域資源を生かした交流空間の創出 など

ウ) 定住につながる快適な都市基盤と生活環境の充実

定住につながる良好な住宅地や環境の確保

移動や買い物など生活の利便性を高める取組の推進 など

② 安全・安心で、気持ちよく生活できるまちづくり

ア) 防災への市民意識の向上とコミュニティの充実

災害時における自助・共助の推進と、共助を下支えする地域コミュニティの充実

災害危険箇所を把握できる防災ガイドブックの活用と、緊急時対応を確認できる家庭の避難計画や地区防災計画作成の推進

デジタル技術を活用した迅速・的確な双方向の情報共有 など

イ) 災害から市民を守るアクションプログラムの推進

地震、津波、風水害、原子力、感染症など各種災害や複合災害に対応したアクションプログラムの積極的な推進

優先性や実効性の検証による進捗管理と減災効果などの情報発信 など

ウ) 安全・快適な生活空間の形成

子ども、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全に安心して利用できる道路交通環境の整備

子育て世帯や高齢者世帯などのニーズに応じた、安全・安心・快適な住まいの創出
柔軟な働き方や暮らし方など多様な価値観やライフスタイルに対応した環境整備
など

③ 環境に優しく、調和とバランスの取れたコンパクトなまちづくり

ア) 広域連携を見据えた拠点の形成とネットワーク化

中東遠都市圏全体としての都市機能の配置・連携の検討

本市の将来人口・財政力に適した都市構造の形成

将来の都市構造を踏まえた都市機能の適切な誘導、公共施設の再配置 など

イ) 既存ストックの老朽化対策と未利用ストックの有効活用

道路・橋梁・公園など既存ストックの老朽化対策や適切な維持管理の推進

空き家や空き地など未利用ストックの有効活用 など

ウ) 自然環境や営農環境の保全・活用と都市との調和・共生

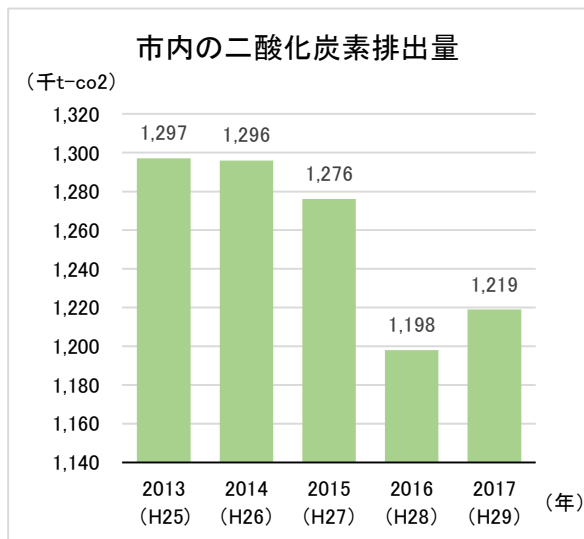
海、山、川などの恵まれた自然環境の保全・活用

茶畑や水田などの営農環境・営農風景の保全・活用 など

エ) 地球温暖化の防止と再生可能エネルギーの利用促進

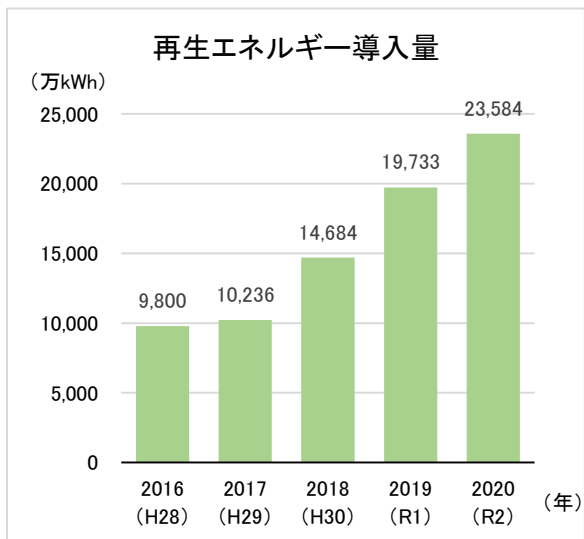
温室効果ガス削減のため、環境に配慮した移動手段や交通体系への見直し

太陽光、風力、バイオマスなどを利用した創エネ・蓄エネ・省エネの推進 など



※CO2 排出量

出典：令和2年度掛川市温室効果ガス排出状況調査調査業務報告書



※再生可能エネルギー導入量

出典：FIT 認定データを元に環境政策課作成

(2) 「暮らし」づくりの観点から

① 安心して地元で働ける暮らしづくり

ア) 地域に根付いた産業の生産性・付加価値の向上と、地域経済に新たな付加価値を生み出すビジネスの創出

掛川茶をはじめとする地場産品の高付加価値化や希少価値による差別化、ブランド化の取組推進

地域経済に活力と潤いを与える、自立した新たな産業・ビジネスモデルの確立など

イ) 若者、女性、高齢者、障がいのある方など多様な就職ニーズに対応した雇用環境の創出

ライフスタイルやライフステージに応じた、多様な働き方に対応した雇用環境の創出

障がいのある方の社会的・経済的自立を目指した雇用環境と支援制度の充実 など

ウ) デジタル技術の活用と、ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上

テレワーク(在宅勤務)、リモートワーク、ワーケーションなど、デジタル技術を活用した多様な働き方の確立

ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上 など

② 安心して子どもを生み育てられる暮らしづくり

ア) 地域、企業、行政の連携による子育て支援環境の充実

さまざまなニーズに対応した保育システムの多様化・弾力化の推進

家庭、地域、学校、行政の協働による、総合的な子育て支援環境の充実 など

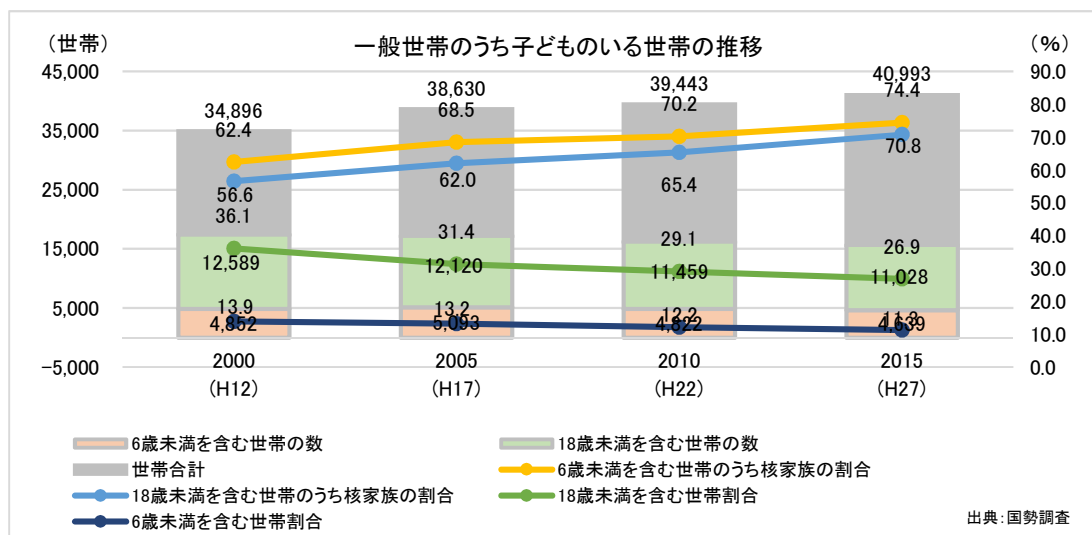
イ) 子育て世帯が働きやすい雇用環境の創出

子育て世帯が働きやすい柔軟な労働環境の整備と支援

子育てに関わるすべての方が安心して働くことができる職場環境の実現 など

ウ) 出産・子育てのニーズに合致した支援制度の充実

妊娠・出産・子育ての各ステージに対応した社会的・経済的支援制度の充実 など



③ 高齢者が健康で生きがいを持てる暮らしづくり

ア) 家庭、地域、行政の連携による高齢者支援環境の充実

高齢者の生活に必要なサービスを切れ目なく提供できる包括的・継続的なサービス体制（地域包括ケアシステム等）の充実

高齢者とその家族を地域全体で支える「見守りネットワーク」の充実 など

イ) 健康意識の啓発と地域医療体制の充実による健康寿命の延伸

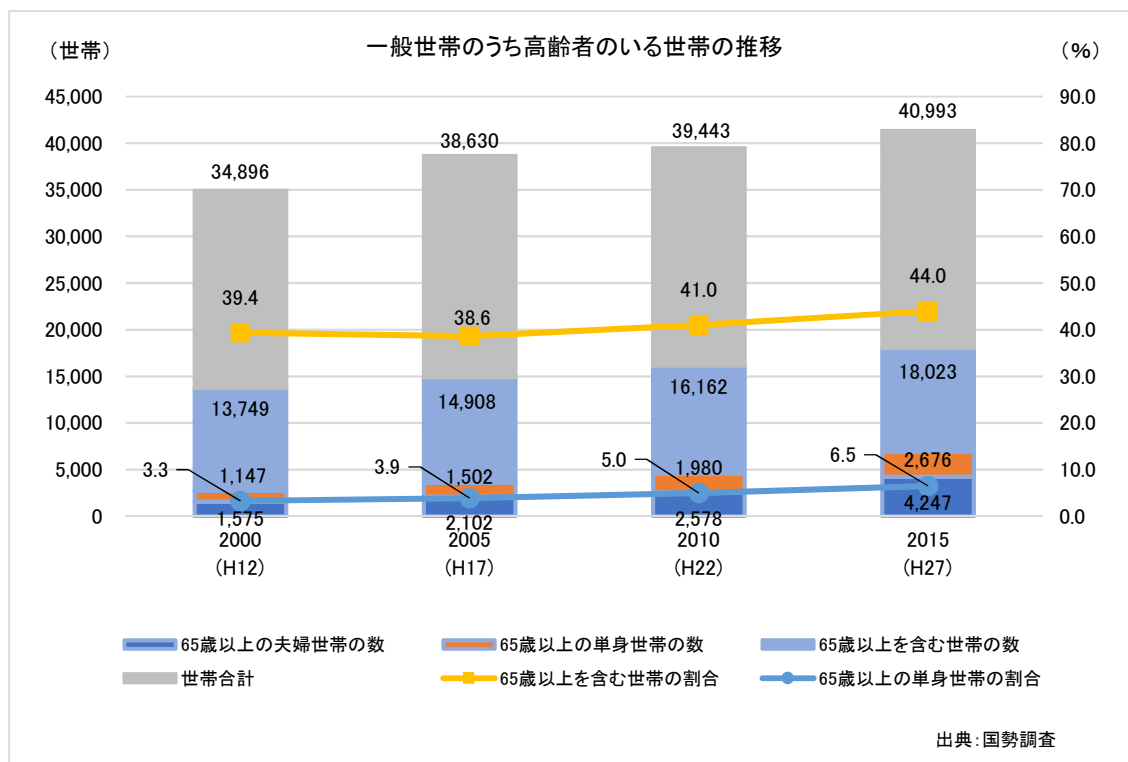
若い世代から自分や家族の健康づくりを学ぶ機会の創出

地域医療体制の充実や民間団体の活動促進などにより、健康相談を身近で受けられる環境づくり

デジタル技術を活用した予防医療の推進や、ネットワーク・支援体制の強化 など

ウ) 高齢者が活躍でき、生きがいを持てる‘ハレの場’の創出

喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための社会活動への参加促進
知識や経験を地域社会に生かすための活躍の場や機会の創出 など



(3) 「ひと」づくりの観点から

① 「まち」づくりや「くらし」づくりの担い手づくり

ア) 地域への郷土愛や愛着の育成

地域の歴史や文化など、学びを通じた郷土愛・愛着の育成

地域で守り育てられた伝統や慣習、生活文化などの次世代への伝承 など

イ) 協働のまちづくりの実現に向けた様々な担い手の育成

「自分ごと」として関わり、支え合い、役立ちあう協働の理念の浸透

地域づくりを支える様々な担い手の活躍とネットワーク化 など

ウ) 若い世代や無関心層のまちづくりへの参加促進

若者や無関心層が参加したくなる、楽しくわかりやすいまちづくり活動の実践 など

エ) 就業・創業へのチャレンジ意欲が高い人材への支援

就業や創業にチャレンジしたい方に向けた支援の充実 など

② 次代を担う子ども・若者の教育環境づくり

ア) 多様な人材が関わる学校教育の充実

学校教育における高齢者や地域のまちづくりリーダーの活用

学校教育におけるNPOなど地域の団体（経済・女性・スポーツ団体）の活用など

イ) 学校教育、家庭教育、地域教育が連携した次世代育成の推進

中学校区学園化構想の推進

学校、家庭、地域を結びつける人材の育成・活躍 など

ウ) 地元から世界まで、交流・体験機会の充実

地域の方と交流を深め、地域を学ぶ機会の充実

オンラインなど様々な手法による国内・海外姉妹都市との交流機会の充実 など

③ 「生涯学習」による心豊かなひとづくり

ア) 人生に潤いをもたらす「生涯学習」の推進

生涯を通して、いつでも、誰でも学ぶことができる「生涯学習」環境の充実
地域に根付く「報徳の精神」の学びと実践

イ) 自然や産業、伝統、文化など地域資源を継承する担い手の育成

地域が有する貴重な資源を守り引き継いでいくため、家庭、学校、地域、企業等における学びの機会の充実

地域住民や団体が主体となった地域資源を生かした交流機会の創出 など

ウ) 地域の文化に携わる市民の増加

地域の歴史や文化を学んだり体験したりすることができる機会の充実

地域の伝統文化を継承・普及する活動団体への支援の充実

第 2 部 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

平成25年（2013年）4月に本市のまちづくりに関する最高規範として「掛川市自治基本条例」を施行し、その条例に基づいて第2次掛川市総合計画は策定されています。まちづくりの基本的な考え方となる基本理念は、市民等が等しく主体的に参加でき、自ら行動することや、互いに信頼し、支えあい、役立ちあいながら、まちづくりを推進することにあります。また、協働のまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則とします。

【基本理念】 「協働のまちづくり」

- 市民誰もが等しく参加でき、多様性を認め、支えあい、役立ちあう地域社会の構築
- 地域の歴史や文化を尊重し、報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

「キーワード」

- ① **情報共有** まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。
- ② **参画** まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。
- ③ **協働** 自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

2 掛川市の将来像

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

「掛川市自治基本条例」では、市民自治によるまちづくりの実現により創造する掛川の姿を「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」としています。

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

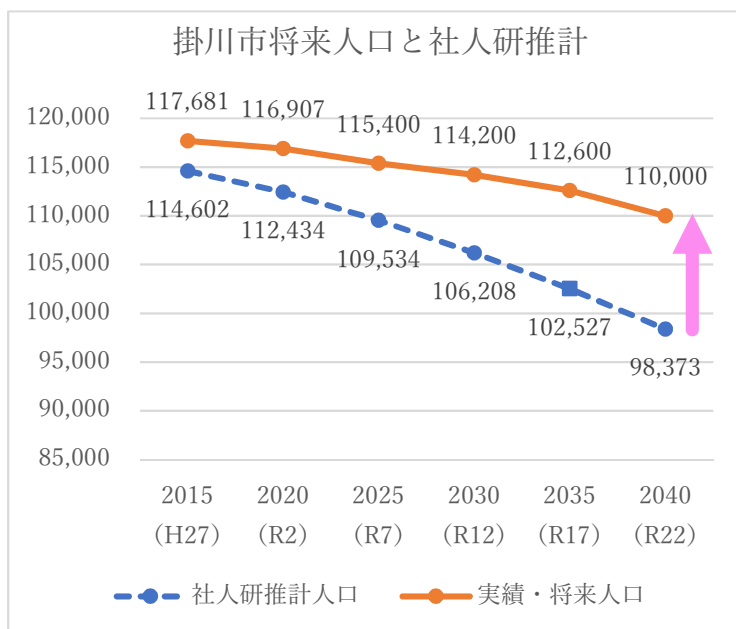
「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化につながります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。

第2章 将来人口

1 将来人口の目標値

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本市では、持続可能なまちづくりを目指し、令和22年（2040年）の人口を11万人と設定し、さまざまな取り組みを進めた成果として、計画期間の令和7年（2025年）における目標人口を115,400人とします。

将来人口	持続可能な掛川市を目指し、2040年に人口11万人を維持するために… 2025年の目標人口 115,400人
将来人口 構成	2025年の目標人口 115,400人の構成は 年少人口（0-14歳） 15,300人（13.2%） 生産年齢人口（15-64歳） 66,300人（57.5%） 高齢人口（65歳以上） 33,800人（29.3%）

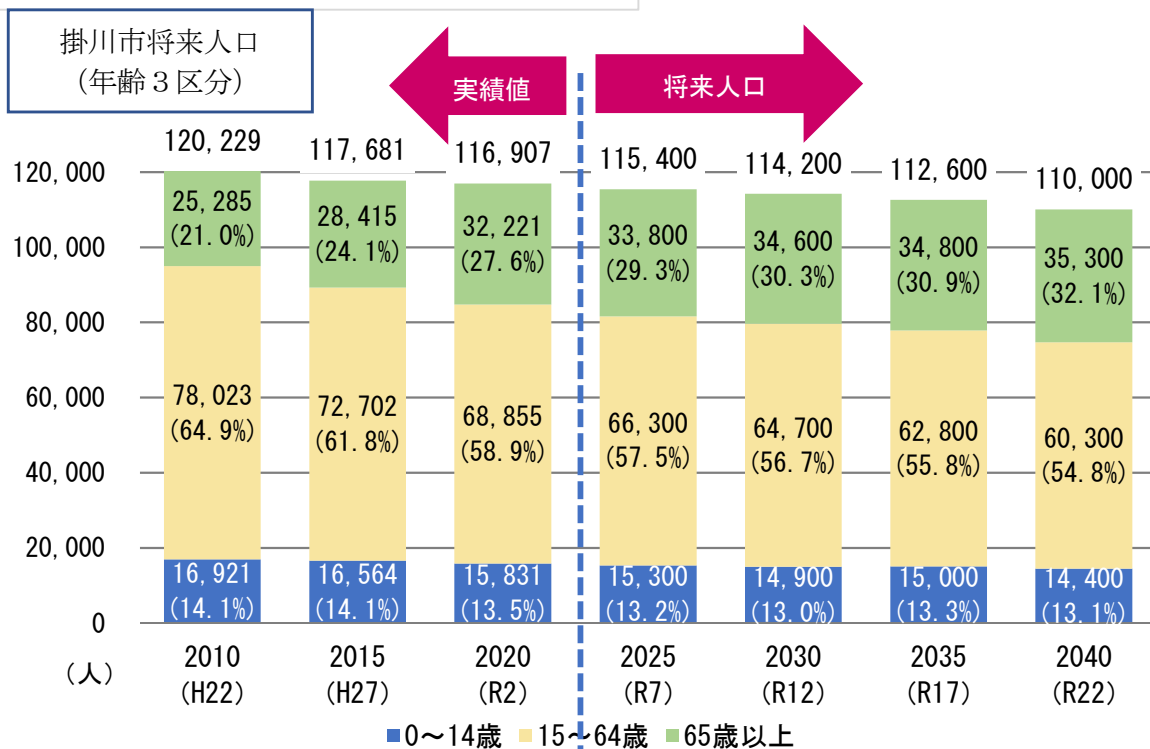


【将来人口の算出方法】

- ・推計方法
基準値を2020年12月末住民基本台帳の実績値とし、コホート要因法により算出
- ・合計特殊出生率
2040年に国の希望出生率1.80となることを仮定
- ・移動率
コロナ以前（2015年～2018年）の移動率を仮定

※「社人研推計人口」は、2015年国勢調査の実績値をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が試算した推計値

※「実績・将来人口」は、2015年と2020年のみ住民基本台帳の実績値



第3章 土地利用構想

人口減少や産業構造の変化、大規模自然災害が増加する中、災害に強い安心・安全な生活環境を形成するとともに、調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

（１）土地利用の基本方針

①安全・安心な生活環境の形成

近年、災害の大規模化や感染症による複合災害等、様々な対策が重要とされる中、災害に強く、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、防災機能を重視した土地利用を進めます。

地震や津波等の災害に対しては、海岸線の整備や海岸防災林の強化等を進めるとともに、集中豪雨や台風による風水害に対しては、流域治水等を進め、防災・減災機能の強化を図る土地利用を進めます。

②調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現

人口減少や少子高齢化が進む中、無秩序な開発は周辺環境との調和に悪影響を及ぼすばかりでなく、快適で心豊かに住み続けられる都市を維持するうえでの困難を生じさせます。そのため、調和とバランスが取れた、持続可能なまちづくりを実現するための土地利用を進めます。

森林、河川、海岸等、本市の生態系を支える自然環境は、保全・再生・活用を進め、かけがえのない地域資源を良好な状態で次世代へ譲り渡します。（自然水源ゾーン）

また、農山林、里山、谷田、海岸砂地等のある農山村地域では、地域の特徴的な農業や景観を尊重した土地利用を進め、農地及び農村の多面的機能の活用による地域活性化を図るため、各種産業活動への土地活用を進めます。（田園里山ゾーン、田園里浜ゾーン）

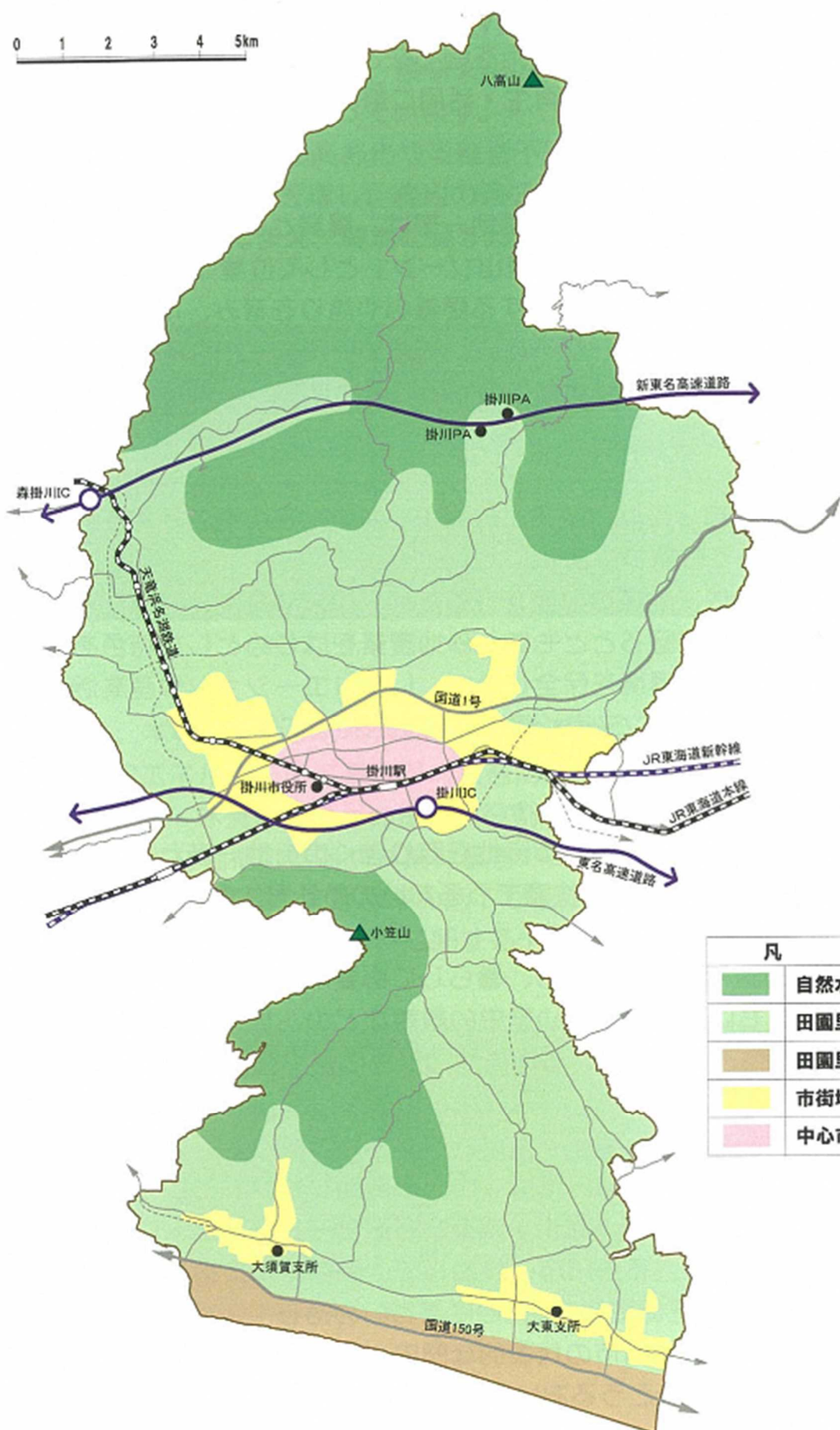
一方、市街地は、暮らしに必要な都市機能や快適な居住環境の確保を図るとともに、産業用地との調和を図りながら、地域それぞれの個性を生かした市街地の形成を進めます。（市街地ゾーン、中心市街地ゾーン）

そして、市街地相互や農山村地域の拠点となる地域を交通網ネットワークで結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、商業機能や居住機能の計画的な誘導を図るとともに、既存市街地の高度利用と機能集積を促し、中心市街地から農山村地域に至るまで調和とバランスの取れた土地利用を進めます。

（２）土地利用の観点

- ①自然環境との共生
- ②田園環境との調和
- ③歴史と文化の尊重
- ④質の高い生活環境の形成
- ⑤調和と効率化への貢献
- ⑥国土軸の有効活用

0 1 2 3 4 5km



凡	例
	自然水源ゾーン
	田園里山ゾーン
	田園里浜ゾーン
	市街地ゾーン
	中心市街地ゾーン

第4章 戦略方針

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するため、20～30年後の本市の将来を見据えたとき、今後取り組むべき姿勢を戦略方針として掲げ、7つの戦略の柱を軸としてまちづくりを進めていきます。

1 戦略方針

未来に向けてチャレンジできるまち掛川

社会状況や自然環境、人々の生活や価値観は、急速に大きく変化しており、掛川市は、持続可能な未来に向けて、地域の歴史を誇り、大切にしながら、新しいステージに挑むときを迎えています。

平成19年（2007年）12月に発信した「生涯学習都市宣言」は、市民が少しでも多くの幸せを実感し、健康で生きがいをもって生きていくために、一生涯学び続けていくことを掲げています。また、平成25年（2013年）4月に施行した「掛川市自治基本条例」は、協働により「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川の創造を目指しています。

学びを続け、ともに役立ちあう「生涯学習」は、市民のチャレンジの積み重ねにより実現するものであり、市民によるチャレンジが広がることは、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川へとつながります。

本市は、この「生涯学習都市宣言」と「掛川市自治基本条例」の理念を実現するため、市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも、「未来に向けてチャレンジできるまち」を目指します。

また、掛川市の新しいまちづくりにおいては、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組みます。

2 戦略

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、SDGs の推進等の変革の時代を迎えました。そして、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症拡大により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観まで大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、本計画では、20 年後の掛川市を見据えて、ポストコロナ時代の「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGs やDX をより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指すために、以下の戦略を立て、積極的な少子化対策を進めて人口増を目指した施策を推進していきます。

(1) 生涯にわたりころざし高く学び心豊かに暮らすまち

(教育・文化分野)

- ①保幼小中の一貫した教育を柱に、デジタル環境を生かした「主体的・対話的で深い学び」を進め、市民総ぐるみにより、多方面で活躍できる人材を育成します。
- ②豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、支えあい役立ちあい、何回でもチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ③伝統芸能や生活文化など掛川に根付く文化を継承するとともに、地域資源を生かした新たな文化を創造し、掛川らしい文化を発信します。
- ④歴史・文化的資源を尊重し、テクノロジーにより、研究、観光等、文化財の活用の可能性を広げ、郷土への愛着や誇りを育みます。
- ⑤デジタル技術による学びや、人との関わり、本物の質の高さを体感する機会を創出し、誰もが豊かな経験をして、心を育みます。

- ①多方面で活躍できる人材を育成する教育DXの推進
- ②生涯にわたる学びの推進
- ③掛川らしい文化の継承・創造・発信
- ④文化財の活用の可能性の拡大
- ⑤デジタル技術と本物の体験による学びの機会の充実

(2) 誰もが健やかに、安心して幸せな暮らしをともにつくるまち

(健康・子育て・福祉分野)

- ①若い世代が安心して働き、家庭を築ける豊かな環境を整備するとともに、市民、地域、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てに積極的な地域づくりを推進します。
- ②多世代の交流をすすめ、何歳になっても健康で生きがいをもって生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心として、市民とともにつくる地域包括ケアシステムを拡充します。
- ③一人ひとりが「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を徹底するとともに、市民の健康管理を支援するため、テクノロジーや情報連携を活用した医療、健康づくり、福祉等における予防活動を推進します。
- ④市民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認めあい、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことのできるまちを目指します。
- ⑤福祉・医療・健康・子育て等において、デジタル技術を有効に活用し、従来の人や地域のネットワークをさらに強化し、高齢者、女性、障がいのある方、外国人等、誰ひとり孤立することなく取り残されないまちを目指します。

- ①市民総ぐるみで次世代の育成
- ②地域包括ケアシステムの拡充
- ③健康管理の支援と予防活動の強化
- ④誰もが幸せに暮らすことのできるまちの実現
- ⑤DXによる福祉・医療・健康・子育て等ネットワークの強化

(3) 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち (環境分野)

- ①山・里・川・海の豊かな自然環境、美しい水や空気は大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により、継続的に保全します。
- ②資源循環や脱炭素社会の取り組みを進め、新しい地域資源を掘り起こし、環境と経済が両立し、地域の活力が最大限に発揮される地域循環共生圏を目指します。
- ③公民連携により、地域新電力会社によるエネルギーの地産地消を推進し、エネルギーを効率的に活用したまちを実現します。
- ④市民の自助・共助により、ごみ減量化や再生可能エネルギーの普及等、資源の循環を推進します。

- ①豊かな自然環境の保全
- ②脱炭素社会等の実現による地域循環共生圏の構築
- ③公民連携によるエネルギーの地産地消
- ④自助・共助による資源循環の推進

(4) 新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、 世界に誇れるお茶のまち (産業・経済分野)

- ①新たな事業を開拓する企業や起業の支援、多様な人材の活用を推進し、多くのイノベーションを生み出し、世界につながる活力ある産業を生み出します。
- ②地域で集積されてきたヒト・モノ・コトのさらなる充実と、新しい技術との連携により、生産・消費等の地域内経済の好循環を推進します。
- ③リモートワークやワーケーション等、自由に選択できる働き方により、いつでも、どこでも、誰でも柔軟に働くことができ、多様な人材が活躍するまちを実現します。
- ④地域の特性を生かした力強い農業と世界に誇れる茶業を推進します。

- ①産業の開拓や起業の支援による活力ある産業の創出
- ②ヒト・モノ・コトが繋がる地域経済循環の推進
- ③柔軟な働き方の推進と多様な人材の活躍
- ④力強い農業と世界に誇れるお茶のまちの実現

(5) 魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち (シティプロモーション分野)

- ①地域資源を生かして市民総ぐるみでシティプロモーションを行い、労働・産業・観光・生活等、様々な形でまちに関わる関係人口の増加を目指します。
- ②豊かな自然環境とアクセスの良い立地、ホスピタリティの精神を売りに、魅力ある人材や企業・学校等と呼び込みます。
- ③積極的な子育て支援や質の高い教育により若い世代が安心して暮らせる環境を整えるとともに、ワーケーション等の柔軟な働き方の推進、移住支援、結婚支援等、あらゆる世代の多様な価値観やライフスタイルを支援し、選ばれるまちを目指します。

- ①様々な形でまちに関わる関係人口の拡大
- ②魅力ある人材や企業の呼び込み
- ③選ばれ、迎え入れるまちへ

(6) 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

(安全・安心・都市基盤分野)

- ①地震、津波、風水害等の大規模自然災害に備え、自然災害死亡者ゼロを目指した地域防災体制の強化・災害対策の充実を図るとともに、感染症対策を推進します。
- ②持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
- ③土地や建物等の地域資源を柔軟に活用し、移住や企業・学校等の移転を受け入れる体制を整えます。
- ④将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指します。
- ⑤デジタル技術により、防災や防犯等生活に必要な情報を誰でも迅速・的確に共有できる環境を整備し、市民一人ひとりの高い防災意識と自助・共助により安全・安心なまちを目指します。

- ①災害に強いまちづくり
- ②多極ネットワーク型コンパクトシティの実現
- ③地方分散による受け入れ体制の整備
- ④移動手段の最適化
- ⑤D Xによる自助・共助の安全・安心なまちの実現

(7) 協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

(協働・広域・行財政分野)

- ①市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、年齢、性別、国籍等を超えた積極的な参画を促し、デジタル技術を有効に活用して市民相互や行政との情報共有の仕組みを整え、誰もが支えあい役立ちあう地域社会を築きます。
- ②広域的な課題に対する行政の広域連携を進めるとともに、民間の得意分野を生かし、関係人口を含めた官民連携等の様々な連携を進めます。
- ③市民満足度の高いサービスを提供するため、行政内部の積極的なD Xの推進や、柔軟で多様な人材育成と活用を進めるとともに、地域資源の活用による経済の好循環を推進し、安定した財源確保を目指します。
- ④公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとすることを目指します。

- ①協働のまちづくりに向けた参画と情報共有の推進
- ②広域連携や官民連携の推進
- ③行政D Xや多様な人材活用と安定した財源確保
- ④公共施設等の適正化の推進

第 3 部 基本計画

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 基本計画策定の視点

1 ポストコロナ社会における新しいまちづくり

令和の時代になり、人生100年時代やテクノロジーの急激な進化によるSociety5.0の到来、SDGsの推進等の変革の時代を迎えました。

そして、令和2年（2020年）以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は長期化し、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観は大きく変化する中で、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しく持続可能なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携や官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、ポストコロナ社会のまちづくりにおいては、「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGsやDXをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指した施策を推進します。

【ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点】

- ①誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現。
- ②安全・安心な質の高い生活を実現するための「新しい生活様式」とデジタル化の推進。
- ③地域内で循環する持続可能な社会の実現。
- ④選ばれるまちへ。（東京一極集中から地方分散へ）

2 未来に向けてチャレンジする、新しいまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、急速に大きく変化する社会に迅速に対応するとともに、持続可能な未来を実現するために、本市のまちづくりにおいては、これまで積み重ねてきた地域の歴史を尊重しながら、未来に向けて新しいステージに挑むときを迎えています。

本市が誇る「生涯学習都市宣言」や、「掛川市自治基本条例」にある「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するために、市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも、「未来に向けてチャレンジできるまち掛川」を目指します。

そのために、掛川市の新しいまちづくりにおいても、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組むことが重要となっています。

3 少子高齢・人口減少社会に立ち向かう戦略的施策

少子高齢・人口減少社会が到来する中、「人」「もの」「財源」等の経営資源は安易に増加を期待できない状況にあります。

そのため、まちの将来を見据え、重点的に取り組むべき施策に注力していくことが従来よりもなお一層求められています。

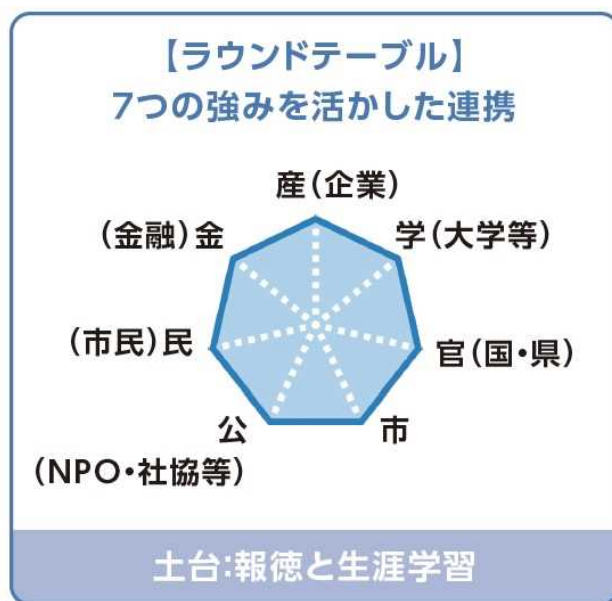
本計画は、従来の網羅的な施策集から脱却し、限られた経営資源を有効に活用し、真に必要な施策を選択する戦略的施策を実施します。

また、本市においても健康寿命が延伸し、「人生 100 年時代」を迎えることが予測され、子どもから高齢者まですべての市民が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりが求められます。本計画では、市民一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方、学び方を選択でき、生涯自立して豊かに生きていくことを目指していきます。

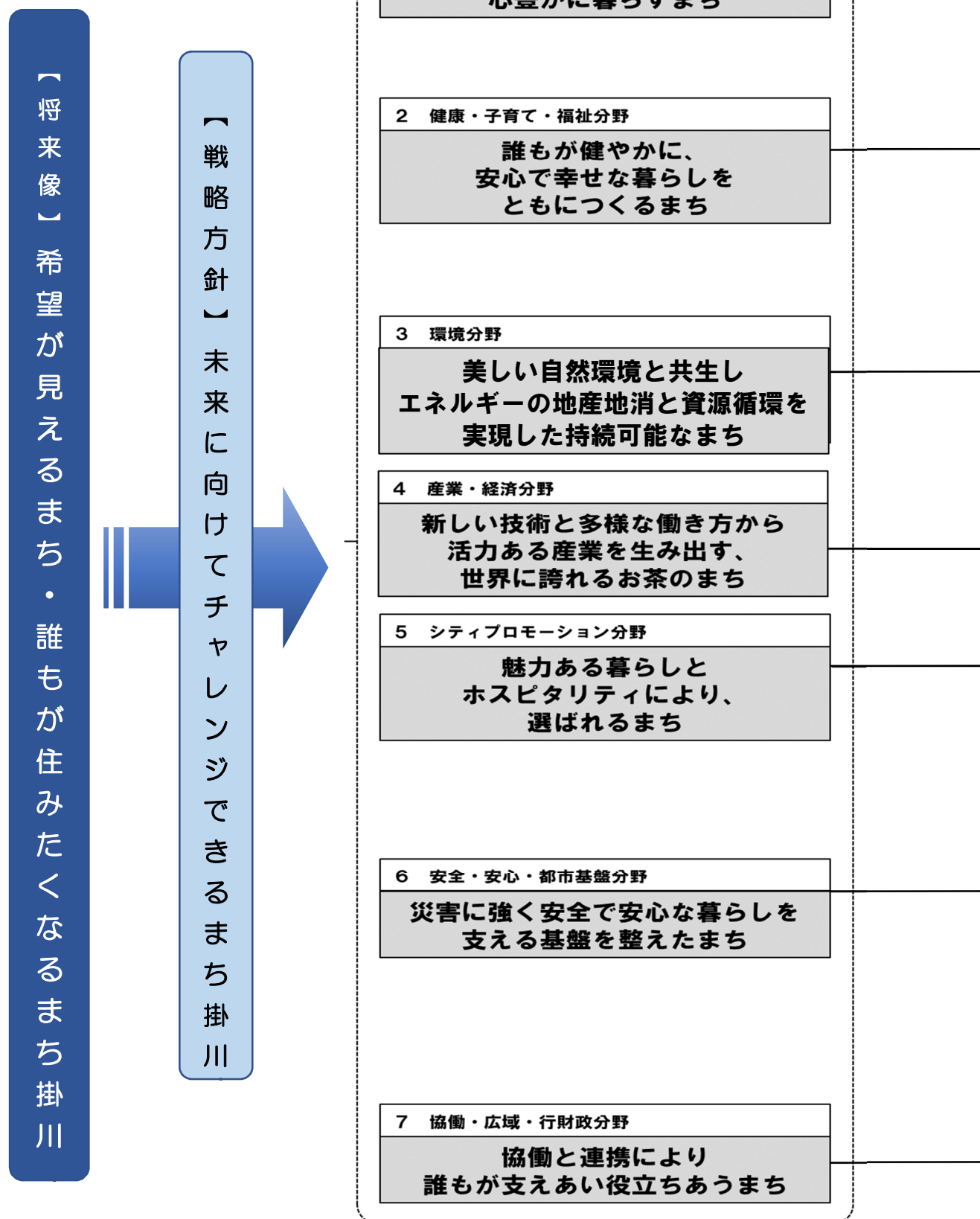
4 掛川流「協働力」の発揮

本市では、これまでも「希望の丘」プラン、海岸防災林強化事業、地域健康医療支援センター「ふくしあ」等、様々な関係者との連携による「協働力」を発揮することで成果を上げてきました。

「協働のまちづくり」を基本理念とし、企業、大学等、金融機関、市民、NPO法人等の非営利団体、国や県及び市が連携し、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指します。



第2節 体系図



個別施策

- 1-（１）市民総ぐるみで取り組む心豊かにたくましく生きる子どもの育成
- 1-（２）市民の生涯学習の拠点づくり
- 1-（３）郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興
- 1-（４）誰もがスポーツを楽しめる環境の整備
- 2-（１）家庭・地域・企業の子育て力の向上
- 2-（２）安心して出産・子育てできる環境の整備
- 2-（３）家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進
- 2-（４）誰もが安心して医療を受けられる環境の整備
- 2-（５）高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進
- 2-（６）障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実
- 2-（７）地域で支えあう福祉活動と人権の尊重
- 3-（１）地域循環共生圏の確立を通じた脱炭素社会の推進
- 3-（２）誰もが集える身近な公園・緑地の充実
- 3-（３）美しい森林や海岸等の保全と活用の推進
- 3-（４）清流が流れ、市民が水とふれあえる環境の整備
- 3-（５）誰もが快適に暮らせる生活環境の確保
- 3-（６）安全な水を安定して供給できる水道事業の推進
- 4-（１）みんなが働ける雇用・就業の環境づくりの推進
- 4-（２）掛川にしごとをつくる商工業の発展
- 4-（３）多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立
- 4-（４）持続可能な茶業の推進と新たな掛川茶ブランドの構築
- 5-（１）地域資源を生かした体験交流型、広域連携型観光の推進
- 5-（２）協働力によるシティプロモーションと移住・定住の促進
- 6-（１）自助・共助・公助による防災・減災対策の強化
- 6-（２）災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備
- 6-（３）消防救急の迅速化・高度化の推進
- 6-（４）交通安全と防犯の意識向上と環境整備
- 6-（５）人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成
- 6-（６）快適な都市環境づくりの推進
- 6-（７）交通弱者の移動手段の確保
- 6-（８）定住を促進する良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進
- 6-（９）中山間地域の生活環境の保全と活用
- 6-（１０）活発な交流を支える幹線道路の整備
- 6-（１１）歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備
- 6-（１２）安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進
- 7-（１）多文化共生のまちづくりの推進
- 7-（２）多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現
- 7-（３）市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進
- 7-（４）計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進
- 7-（５）未来に向けて誰もがつながるまちへの変革の推進

第2章 戦略の指標

基本構想で掲げた7つの戦略の柱について、指標を設定します。

1 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
子どもが健全に成長していると思う市民の割合	R 1 69.4%	80%
1 年間に文化芸術活動やスポーツ活動をした市民の割合	R 2 <u>34.6%</u>	70%
郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	R 1 48.9%	60%

2 誰もが健やかに、安心して幸せな暮らしをともにつくるまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
人口千人当たりの出生数	H30 8.17 人	<u>8.45 人</u>
子育て環境が充実したまちだと思う市民の割合	R 1 37.7%	60%
65 歳以上で要介護 1 以下のお達者市民の割合	H30 90.5%	94%
健康で生きがいをもって暮らしていると思う市民の割合	R 1 62.5%	80%

3 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	R 1 78.3%	85%
温室効果ガス排出量	H26 148.1 万 t	135 万 t
再生可能エネルギー普及率	R 2 <u>17.2%</u>	<u>27.2%</u>

4 新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、 世界に誇れるお茶のまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
<u>製造品出荷額</u>	<u>H30 11,147 億円</u>	<u>12,500 億円</u>
<u>雇用・就業環境が整っていると思う市民の割合</u>	<u>R 2 45.7%</u>	<u>60%</u>
<u>掛川茶を飲んでみたい人の割合（首都圏調査）</u>	<u>R 2 42.3%</u>	<u>70%</u>

5 魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
<u>人口の社会移動（年間社会動態数）</u>	<u>R 1 -242 人</u>	<u>+150 人</u>
観光交流客数	H30 375 万人	400 万人
<u>掛川市の魅力を発信している人の割合</u>	<u>R 1 19.4%</u>	<u>50%</u>

6 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
掛川は住みやすいところだと思う市民の割合	R 1 75.8%	85%
<u>自助・共助・公助による防災・減災対策が強化されている と思う市民の割合</u>	<u>R 1 36.9%</u>	<u>50%</u>
通勤・通学・病院・買い物などに出かけるときに公共交通 に不便を感じない市民の割合	R 1 31.5%	45%

7 協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

指 標	基 準 値	目 標 値 (R7 年度)
人と人が信頼し助けあっていると思う市民の割合	R 1 57.9%	75%
<u>多様性に富み個性と能力が発揮できる社会が実現している と思う市民の割合</u>	<u>R 2 14.5%</u>	<u>50%</u>

第 3 章 個別施策

1-（1）市民総ぐるみで取り組む心豊かにたくましく生きる子どもの育成



■目指す姿

- ・家庭や地域に見守られ、夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもが育っています。

■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその他疾病及び自然災害等の発生により、「学びを止めない」取組の重要性が叫ばれるようになり、子どもたちを取り巻く環境のソフト、ハードの整備が進められています。さらに、特別な教育的支援を要する児童・生徒の個別支援を支える人材の育成が急務であり、**LGBTQ**等を含め、一人ひとりの人権を大切にし、誰ひとり取り残さない社会の担い手の育成も必要です。これら諸課題については、これまでも本市で大切にしてきましたが、今後も持続可能な社会の担い手を育成するため、さらなる充実を図ることが必要です。

本市では、園・学校、家庭、地域が連携した市民総ぐるみの教育を目指して平成25年度（2013年度）から「中学校区学園化構想」に取り組み、多くの市民が子どもたちの教育に関わっています。今後は、地域で子どもを育てる意識の啓発と、さらなる連携の強化が必要です。

学校教育における特徴的な取組としては、「かけがわ学力向上ものがたり」等の学力向上施策を実施するとともに、ICTを活用した新たな学びによる3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成や次代を担う子どもたちが身に付けるべき力「かけがわ型スキル」の習得を目指した授業改善を行っています。さらに、学校サポーター、外国人児童生徒等支援員、ALT、学校司書の派遣により、特別支援教育や外国語活動、読書活動等、学びの充実が図られています。また、医療的ケア児を安心・安全に受け入れるため支援体制の充実を図っています。一方、近年では、いじめや不登校の児童・生徒数の増加が見られており、本市では、「かけがわ道徳」を生かした道徳教育の充実や誰もがわかる授業を目指した「学びのユニバーサルデザイン」等、先を見通した教育施策に取り組んでいます。

今後は、次世代を担う人材の育成や本市の魅力創造のために、これからの社会で必要な資質・能力を育む小中一貫教育の推進、増加する要支援児童の特別支援教育への一層の支援体制の整備など、本市の特徴的な学校教育を充実させることと、ポストコロナ社会を見据えた対策が求められます。

加えて、少子化の進展や人口の偏在により学校の規模や配置についての検討が急務になっていること、昭和40～50年代に建設された学校施設が多く、これらの施設が更新時期を迎えること、「園小中一貫教育」を推進していくことなどを踏まえ、市内小中学校の再編を進めていく必要があります。

■施策の方向

①持続可能な社会の担い手を育成するための教育の充実		教育政策課、学校教育課	
人権教育、福祉教育、環境教育、平和教育など、これまでも学校教育において大切にしてきた様々な取組をさらに充実させ、持続可能な社会の担い手として豊かな未来を創造する人の育成に努めていきます。また、プログラミング教育への取組を通し、課題発見力、論理的思考を身につけた、これからの社会に対応できる人材育成を進めていきます。<u>あわせて、学校部活動の地域クラブへの展開を推進していきます。</u>		主な事業 ・教育振興基本計画（人づくり構想かけがわ） ・教育相談事業 ・要保護等児童生徒就学支援事業 ・部活動地域展開推進事業	
成果指標	算出方法	R2	R7
心豊かにたくましく生きる子どもの育成ができていていると思う割合	市民意識調査	28.7%	42.0%

②園小中一貫教育と学校再編の推進		学校教育課、教育政策課	
<u>未来を担う子どもたちにとってより良い教育を提供するため、就学前から中学校卒業までの15年間を見通した「園小中一貫教育」を推進し、子どもたちの発達段階に応じた系統性のある教育を展開します。また、少子化や学校施設の老朽化等を踏まえた小中学校の再編については、保護者や地域との対話を重ねながら未来の学園・学校づくりを進めます。</u>		主な事業 ・かけがわ型小中一貫教育推進事業 ・新たな学園づくり推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
小中一貫カリキュラムを作成・実施している学園数	小中一貫カリキュラムを作成・実施している学園数	2 学園	9 学園

③特別支援教育の体制の強化		学校教育課	
特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している小中学校に、学校サポーターや特別支援助士を派遣し、児童生徒の学習・生活等を支援しています。さらに特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあることや、 <u>医療的ケア児の支援を充実する</u> ため、サポーター等のスキルアップのための研修の実施や増員、 <u>医療的ケア看護職員の配置</u> 等、支援体制を強化します。		主な事業 ・特別支援教育就学支援事業 ・特別支援教育推進事業 ・学校サポーター派遣事業 ・就学支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
サポーター1人あたりの支援する児童生徒の人数	児童生徒数/学校サポーター数	25 人	20 人

④3つの創る力を育む学校教育の推進		学校教育課	
<u>3つの創る力「創像力」「創合力」「創律力」を備えた子どもを育成するため、研究・発表の場を設け、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開、「かけがわ型スキル」や最適な学びを得られる「学びのユニバーサルデザイン」を重視した授業改善に努めます。</u> また、「かけがわ学力向上ものがたり」の成果について積極的な情報提供を行うなど、児童・生徒の育成を目指した指導の充実を図ります。		主な事業 ・教育研究指定校研究推進事業 ・学校教育ICT化推進事業 ・学習資料作成事業 ・ALT派遣事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
将来の夢をもっている児童生徒の割合	全国学力調査で肯定的な回答の割合	81.2%	83.0%

⑤外国人児童生徒の教育環境の充実		学校教育課	
外国人児童生徒の教育を充実させるため、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒等支援員を派遣し、児童生徒の学習・生活等を支援します。		主な事業 ・外国人児童生徒等教育相談事業	
成果指標	算出方法	R2	R 7
外国人児童生徒等支援員数	外国人児童生徒等支援員数	5 人	7 人

⑥学校・家庭・地域が連携した子どもを育む教育の推進		教育政策課、学校教育課	
<u>園・学校と家庭、地域が連携・協働して地域ぐるみで子どもを育む「中学校区学園化構想」をさらに進めるため、子ども育成支援協議会の活動を支援します。また、学校運営協議会（コミュニティスクール）と子ども育成支援協議会の連携を図り、地域と対話・協働しながら、特色のある学校づくりを進めます。</u>		主な事業 ・中学校区学園化構想推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
園・学校支援ボランティアの延べ人数	園・学校支援ボランティアの延べ人数	105,075 人	120,000 人
地域行事へ参加した小中学生の割合	全小中学生に占める地域行事へ参加した小中学生数	87.5%	90.0%

1-（2）市民の生涯学習の拠点づくり

■目指す姿

- ・市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに生かすことのできる教養と文化・情報の拠り所が整備されています。

■現状と課題

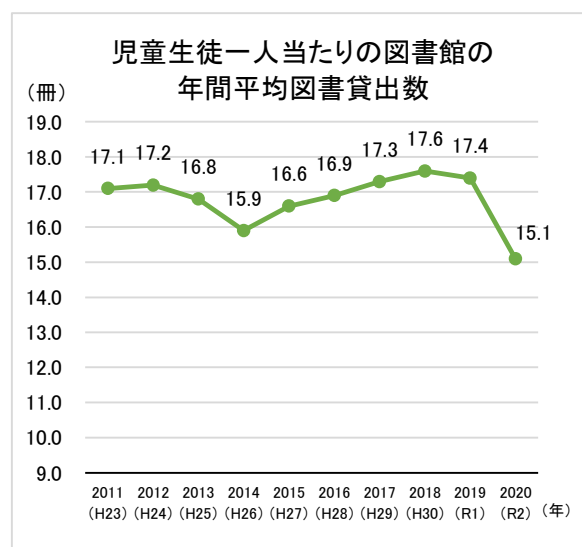
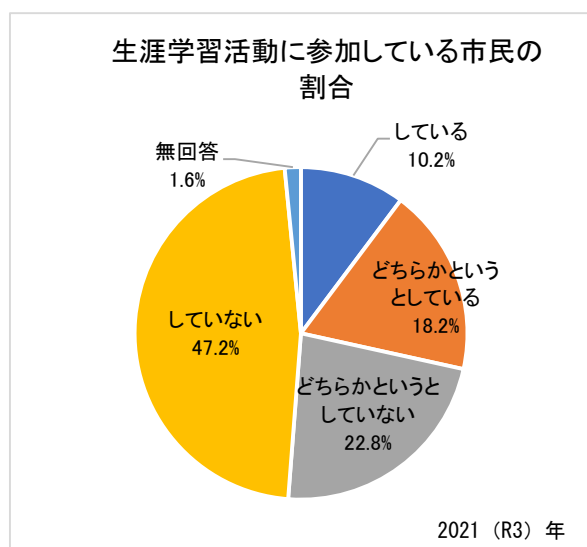
A I やロボット等の最新テクノロジーが身近に存在し、インターネットにより、誰でも瞬時に情報を得たり、発信したりすることができるようになりました。そのような中、情報を取捨選択し、有用な情報を社会や暮らしに役立てていくことが求められています。そのためには、人生 100 年時代を見据え、幼・少年期に、基礎学力を身につけ、郷土をしっかりと学び、社会に出てからも、高等教育の機会や学び直しにより知識やスキルを積み上げ、生涯にわたり、教養を身につけていくことが大切です。

図書館では、読書を通して、「生きる力」を付け、「持続可能な社会の創り手」となる子どもを育成するため、子どもの頃から読書に親しむための取組を、子どもに関わる人や施設などと連携して行っています。

また近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いインターネット予約が大幅に増加するなど、利用に変化が見られました。学びの主要な拠点として、教養・文化・情報等、多様な市民の生涯学習を支援できる体制や施設の整備、サービスの質の向上、各図書館の地域特性を生かした運営に加え、電子図書館サービスや、デジタルアーカイブでの郷土資料の公開など、ポストコロナ社会の新たな図書館の利活用に対応できる図書館のあり方を検討していく必要があります。

公民館や各地域では、各種講座や教室を開催し、地域に根ざした学習と交流の場づくり、主体的な学習活動の促進や自主グループの育成を行っています。今後は、市民が自主的に学習活動を行うことができるよう、さらなる学習機会の充実、情報提供、学ぶ環境の整備が必要です。

市民に根付く生涯学習は、人生 100 年時代においても必要不可欠な要素となるものです。学んだ知恵や知識を社会に還元し、豊かな社会を築いていくことが求められます。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①生涯学習機会の充実		教育政策課、図書館、生涯学習協働推進課	
誰でも学び直しができるリカレント教育が受けられ、学びを地域社会に還元できることや、新たなテクノロジー等を学ぶことができる環境を高等教育機関との連携等により整えていきます。また、生きがいつくりや健康増進等のため、多様な学習機会の充実を図るほか、参加者同士の交流や自主活動、地域社会における活動等を促進します。		主な事業 ・リカレント教育 ・放送大学 ・公民館活動 ・社会教育推進事業	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
生涯学習活動に参加できていると思う市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	28.4%	50.0%

②地域の情報の拠点づくり		図書館	
知の情報拠点である市立図書館は、 <u>電子図書を含めた</u> 蔵書の充実に努めるとともに、郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進めます。 さらに、利用者の利便性向上を図るため、 <u>電子図書館、移動図書館なども活用して</u> 、貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用、相互貸借制度の活用等により、資料提供手段の充実に努めます。 また、利用者の多様な資料・情報要求に的確に応えるため、読書相談、インターネット等を活用した資料の提供・紹介、地域内外の関係機関を紹介するサービスの実施等、レファレンスサービスの充実・高度化に努めます。		主な事業 ・レファレンス ・郷土資料の収集・整理・提供 ・電子図書資料の収集・提供 ・デジタルアーカイブ	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
図書館の蔵書点数	市内図書館の蔵書点数	671,529 冊	740,000 冊

③読書活動の推進		図書館	
読書は、知識の習得や感性を磨き、表現力や創造力の向上、生き方を学ぶなど、様々な効用を期待できることから、6 か月児と 2 歳 2 か月児に絵本の配布等を行うとともに、妊娠期から小中学校、高等学校に至るまで、読み聞かせや本の選び方、与え方の指導等を行い、 <u>生涯学習につながる</u> 読書活動を推進します。		主な事業 ・講座開催 ・こんにちはえほん ・資料の収集・整理・提供 ・児童サービス	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
児童生徒 1 人あたりの図書館の年間平均図書貸出数	図書館システム利用冊数（7～15 歳）／年齢別人口	17.4 冊	23.0 冊

1-（3）郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興



■目指す姿

- ・市民が文化芸術に親しみ、郷土を愛し誇りに思っています。また、市民が掛川らしい文化芸術を創造しています。

■現状と課題

文化芸術については、文化芸術基本法において、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」と定められており、現代社会では、文化芸術を趣味嗜好の類としてではなく、すべての人々が備えるべき素養と捉えることが必要です。一方で、環境整備や後継者問題、芸術に触れる機会の不足など、文化芸術を取り巻く課題は数多くあります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民が芸術文化に触れる機会や活動の場が減り、人々の感性や創造性を刺激する機会が減少しています。このため、コロナ禍においても、市民が様々な文化芸術に触れ、取り組める機会を創出することにより、市民の豊かな心を育んでいく必要があり、教育、福祉、観光、産業等の各分野との連携と、デジタル技術の活用により、文化芸術活動を通じた地域課題の解決を図りつつ、人・もの・場所といった地域資源の有効活用による豊かなまちづくりを進めていくことが重要となります。

また、本市は、「報徳の教え」が地域文化として根付き、全国に先駆けて生涯学習に取り組んできたことから、地域資源を生かした掛川らしい文化の確立と創造が求められています。このことから、小学生への「なるほどなっとく金次郎さん」の副読本の配布による道徳学習のほか、各地域に受け継がれる伝統文化や生活文化、文化財を学ぶ機会をさらに充実させ、郷土を愛し、誇りに思う市民を増やしていくことが必要です。

文化財については、失われつつある貴重な歴史資源を調査し、その価値を明らかにし、後世に永く伝えていきます。その上で、文化財のもつ魅力を広く紹介する機会を設け、保存に関わる人材の育成につとめるとともに、地域づくり、観光等、多くの分野で積極的な活用を図っていかねばなりません。

また、文化芸術に親しむ機会を増やすために、掛川市文化財団や掛川市文化協会など関係団体や関連施設と連携し、積極的に効率的な情報発信を行うとともに、文化芸術事業の充実を図り、市民が質の高い文化芸術に触れ、新しい文化を創造する環境を整えることが求められます。

■施策の方向

①文化芸術に親しむ機会の充実		文化・スポーツ振興課	
文化芸術団体や美術館・文化ホール等の施設で行われる事業、 <u>デジタルコンテンツ</u> を充実し、子どもから高齢者まで様々な市民が質の高い芸術作品に親しむ機会を増やします。 <u>あわせて、本物の体験による学びの機会の充実を図ります。</u>		主な事業 ・地域芸術祭「かけがわ茶エンナーレ」事業 ・美術館運営事業 ・文化ホール運営事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
1 年間に文化芸術の催しを鑑賞した市民の割合	市民意識調査	42.9%	60.0%

②文化芸術活動の活性化		文化・スポーツ振興課	
<u>デジタルコンテンツの積極的な活用を促進することで、市民が文化芸術活動を行う機会の拡大を図ります。</u> また、関係団体や関連施設と対話を重ねることで状況や思いを共有し、市民の文化芸術の振興につながるよう、活動のネットワーク化を図るとともに、市の文化の担い手の一翼である文化財団や、<u>学校部活動の地域クラブへの展開</u>の支援を行い、<u>各団体の自立化を図ります。</u>		主な事業 ・地域芸術祭「かけがわ茶エンナーレ」事業（再掲） ・将棋王将戦開催事業 ・二宮尊徳サミット参加事業 ・その他文化事業開催事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
1年間に文化芸術活動をした市民の割合	市民意識調査	8.9%	20.0%

③文化財や史跡の調査・保存		文化・スポーツ振興課	
<u>文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存と活用に関する総合的な方針を定めます。</u> <u>また、国指定史跡の発掘調査や整備工事、公有化を進め、史跡の保護に努めるとともに、指定や未指定の文化財調査等を実施することで、市内に残る文化財の価値を明らかにし、長く後世に伝えていきます。</u> <u>さらに、開発等により破壊が免れない埋蔵文化財について、記録として残す発掘調査事業を継続して進めます。</u>		主な事業 ・松ヶ岡整備推進事業 ・和田岡古墳群史跡整備事業 ・高天神城跡史跡整備事業 ・横須賀城跡史跡整備事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
文化財保存活用地域計画策定の進捗	毎年度末の進捗状況	0%	100%

④文化財や史跡の活用		文化・スポーツ振興課	
<u>発掘調査や文化財調査で明らかになった文化財の価値を広く公開し、文化財の魅力や背景にある教え、ストーリーを周知していきます。</u> <u>また、市内に多く残されている古文書等の文献資料や民俗資料を、総合的、体系的に管理し、資料のデジタルアーカイブ化などデジタル技術を活用し、文化財の魅力の可視化や情報発信を進めることで、より多くの人々が文化財に接する機会を増やしていきます。</u>		主な事業 ・各種講座・展示会開催事業 ・埋蔵文化財センター管理運営事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
郷土の歴史や文化に誇りと愛着をもつ市民の割合	市民意識調査	48.9%	60.0%

⑤文化財の保存の担い手の拡大		文化・スポーツ振興課	
文化財の保護、保存、活用事業を推進している保存会等の団体を<u>支援する</u>とともに、<u>市民協働による文化財保存活用</u>の方策を検討していきます。また、文化財を所持し保存する所有者に対し、適正に維持管理、保存、伝承されるよう支援していきます。		主な事業 ・文化財等保存会支援事業 ・愛護団体等支援事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
文化財保存団体の数	市内の文化財保存団体の数	5団体	10団体

1-(4) 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備



■目指す姿

- 子どもから高齢者まで、市民が楽しく気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身の健康を維持しています。

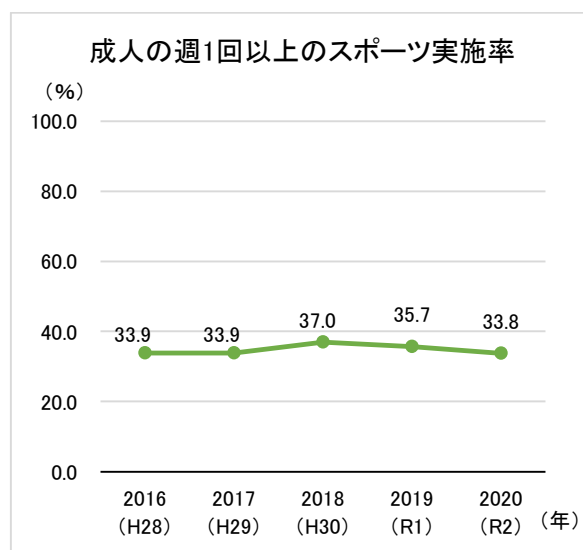
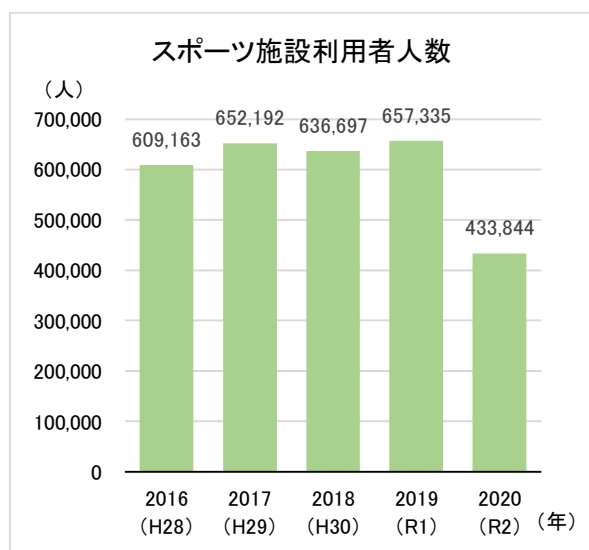
■現状と課題

令和3年度(2021年度)に実施した市民意識調査では、「週1回以上スポーツやレクリエーションをしている人の割合」は28.4%であり、コロナ禍における外出自粛などにより、スポーツをする機会が減少していると推測されます。人生100年時代を迎え、乳幼児期から高齢期のすべての年代において、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供するとともに、ポストコロナ時代において、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」等、様々な立場で関わる体制を構築していく必要があります。このことから、掛川市スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携を強化することで、スポーツ参画人口の拡大を図り、市民のスポーツの受け皿となる総合型地域スポーツクラブ「掛スポ」をさらに充実していく必要があります。

また、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックのレガシーを未来に引き継ぐとともに、各種競技大会の開催や身近にトップアスリートと関わる機会を創出するなど、国際大会等で活躍できるトップアスリート育成のための支援が必要です。

スポーツ指導者については、様々なニーズに応じた技術指導やスポーツの多様な楽しみ方の提案など、幅広いマネジメントができる指導者の育成が求められています。

公共スポーツ施設については、老朽化が顕著であり、緊急度や市民ニーズ等を踏まえた、総合的かつ計画的な整備や縮充を進める必要があります。また、指定管理者制度を活用し、健全な管理運営を進める必要があります。学校体育施設の開放についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携した、適正な管理運営が求められます。



出典: 市民意識調査

■施策の方向

①スポーツ参画人口の拡大		文化・スポーツ振興課	
スポーツを始めるきっかけづくりのために、<u>誰もが気軽に</u>参加しやすい環境づくりを進め、スポーツに関するイベント等を企画し、参加機会の拡大を図ります。 <u>また、学校や総合型地域スポーツクラブなどと連携した障がい者スポーツの裾野拡大に向けた取組や、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会を契機としたスポーツに対する機運の高まりを生かした取組などを推進します。</u>		主な事業 ・普及啓発事業 ・学校開放事業 ・大規模イベント等推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
スポーツ施設利用者人数	市内11スポーツ施設の利用者数	636,697人	700,000人
週1回以上スポーツやレクリエーションをしている人の割合	市民意識調査	37.0%	50.0%

②各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援		文化・スポーツ振興課	
各種市内競技大会の開催や全国規模の大会を誘致し、市民及び市内の団体・企業等が成果を発揮できる場を提供するとともに、各種スポーツの競技力の向上を図ります。 また、トップアスリート<u>と関わる機会を創出するなど</u>、オリンピック・パラリンピック等の国際大会や全国大会等<u>で活躍できる選手の育成や</u>支援を行います。		主な事業 ・各種競技会事業 ・各種体育団体等助成事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
スポーツ大会出場報奨金交付人数	交付人数の実績数	96人	125人

③スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援		文化・スポーツ振興課	
市民のスポーツ活動の多様化・高度化に対応するために、幅広い知識や教養と専門的技術指導スキルを備えた指導者を育成します。 また、掛川市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体相互の連携を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動や、<u>学校部活動の地域クラブへの展開を</u>支援していきます。		主な事業 ・スポーツ推進委員等活動事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
スポーツ推進委員数	委嘱人数の実績数	23人	30人

④スポーツ施設の整備・充実		文化・スポーツ振興課	
老朽化が顕著であるスポーツ施設については、<u>整備</u>の必要性や緊急度、<u>市の公共施設再配置計画などを踏まえ</u>、総合的かつ計画的に整備や<u>縮充</u>を進めていきます。また、指定管理者制度を活用し、「<u>新しい生活様式</u>」に<u>配慮した環境作りや</u>健全な管理運営を進めていきます。 学校体育施設についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営を進めていきます。		主な事業 ・スポーツ施設等管理運営事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
施設全体の満足度	指定管理者の業務要求水準達成状況	87.1%	90.0%

2-（1）家庭・地域・企業の子育て力の向上



■目指す姿

- ・家庭と地域、企業が連携し、地域ぐるみで子育てしやすい環境が整っています。

■現状と課題

近年、少子化や人口減少の進行は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、さらに加速されることが予想されます。また、結婚や子育てに対する意識、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、企業や行政はもちろんのこと、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支える取組が必要となっています。

家庭では、愛着関係が薄い親子や子どもとの関わり方に悩む親の増加、共働き世帯の増加による親と子が接する時間の減少などから、子どもへの関わり方を学べる機会や子育ての不安や悩みを相談できる機会の充実、親同士の交流の促進等が求められています。また、児童虐待が増加傾向にあるなか、早い段階からの不安への対応や子育て世代包括支援センターを中心に県や医療機関等との連携強化が必要です。また、ポストコロナ社会に向けては、「新しい生活様式」を踏まえ感染症対策を十分に行うとともに、SNS等のデジタル技術を活用した子育て情報の提供など、産み育てやすい子育て環境が求められます。

地域では、感染症対策の徹底を図りながらつどいの広場や子育てサロン、放課後児童クラブ等の子育て事業が実施されています。さらなる子育て支援の充実には、地域の特性を踏まえつつ、それぞれ個別の組織が相互に連携し、世代間の交流を促進することが求められます。また、デジタル化が進み、人や地域のネットワークの強化による、誰ひとり取り残されない地域ぐるみの子育て環境が必要とされます。

デジタル化の進展の一方で、子どもが自然の中で本物に触れたり文化芸術を体験したりするなど豊かな感性を育む機会も大切であり、子どもたちの健やかな成長を育むために、中学校区学園化の推進を図り、地域全体の教育力の向上に取り組むことが求められています。さらに、インターネット等の普及、GIGAスクール構想の推進等青少年を取り巻く環境の変化により、青少年と保護者の情報モラルと情報リテラシーの向上が求められています。

企業では、従業員の仕事と子育ての両立を図るため、雇用環境の整備については、テレワークやサテライトオフィス等多様な働き方を選択できる労働環境の整備等に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指していますが、雇用環境の整備は、十分とは言えません。本市では、子育てに優しい事業所の認定制度により、若い世代が子育てと仕事が両立しやすい環境づくりを進めていますが、事業所ごとの実情に合った支援や制度の周知・啓発が必要であり、引き続き、子育てしながら働き続けられる社会の実現に向けた取組が求められています。

また、全国的に非婚化・晩婚化が進み、未婚率の上昇が人口減少や少子化の一因であると推測される一方、結婚を希望する人は多いという調査結果もあることから、出会いの支援が求められています。

■施策の方向

①安心して子育てできる家庭の子育て力、教育力の向上		こども政策課、こども希望課、健康医療課、教育政策課	
正しい知識と親としての自覚をもち、妊娠、出産、育児に臨めるようにセミナーや講演会を開催します。また、各乳幼児健診時に育児の楽しさに関する調査を実施し、不安に感じている保護者の相談対応を行うとともに、子育て世代包括支援センターと協働で親の子育て力の向上に努めます。 掛川流子育て応援事業「スキシップのすゝめ」の普及・啓発や親子の絆事業の開催など、親子の愛着を育む取組を進めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業については、育児を援助してほしい人（依頼会員）が利用しやすいように、援助していただける人（提供会員）の増加に努めます。 <u>家庭教育サポートチーム「つなぐ」の活動を促進し、グループワークや相談サロン等を通じた保護者の悩み対応等、家庭教育支援に努めます。</u> <u>また、様々な場面において十分な感染対策を講じて安心・安全な事業実施に努めます。</u>		主な事業 ・三つ子の魂育成事業 ・子育てコンシェルジュ事業 ・掛川流子育て応援事業「スキシップのすゝめ」の啓発 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・家庭教育支援事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていることに満足している割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

②地域や市民の主体的な子育て支援の充実		こども政策課	
<u>十分な感染症対策を図りながら</u>、地区まちづくり協議会や市民活動団体等の主体的な子育て支援の活動を支援し、地域ぐるみで持続的に子どもの健やかな成長を支える体制の構築を推進します。 また、多様な団体がそれぞれの知識や能力を生かした先駆的な子育て支援事業を支援し、「子育ては地域全体で取り組む重要な役割」という意識の普及・啓発を図ります。		主な事業 ・子ども・子育て支援事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
家庭・地域・企業ぐるみで子育てしやすい環境が整っていることに満足している割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	23.9%	35.0%

③青少年の健やかな成長の促進		教育政策課	
<u>各中学校区の子ども育成支援協議会の活動を支援する中で、学校・家庭・地域の連携の深化を図ります。</u> 青少年の非行問題の早期発見や非行防止のための補導活動を実施するとともに、インターネットの公開情報から利用状況を把握し、ネット上での個人情報流出やいじめなどのトラブルの早期発見と対応に取り組みます。また、<u>SNS等も活用しながら</u>情報モラルと情報リテラシーの啓発活動に取り組み、ネット上でのトラブルの抑止、予防を図り、青少年の良好な生活環境整備を推進します。		主な事業 ・中学校区学園化構想推進事業（再掲） ・情報モラル啓発事業 ・青少年補導センター運営事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
地域の子どもたちが、心身ともに健全に成長していると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	69.4%	75.0%

④仕事と子育てを両立できる環境づくりの促進		こども政策課	
企業・事業所の自発的な子育て支援の取組と仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進し、<u>若い世代が安心して働き、子育てできる職場を実現</u>するため、「子育てに優しい事業所」認定の普及<u>促進</u>を図り、事業者が実施する子育て支援の取組を市ホームページ等で紹介すること<u>など</u>により、子育てに優しい企業の増加につなげます。 社会保険労務士と市等が連携し、事業者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発・支援や、子育て意識の高揚、育児休業の取得促進、<u>急速なデジタル環境の進展によるテレワークやサテライトオフィスなど多様な働き方の啓発等</u>、各事業者の状況に応じた仕事と子育ての両立環境の整備を支援します。		主な事業 ・子ども・子育て支援事業（子育てに優しい事業所づくり事業）	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
子育て優良企業の延べ数	「子育てに優しい事業所」の認定数	35 社	50 社

⑤出会い・結婚の支援		企画政策課	
<u>結婚の希望を叶えられるよう、出会い・結婚に関する情報提供や結婚を希望する方の意識啓発を図ります。また、結婚支援イベント等による出会いの機会を創出するとともに、相談体制の充実を図り、出会い・結婚を支援します。</u>		主な事業 ・縁結びプロジェクト推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
婚活サポーター制度登録者の成婚数	婚活サポーター制度利用登録者の年間成婚数	2 組	3 組

2-（2）安心して出産・子育てできる環境の整備



■目指す姿

- ・安心して出産・子育てができるための環境が整っています。

■現状と課題

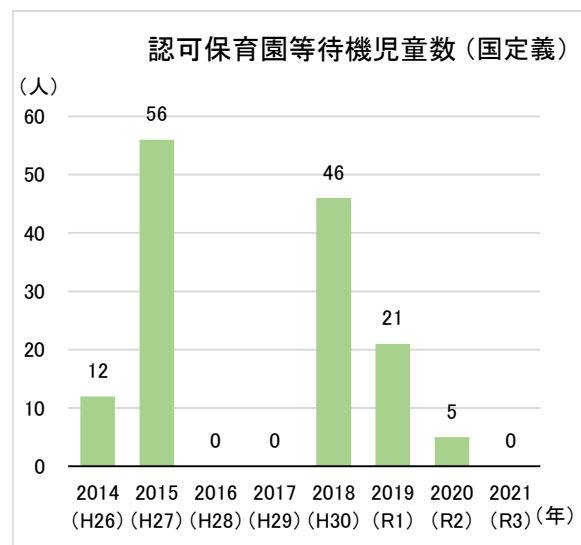
子育て世代においては、経済的な負担の軽減が求められており、本市では、子ども医療費助成対象を拡大するなどの取組を行っています。子どもの貧困対策については、早期発見・早期対応・早期支援が重要であり、地域、関係機関とのさらなる連携が必要です。

また、核家族や共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化等により保育ニーズが高まっています。本市では、これまで待機児童の解消に向け、施設整備をはじめ、様々な事業を実施してきました。その結果、令和3年（2021年）4月1日の国定義の待機児童はゼロとなりましたが、入所保留となった方が複数人いることから、認可保育施設の整備や保育士の確保等、待機児童の解消対策を継続していくことが必要です。さらに、教育・保育の現場では、外国籍や発達気になる子どもなどが増えており、多様な子どもに対応する支援の充実が求められています。

本市には親子でつどい、遊びを通して交流を深める場、子育ての悩み等を気軽に相談できる場として、児童館・児童交流館や子育て支援センター、つどいの広場がありますが、これらの子育て支援施設が連携を深めることで、さらなる子育て支援の充実が求められます。ポストコロナ時代では、デジタル化が進み、SNS等の活用により子育て家庭へ適切に情報を届け、誰ひとり取り残されない地域ぐるみでの子育て環境の整備が必要です。

保育ニーズの高まりとともに、小学生の放課後の安全な居場所の確保についてのニーズも高まっています。その受け皿となる放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備と実施内容の充実等が求められています。

子どもの健やかな成長や療育については、母親の不安軽減や行政と関係機関が連携したスムーズな支援のほか、乳幼児健康診査の未受診者への適切な対応も求められます。あわせて、ひとり親や養育にサポートが必要な家庭、ヤングケアラーについても、関係機関との連携による適切な支援が必要です。一方、発達等の経過観察を必要とする子どもに対しては、相談や受け入れ体制の充実が必要です。また、発達に関する相談は学齢期の相談が多く、学校や行政、関係機関等の専門性のある対応や支援の連携強化が求められます。



■施策の方向

①子育て世帯の経済的負担の軽減		こども希望課、健康医療課、都市政策課	
国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、子どもの医療費助成等により、子育て世帯の育児にかかる経済的な負担の軽減を図り、子育てに不安を感じることなく、安心して子育てできる環境を整備します。		主な事業 ・子ども医療費助成事業 ・施設等利用給付事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・子育て世代向け住宅供給事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
子育て家族への経済的負担を軽減する制度が充実していると感じる割合	市民意識調査	13.4%	18.0%

②子どもの貧困対策の推進		こども希望課	
安心した生活環境の中で子育てができるよう、子どもの未来応援コーディネーターの配置とともに、 <u>関係課、関係機関との連携を図り、子どもの貧困の早期発見・早期対応に努め、また、社会情勢、子育て環境の変化等を踏まえ、各家庭の</u> 状況に合わせた支援を進めます。		主な事業 ・子どもの貧困対策事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

③子育て支援施設の充実		健康医療課、こども政策課	
地域の特色を生かした親子のふれあいの場が充実するよう、子育て支援センター連絡会を活用した情報共有、 <u>掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」や公式LINE等のSNSを活用したイベント等</u> の情報発信等を行います。また、親子のふれあい、やすらぎを与える場の充実を図り、 <u>相談による育児不安の緩和をする場を提供するとともに、十分な感染対策を講じて安心・安全な事業実施に努めます。</u>		主な事業 ・児童館・児童交流館運営事業 ・子育て支援センター事業・つどいの広場事業 ・子育て世代包括支援センター事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
子育ての環境整備が充実しているまじだと思ふ割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	37.7%	60.0%

④幼児教育・保育サービスの充実		こども政策課、こども希望課	
保育ニーズの高まりに対応するため、ニーズに合った教育・保育の充実に努め、認可保育園等の施設整備を重点的に進めるとともに、公立幼稚園の今後のあり方の検討や大東・大須賀区域の認定こども園化を推進します。 <u>ポストコロナ時代におけるデジタル化を推進し、入園申込みの電子申請の推進及び掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」による情報発信に努めます。</u> お仕事応援相談会の開催や保育士等就職応援資金貸付事業の周知・啓発を図り、保育士等の人材の確保に努めます。 さらに、市内の全園参加による「かけがわ乳幼児教育未来学会」における相互交流や実践研究を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。		主な事業 ・私立保育園等運営事業 ・かけがわ乳幼児教育未来学会 ・待機児童解消対策	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
国定義の待機児童数	県に報告する国定義待機児童数（4/1 現在）	5人	0人

⑤外国人就園児の支援の充実		こども希望課	
外国人就園児が日本の文化や生活習慣を園生活の中で学び、円滑な園生活が送れるよう、園に配属している外国人支援員が必要に応じて園児及びその保護者に対して支援を行います。		主な事業 ・外国人保育事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
園に配置する外国人支援員の数	園に配置する外国人支援員の数	2 人	現状維持

⑥放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保		教育政策課	
すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備と実施内容の充実等を図ります。		主な事業 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室開設	
成果指標	算出方法	R 1	R 6
放課後児童クラブ受入可能児童数	放課後児童クラブ受入可能児童数	1, 436 人	1, 845 人

⑦児童虐待の防止		こども希望課	
児童虐待に関する相談体制を整え、関係機関と連携して個々の支援に努めていきます。また、令和3年度に設置した子ども家庭総合支援拠点において、よりきめ細やかな相談対応を図ります。		主な事業 ・要保護児童対策事業 ・家庭児童相談室 ・母子生活支援措置事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

⑧ひとり親家庭の自立支援		こども希望課	
ひとり親世帯の増加に伴い、支援を必要とする世帯が増えていることから、国や県の制度に基づき、経済的サポートを進めるとともに、ハローワーク等と連携して就業の支援に努めます。		主な事業 ・児童扶養手当支給事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・遺児等の手当	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
子育て家族への経済的負担を軽減する制度が充実していると感じる市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	13.4%	18.0%

⑨子どもの健全な成長・発達の支援		こども希望課、健康医療課	
安全な妊娠と健康な子どもの出産のため妊産婦健康診査の受診勧奨を行います。十分な感染予防対策を図り乳幼児健康診査を実施し、子どもの健康の保持増進を図るとともに、保護者の不安軽減に努めます。ことばの発達に遅れのある就学前の幼児が、日常生活で必要なことばを正しく使用できるように指導訓練を行い、幼児の健全な成長・発達を促します。		主な事業 ・ことばの教室事業 ・健康相談・家庭訪問事業 ・母子健康診査事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

2-（3）家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進



■目指す姿

- 健康や医療に関する意識・知識が高まり、家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりが行われ、多くの市民が健康に暮らしています。

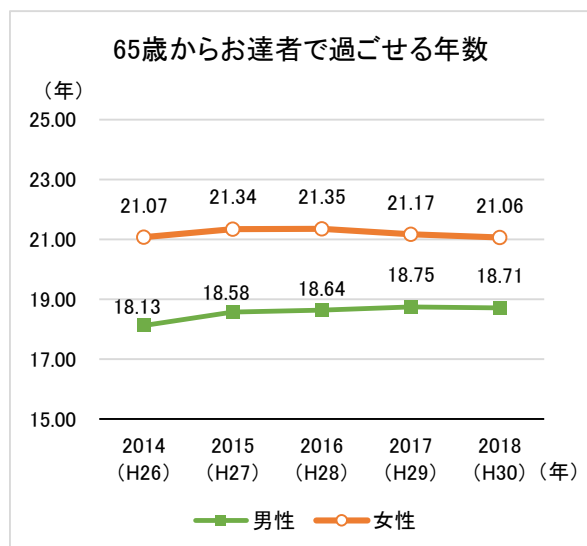
■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響から、健康増進事業の推進が難しい状況にあります。しかし、外出の自粛や人との関わりが減少する中でも、健康寿命のさらなる延伸を図り、「お達者度」を向上させるためには、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、家庭や地域、職場ぐるみで健康づくりを実践していくことが大切です。「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルスの感染予防を図りながら、新たな健康づくりを推進していくことが求められています。

このため、「かけがわ生涯お達者市民推進プラン」(第2次健康増進計画・第3次食育推進事業計画)に基づき、「食事」「運動」「健診」「社会運動」を市民に呼びかけるとともに、相談・予防事業を強化・推進し、市民に対し生活改善と健康に対する意識改革を促していく必要があります。

また、属性や世代に関わらない健康や予防事業の一体的実施、誰もが参加できる動画配信等のDXの活用を推進するとともに、健康づくり活動に取り組む市内企業・団体やこれらを応援する事業所・飲食店の支援・拡大を図り、働き盛り世代の健康づくりの推進を図りながら、企業の生産性や収益性の向上に繋げていくことが求められます。

このほか、「まちの保健室」である市内5か所の地域健康医療支援センター「ふくしあ」を、市民が住み慣れた地域で生き生きと生活するための、医療・保健・福祉・介護などに関する総合相談・支援及び積極的に地域へ出向いて保健事業を進める地域拠点であるとして、周知を図る必要があります。



■施策の方向

①かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクト		健康医療課、長寿推進課、地域包括ケア推進課	
<u>子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康で生きがいをもち、自立して生活する市民を「生涯お達者市民」と名づけ、生涯お達者市民が大勢いるまちを目指します。</u>		主な事業 ・健康マイレージ ・健康フェア ・私の健康人生設計ノートの活用支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
お達者度（男性）	65歳からお達者で過ごせる年数 ※指標の数値は各年3年前の実績値で評価	18.58年	19.16年
お達者度（女性）		21.34年	22.71年

②地域とともに行う健康づくり・食育の推進		健康医療課	
<u>各地区の活動計画を実施し、研修会や講習会を開催することにより、地域全体の健康意識の持続的な底上げを図ります。</u> <u>また、子どもから高齢者まで生涯を通じた食育を推進し、健康づくりにつなげます。</u>		主な事業 ・健康づくり推進事業 ・掛川市保健活動推進事業 ・掛川市健康づくり食生活推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
保健活動推進委員会の地区活動の参加人数	健康医療課保健活動報告	4,447人	4,500人
健康づくり食生活推進協議会伝達講習会受講者数	健康医療課保健活動報告	1,262人	1,600人

③健康相談・健康教育の実施による健康意識の向上		健康医療課、地域包括ケア推進課	
<u>自らの健康は自ら守ることができるよう、こどもから高齢者まですべての市民に対する健康相談や健康教育を進め、感染症予防や生活習慣病予防など健康意識の向上を図ります。</u>		主な事業 ・健康相談・健康教育 ・感染症予防事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
健康相談・健康教育の参加人数	健康医療課保健活動報告	4,943人	5,650人

④健診及び保健指導体制の充実		健康医療課、国保年金課	
<u>乳幼児期における発育・発達の遅れの発見や、がんの早期発見・早期治療などの各種健診（検診）事業、生活習慣病の要因となる生活習慣の改善指導の実施などの特定健康診査事業を実施します。</u>		主な事業 ・がん検診・健康診査事業 ・訪問指導 ・特定健診・特定保健指導事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
特定健診の受診率	特定健診の受診率	38.0%	60.0%
特定健診の保健指導率	特定健診の保健指導率	46.3%	60.0%

⑤「ふくしあ」による地域ぐるみの健康づくり		地域包括ケア推進課	
<u>市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、訪問看護ステーションの多職種で構成する総合相談窓口「ふくしあ」が、関係機関・地域等と連携し、地域の特性を生かした予防事業を実施します。</u>		主な事業 ・地域健康医療支援センター「ふくしあ」運営事業（総合相談、総合支援事業）	
成果指標	算出方法	H30	R7
「ふくしあ」の認知度	地域福祉計画等住民意識調査	35.3%	60.0%

2-（4）誰もが安心して医療を受けられる環境の整備



■目指す姿

- ・市民の医療や健康に関する意識が高まり、医療機関の連携が円滑になることで、いつでも安心して医療を受けられます。

■現状と課題

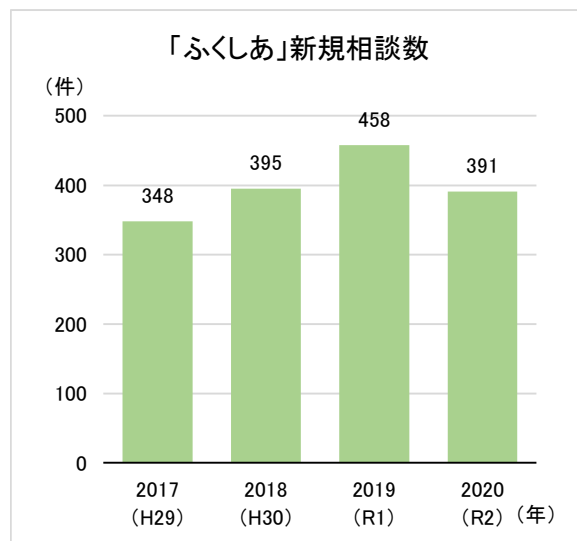
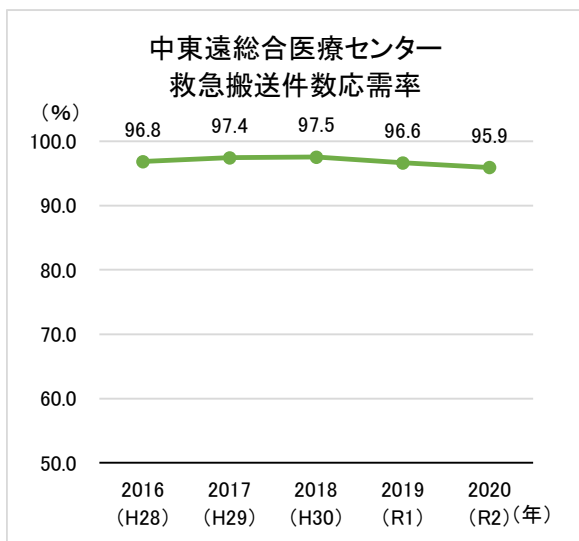
本市では、市民が安心して医療を受け暮らしていけるよう、中東遠総合医療センターや希望の丘、「ふくしあ」を設置する等、地域完結型医療体制と地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。中東遠総合医療センターでは、県内屈指の救急対応により、小笠掛川急患診療所と連携した急患診療の充実を図っています。また、後方支援機能の充実では、掛川東病院で地域包括ケア病棟や在宅医療など機能が追加されるとともに、リハビリテーション分野を活用した地域活動がおこなわれています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、専門職の資質向上等にWebツールが積極的に活用されるようになっており、今後は、予防や検査、治療への活用に向けた対応能力向上が必要となっています。

また、中東遠総合医療センターの安定的な経営の確保や、初期救急を支える小笠掛川急患診療所の利用促進、救急のコンビニ化の抑制、かかりつけ医の推奨等の課題もあります。

国民健康保険制度では、生活習慣病の増加や薬剤費の割合上昇等により給付費が増加し、制度の構造的な問題も含め厳しい運営を続けています。ジェネリック医薬品を活用する等、限られた医療費の有効活用を図り、国民医療を守ることが必要です。

人生100年時代を迎える中、自分らしく充実した人生を送り、地域で最期まで安心して暮らしていくためには、終末期に臨む自身の希望や市民の死生観の醸成への支援も必要になります。このため、アドバンスケアプランニングの啓発や「私の健康人生設計ノート」の一層の活用が求められています。



■施策の方向

①地域医療体制の向上		健康医療課、長寿推進課、地域包括ケア推進課	
かかりつけ医の推進や役割分担を進めるとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を進め、在宅医療の推進を図り、地域完結型医療体制の充実を目指します。併せて、専門職間の連携強化や資質向上支援に取り組みます。		主な事業 ・小笠掛川急患診療所運営事業 ・中東遠総合医療センター支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
小笠掛川急患診療所利用者数	小笠掛川急患診療所の年間利用者数	5,607 人	5,804 人
中東遠総合医療センター救急応需率	中東遠総合医療センターの救急受入れ要請のうち受入れができた割合	97.5%	現状維持

②「ふくしあ」による地域包括ケアシステムの充実		地域包括ケア推進課、健康医療課、福祉課、長寿推進課	
<u>市内5か所に展開する「ふくしあ」において、医療、保健、福祉、介護の多職種連携の強みを生かしながら、住み慣れた地域で在宅医療に関する市民の困りごとや相談に寄り添い、安心できる在宅生活につなげます。</u>		主な事業 ・地域健康医療支援センター「ふくしあ」運営事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
新規相談数	ふくしあ（行政）の活動実績	395 件	441 件
在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所数	7 か所	10 か所

③適正な医療のかかり方や知識の普及推進		健康医療課、長寿推進課	
<u>安心して在宅生活をおくるための地域包括ケアシステムについて、市民と医師・介護の専門職等との間での対話を通じて、市民の困りごとや在宅医療に対する思い、関わる人々の認識を明らかにし、在宅医療・介護の在り方について研究・検討を進め、知識の普及推進を図ります。</u>		主な事業 ・健康、医療出前講座の開催事業 ・在宅医療・介護連携推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
中東遠総合医療センター健康講座参加人数	中東遠総合医療センター健康講座の年間参加人数	573 人	728 人

④ジェネリック医薬品の普及促進		国保年金課	
ジェネリック医薬品の普及促進のため、お薬手帳を配布する際に、ジェネリック医薬品利用パンフレットを配布します。 <u>また、年に2回ジェネリック医薬品差額通知書を対象者に送付し、医療費の削減を推進します。</u>		主な事業 ・ジェネリック医薬品の普及活動	
成果指標	算出方法	H30	R 7
ジェネリック医薬品の普及率	ジェネリック医薬品の数量／（ジェネリック医薬品のある先発医薬費の数量＋ジェネリック医薬品の数量）	79.0%	80.0%

2-（5）高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進



■目指す姿

- ・高齢者が住み慣れた地域で、社会の役割をもち、その能力を生かすことで生きがいに満ちた暮らしを営むことができ、支援が必要になったときは安心してサービスが受けられます。

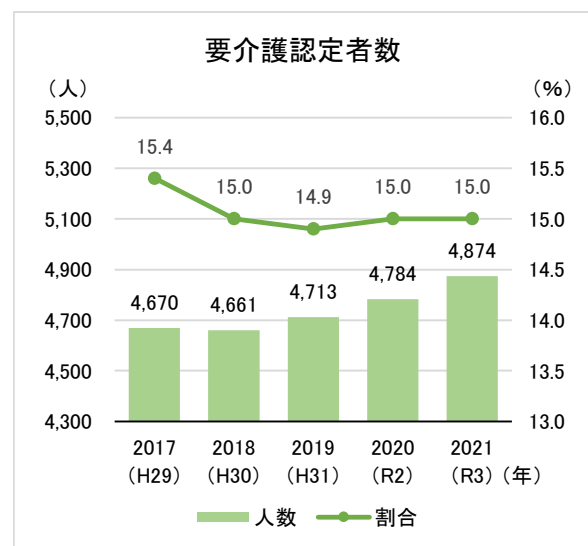
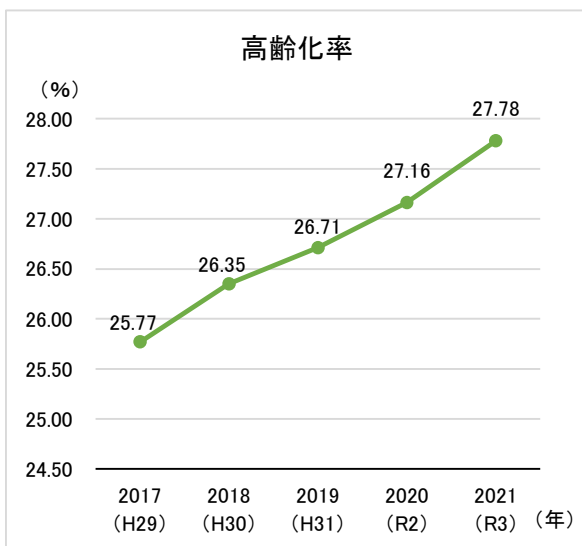
■現状と課題

新市が誕生した平成17年（2005年）4月1日時点の高齢化率は19.30%でしたが、15年が経過した令和3年（2021年）4月1日現在の高齢化率は10%近くも伸び、27.78%となりました。今後さらに高齢化が進み、認知症やひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の増加も予想されます。

一方で、核家族化により高齢者と接したことの少ない若い世代が増加しています。国籍、性別、生き方、暮らし方の多様性を認め合う新時代の超高齢社会の中で、高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりには在宅介護や地域包括ケア体制の充実はもちろん、世代ごとに教育や啓発を行いながら、世代を超えた共通理解を得ることが肝要です。これらの継続的な取り組みが、高齢になってからの介護予防や暮らしやすさに多大な効果を及ぼすことから、若年層を対象とした介護予防や健康施策と高齢者施策とを連動させ、相乗効果を高めながら実施することが求められます。

引き続き、介護予防及び認知症対策は重要であり、早期対応が必要です。認知症の早期から相談しやすい場を提供し、適切な機関を紹介するとともに、認知症に関する知識を広め、地域で支える体制づくりを進める必要があります。また、介護予防と重度化防止においても、「ふくしあ」と連携して予防段階から適切に介入することが必要です。

高齢化のさらなる進展により、今後も、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれます。そのため、介護給付の適正化と介護サービスの質の向上を図る必要があります。



■施策の方向

①高齢者の在宅支援と多世代交流の促進		長寿推進課、健康医療課、地域包括ケア推進課	
高齢者に加え、世代間を超えた交流を見据え、<u>I C Tの活用も含めた</u>ふれあい・いきいきサロンの全世代対応化を進めるとともに、<u>今後の超高齢社会において、若い世代を含め地域とともにどのような対応が必要か、様々な立場の方と検討を行います。</u> 身近な見守りや支援について、市民や地区まちづくり協議会、<u>企業</u>等との協働により、<u>誰ひとり取り残さない包摂的な仕組みづくり</u>を進めます。		主な事業 ・高齢者生きがい活動支援通所事業 ・地域支えあい体制づくり事業 ・介護予防横断会議	
成果指標	算出方法	H30	R 7
介護予防に資する住民主体の通いの場の状況	介護予防日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況調査	110 か所	170 か所

②認知症の共生と予防		長寿推進課	
令和元年（2019 年）6 月に政府がとりまとめた認知症施策推進大綱に基づき、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の活動等に取り組み、認知症に対する普及啓発や支援体制の整備を図ります。また、認知症予防として運動教室や自主グループ活動を継続支援します。		主な事業 ・認知症総合支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・認知症サポーター養成事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
認知症サポーター養成講座の養成人数	認知症サポーター養成講座の累計人数	8,675 人	14,000 人

③介護予防・日常生活支援総合事業の推進		長寿推進課、地域包括ケア推進課	
健康で生きがいをもった生活を送ることが介護予防や認知症予防につながることから、介護予防・生活支援サービスとして多様な主体によるサービスの検討を進めるとともに、一般介護予防事業として介護予防の普及啓発や自主グループ活動の継続支援、地域におけるリハビリ<u>職等</u>の専門職の活動支援を行います。		主な事業 ・一般介護予防事業 ・介護予防サービス事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
自立高齢者の割合	1 - （要介護認定者数 / 1 号被保険者数）	84.98%	現状維持

④介護給付の適正化と介護サービスの質の向上		長寿推進課	
介護保険事業の適正な運営のために、「掛川市介護給付適正化計画」に基づき、認定調査結果のチェック・点検等による要介護認定の適正化、ケアプラン点検・住宅改修及び福祉用具の点検等によるケアマネジメント等の適切化、国保連介護給付適正化システムの活用等による介護報酬請求の適正化を図ります。 <u>また、介護サービスの質を向上するため、地域密着型サービスの運営推進会議に参画し、小規模の介護保険施設の運営に地域住民や行政が協力します。</u>		主な事業 ・介護保険事業計画の推進 ・介護給付等費用適正化 ・市指定の介護事業所の指導等事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
介護保険制度全般に対する満足度	在宅介護実態調査（3 年に 1 度の介護保険事業計画・高齢者福祉計画にかかる高齢者等実態調査）	69.80%	78.00%

2-（6）障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実



■目指す姿

- ・障がいへの市民の理解が進み、障がいのある方が自分で思い描いた地域生活を営み、障がいのある方とその家族が健やかで幸せに暮らすことができます。

■現状と課題

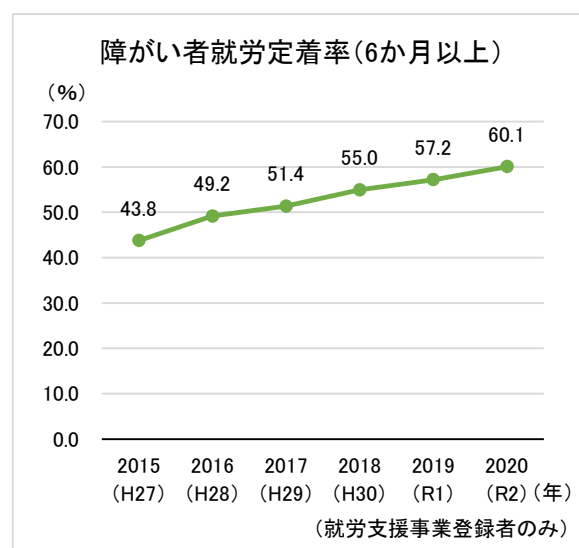
障がいのある方が自分で思い描いた地域生活を営み、健やかで幸せな生活を送るためには、必要な福祉サービスをいつでも受けられる環境が必要です。

障がいがあり一般就労が難しい方のために、就労継続支援等のサービスがありますが、障がいの種類や程度によっては、障がいの特性に合わせたサービスの提供ができない場合があります。

本市では、通所施設、静岡県立掛川特別支援学校、放課後等デイサービスセンター等、障害者支援施設の整備は進んでいますが、それ以上にニーズが増えていることから、新たな利用希望の受け入れが困難な状況となっており、その解消が求められています。

また、これまでは身体・知的・精神の障がい別に相談機関を設けるなど、障がいのある方の不安解消に努めてきましたが、今後は、障がいのある方の生きがいがいづくりや場づくりを進めるため、社会参加を促すための支援サービスの充実や情報提供、関係団体との連携の強化が必要となっています。

「東遠地域広域障害者計画」の基本方針に基づき、広域障害福祉計画・障害児福祉計画を推進し、国や県の動向を踏まえつつ、基本理念である「人格と個性を尊重し合い、共生する地域社会」を目指してサービス提供体制を整え、障がいへの理解を促進します。



■施策の方向

①障害福祉サービス等の提供体制の整備		福祉課	
居宅介護や短期入所（ショートステイ）、生活介護（デイサービス）等の在宅サービスについて、ニーズを把握した上で、障がいのある方やその家族が希望に応じて利用できるよう施設を確保します。 また、児童発達支援や放課後等デイサービス事業など、支援の必要な児童やその家族が希望するサービスを提供できるよう、施設や事業所を確保します。		主な事業 ・ 自立支援給付事業 ・ 障害児通所給付事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
市内障害福祉サービス等提供事業所数	県の指定を受けた市内事業所数	94 事業所	119 事業所

②障がいのある方の社会参加の促進		福祉課	
障がいのある方の社会参加の機会を増やすため、行動援護や移動支援、同行援護、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、タクシー料金助成等の利用を促進します。		主な事業 ・ 移動支援事業 ・ 手話通訳者派遣事業	
成果指標	算出方法	R1	R7
障がいのある方の社会参加を促進する支援事業の延利用者数	行動援護、移動支援、同行援護、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、タクシー料金助成、補装具、日常生活用具の各事業の延利用者数の合計	4,283 人	4,400 人

③障がいのある方の差別解消		福祉課	
障がいのある方に対する差別を解消するため、地域の関係機関等による障害者差別解消支援地域協議会の設置を進めるとともに、障がいの特性への理解の促進や、意思疎通の支援、障がいのある方の差別解消に向けた相談体制の充実を図ります。		主な事業 ・ 障害者差別解消法に関する事業 ・ 手話奉仕員養成事業 ・ 障害者虐待防止事業	
成果指標	算出方法	R3	R7
障がいのある方の自立した生活支援が充実していると思う市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	19.0%	44.0%

2-（7）地域で支えあう福祉活動と人権の尊重



■目指す姿

・人権が尊重され希望がもてる地域共生社会に向けて、市民と地域が手を携えながら、様々な課題の解決に向けて取り組んでいます。

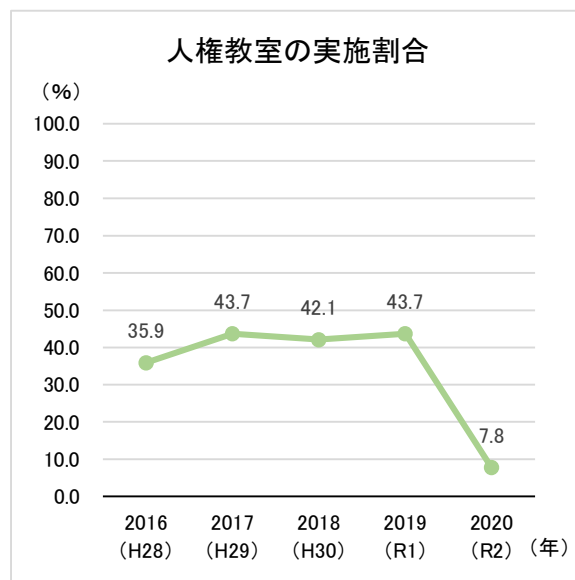
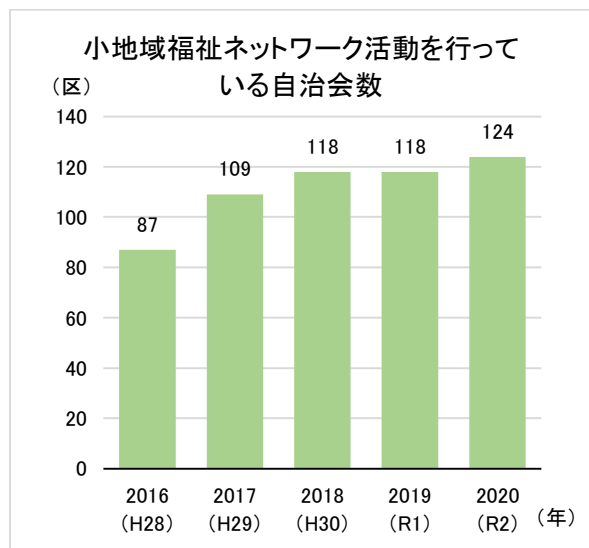
■現状と課題

令和2年度（2020年度）に策定した「第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、専門職はもとより市民が主体となり、福祉のまちづくりを推進しています。

地域で支えあう福祉活動については、介護、障がい、子育て、生活困窮、8050問題やひきこもりの社会的孤立、家族構成の変化や家族の支援能力の低下など生活環境や意識の変化により、市民が抱える課題は複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が困難なケースが発生しています。多職種連携による総合相談・支援の拠点として、市内5か所に設置した「ふくしあ」をはじめ、各関係機関は、それぞれの特色を生かし、各分野の関係者をつなぎ、より重層的相談支援体制の強化が必要です。

生活保護世帯には、経済的な自立を支援しています。低年金者や無年金者の高齢者世帯や高齢単身世帯が増加し、経済的な自立が難しい状況にあります。また、非正規雇用者等や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して安定した収入が得られず、一時的に生活困窮に陥る方もいます。そのため関係機関の連携を強化し、必要な支援の包括的かつ早期の介入が求められます。

また、人権教育や人権擁護活動の推進により、市民の人権意識は徐々に高まりつつあります。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者や医療関係従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長するような書き込みなど、複雑・多様化する人権問題が後を絶ちません。このような状況の中で、引き続き市民一人ひとりの人権意識を高め、人権への理解を深める活動を関係部署や関係機関との連携により推進することが求められています。



■施策の方向

①地域で支えあう福祉活動の推進		福祉課	
地域において声かけや見守り活動を実施するなど、<u>市民</u>が主体的に地域福祉活動に参加する仕組みづくりを推進します。 また、地域の様々な分野の機関等のネットワーク構築を進め、地区福祉協議会やまちづくり協議会の活動を支援します。		主な事業 ・地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進	
成果指標	算出方法	H30	R 7
小地域福祉ネットワーク活動を行っている自治会数	活動を行っている自治会の数	118 区	134 区

②新たな福祉課題への支援		福祉課、地域包括ケア推進課	
地域や関係機関と連携して、制度の狭間の福祉課題や、ひきこもりや8050問題など<u>複雑化・複合化する</u>新たな生活課題に対して、包括的な支援や<u>地域共生社会の実現にむけた重層的支援体制整備を進めます。</u>		主な事業 ・ひきこもり対策協議会	
成果指標	算出方法	H30	R 7
コア会議の開催回数	ひきこもり対策協議会実務者会議での実務者間のコア会議の開催数	0 回	6 回

③民生委員・児童委員活動の充実		福祉課	
民生委員・児童委員協議会と福祉関係機関、「ふくしあ」との連携強化を図るとともに、静岡県民生委員・児童委員協力員制度を活用し、地域福祉活動の推進や地域福祉課題の実態把握を進めます。なお、<u>地域住民同士のつながりの希薄化、住民相互の助けあいの弱体化が進む中で、民生委員・児童委員の担い手不足が続いていますが、継続的に充足していきます。</u>		主な事業 ・民生委員・児童委員協議会活動の支援	
成果指標	算出方法	H30	R 7
民生委員・児童委員の充足率	3年に1回行われる改選時の充足率	100%	100%

④生活困窮者支援の充実		福祉課	
生活保護世帯及び生活困窮世帯の経済的な自立支援のため、ハローワークと連携しながら安定した就労を促進するとともに、福祉関係団体や民生委員、「ふくしあ」と連携した訪問相談体制の強化を図り、自立に向けた課題解決に対する援護体制を充実します。		主な事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活保護扶助	
成果指標	算出方法	H30	R 7
生活困窮者自立相談支援事業で新規申込件数に対する自立件数の率	生活困窮者自立相談支援事業における新規申込件数に対して支援終了件数の割合	64.0%	80.0%

⑤人権擁護意識の啓発促進		福祉課	
偏見と差別のない社会の構築のために、市内の保育施設や小中高等学校において、いじめを許さない人権感覚を養うための事業を行うとともに、市民に対する講演会等、多様な媒体による啓発活動を実施します。		主な事業 ・人権啓発事業 ・人権身の上相談事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
人権教室の実施割合	市内の小・中・高等学校、支援学校、幼稚園・保育園で人権教室を実施した割合	42.1%	60.0%

3-（1）地域循環共生圏の確立を通じた脱炭素社会の推進



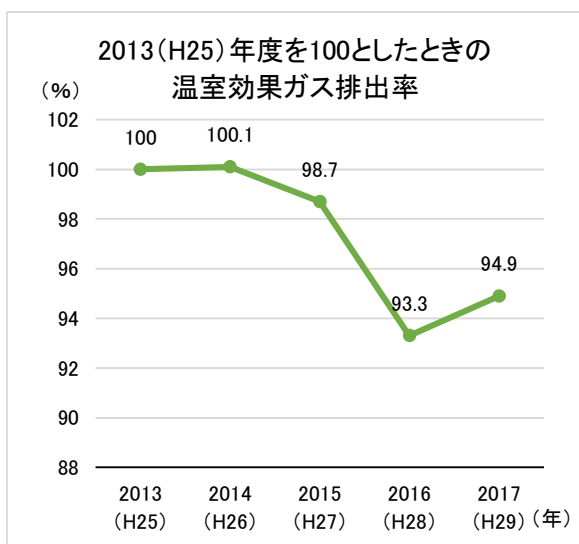
■目指す姿

- ・地域新電力事業を核として地域循環共生圏の確立を通じたエネルギーの地産地消や地域内経済循環の拡大により、環境・経済・社会が調和した持続可能な都市構造となっています。

■現状と課題

「パリ協定」以降の国際的な潮流を受け、政府は「第5次環境基本計画」を閣議決定し、地域資源を持続的な形で最大限活用する「地域循環共生圏」の考え方を提唱しました。また、令和2年（2020年）10月には、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするという「2050カーボンニュートラル」を宣言し、令和12年度（2030年度）には平成25年度（2013年度）比46%の温室効果ガス排出削減目標を掲げました。この目標達成のため、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や「エネルギー基本計画」の改訂、「地域脱炭素ロードマップ」の公表等により、地域社会において脱炭素と経済発展の両立を実現するという方向性が示されたところです。

本市の「掛川版地域循環共生圏」構想を実現するためには、令和2年度（2020年度）に設立した地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」を核とした、再生可能エネルギーの最大限の導入や徹底した省エネルギーの推進など、公民連携による政策展開が必要です。最先端技術や地域資源を短期間のうちに総動員し、環境保全・脱炭素事業への積極的な投資によりコロナ禍からの経済回復を推進するという「グリーン・リカバリー」の視点を取り入れた施策を展開しながら、持続可能な地域社会の実現と、これを永続的に可能とする人材の育成・確保を目指します。



■施策の方向

①再生可能エネルギーの地産地消の拡大と地域課題解決の促進		環境政策課	
<u>地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」と連携し、エネルギーの地産地消や経済の地域内循環の拡大を図ります。また、売電収入を財源とした公民連携による地域課題解決事業を実施し、エネルギーと資源の循環を図ることで、持続可能な都市発展を目指します。</u>		主な事業 ・環境基本計画推進 ・環境審議会の運営 ・地域循環共生圏の推進	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
公共施設における地域新電力会社へのスイッチング（乗り換え）率	地域新電力会社と電気使用契約を締結している公共施設数／全公共施設数	34.4%	85.0%

②省エネルギーの推進		環境政策課	
<u>新築建築物のゼロエネルギー化の推進と既存建築物の省エネルギー性能の向上やエネルギー効率の良い設備機器の導入により、市域全体の温室効果ガス排出量の削減を目指します。</u>		主な事業 ・省エネルギー普及促進	
成果指標	算出方法	H29	R 7
対平成 25 年度（2013 年度）年度比温室効果ガス排出率	当該年度の排出量／平成 25 年度（2013 年度）年の排出量	94.9%	67.5%

③再生可能エネルギーの普及促進		環境政策課	
<u>太陽光や風力、バイオマスなど地産の再生可能エネルギー発電設備の普及促進を通じ、再エネ発電量を拡大するとともに、これらを有効に利用する省エネ推進との組み合わせにより市内エネルギー自給力の向上を目指します。</u>		主な事業 ・新エネルギー普及促進	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
再生可能エネルギー普及率	再生可能エネルギー発電量（計算値）／市内全電力消費量	17.2%	27.2%

④環境人材の育成及び確保		環境政策課	
<u>市民全体の環境意識の向上を図り、より環境に関心をもつ人材を育成することで、脱炭素型まちづくりを継続するための人づくりや学習・研修の充実を図ります。</u>		主な事業 ・環境学習・普及啓発事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
環境学習講座の年間実施回数	当該年度の講座実施回数	22 回	31 回

3-(2) 誰もが集える身近な公園・緑地の充実



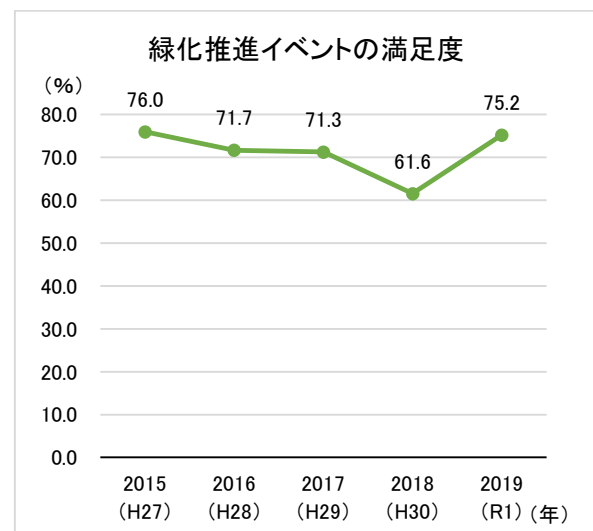
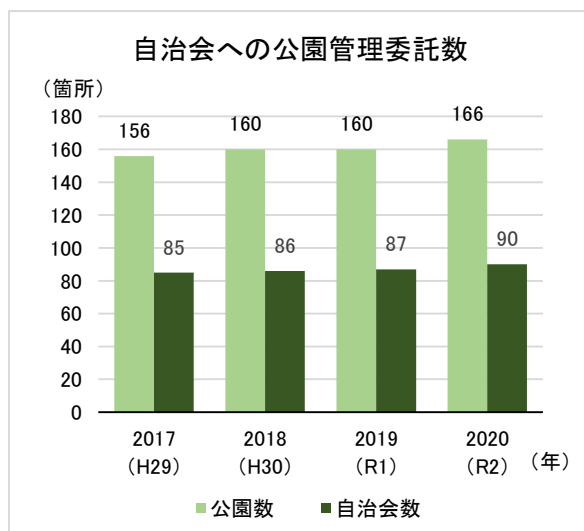
■目指す姿

- ・地域の公園に老若男女が集い、地域住民や子育て世代のコミュニケーションの場となっています。

■現状と課題

本市の都市公園総面積は約 188ha であり、市民1人あたりの面積は 16.1 m²/人 で全国平均 (10.7 m²/人) を上回っています。しかし、遊具等の施設の老朽化や乳幼児向けの公園の不足等、市民要望に応え切れていないのが現状です。また、今後は人口減少や少子高齢化の進行が予想されており、今後の都市構造として、多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換が求められると同時に、都市経営の観点からは、効率的な投資や維持管理費の削減が求められており、既存の公園や公共緑地、既存ストックを活用した都市公園等の整備・充実が求められています。

なお、新型コロナウイルス感染症がもたらす「ニューノーマル」に対応した過密への対策から、緑やオープンスペースなどの「ゆとり」ある空間が求められていることから、既存公園については「ゆとり」ある空間確保に配慮するとともに、さらなる公園施設の長寿命化や遊具等の安全確保、防災機能向上、子育て世代のニーズ等に配慮した再整備を進める必要があります。



■施策の方向

①市民に親しまれる公園・緑地の整備		維持管理課	
公園・緑地の整備にあたっては、 <u>公園施設長寿命化計画を策定し、すべての世代が常に安心して利用できる公園・緑地を目指すとともに、</u> 草刈りや清掃、ごみ拾い等の日常的な管理については、地域住民等との協働による管理を推進し、高齢者や障がいのある方、子育て世代を含むすべての人々に親しまれる <u>施設</u> となるよう配慮します。		主な事業 ・22世紀の丘公園管理 ・掛川城公園管理 ・森林果樹公園管理 ・公園施設長寿命化計画	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
自治会への公園管理委託数	自治会へ管理委託している公園数	166 園	現状維持

②既存公園の活用と市民ニーズに応じた施設の再整備		維持管理課	
既存の公園は、 <u>高齢者や障がいのある方、子育て世代を含むすべての人々が、安全で快適な活動を行う場となるよう、住民ニーズやユニバーサルデザインに配慮し、公園施設長寿命化計画に基づき</u> 必要に応じた再整備を進めます。 <u>公園施設の更新</u> にあたっては、計画段階から周辺住民と協議し、愛着を高め、地域住民が主体となった継続的な維持管理につながるよう努めます。		主な事業 ・公園施設長寿命化計画 ・公園整備要望及び計画 ・地区への公園管理委託	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
公園施設長寿命化計画に基づき施設更新した公園数	地区要望等により施設更新した公園数	0 園	10 園

③「 <u>掛川市緑の基本計画</u> 」に沿った緑に関する施策の推進		維持管理課	
「掛川市緑の基本計画」に示した「次世代につなげる、ふるさと掛川の緑と水辺」の将来像テーマのもと、公園の整備や緑地空間の確保、緑化意識の普及・啓発等の施策を推進していきます。		主な事業 ・緑化意識向上推進事業 ・緑化活動団体支援事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
緑化推進事業のアンケートによる満足度調査	緑化推進事業アンケート（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	75.0%	80.0%

3-（3）美しい森林や海岸等の保全と活用の推進



■目指す姿

- ・森林・海岸が、市民・事業者・行政の協働により適切に整備・保全・活用され、防災機能をはじめ多面的機能が保たれています。

■現状と課題

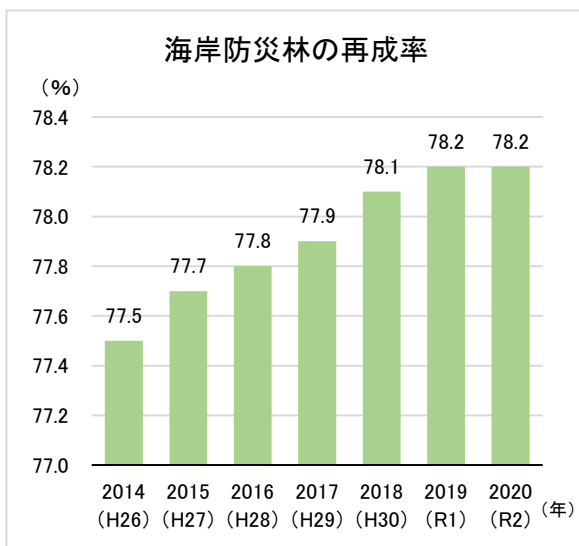
本市は、市域の43%に相当する11,296haの森林を有しており、このうち6,684haが人工林となっています。これらの森林は、戦後復興を支える木材を供給するため拡大造林されたもので、現在、その80%が一般的な伐採時期である50年生を超えて、本格的な利用期を迎えています。

また、森林は木材の供給源としてだけでなく、水源の涵養や生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能を有しています。本機能を維持増進させていくためには、適切な森林の経営管理に加えて、水の大切さや水源保全の重要性、森林が持つ防災機能などを次世代に伝える環境教育や森林教育等が必要です。

しかし、長く続いた材価の低迷による林業経営への意欲低下等から、間伐等の手入れをしないまま管理放棄される森林が増加しています。また、近年はシカによる造林木被害も問題となっており、被害防止に向けた技術開発や捕獲対策が求められます。

現在、静岡県では年間木材生産量を50万m³に増大させる目標を掲げています。本市もその目標達成に向けた素材（丸太）供給量の増加が求められていることから、今後、市内での素材生産を担う人材の育成、施業の集約化による効率的な伐採等が求められます。また、掛川産材の市場拡大のため、新型コロナウイルス感染症がもたらした「ウッドショック」による国産材への需要の高まりに応じ、掛川産材を利用した住宅や公共建築物等への導入促進が必要となります。さらに、地域内で生み出される製品・サービスの付加価値をできるだけ高めるためには、地域にある森林、林業、木材産業、研究機関、NPO法人等の団体が、業種横断的な人的ネットワークを形成しながら、それぞれが強固に連携することが重要です。

本市の海岸線については、「掛川市海岸線地域ビジョン」において、多くの観光客や新たな投資を呼び込むエリアとする方向性を示しています。海岸線の利活用を進めるとともに、海岸防災林の再生事業として、市民や企業等と協働で、継続的に育樹・植樹活動に取り組み、美しい海岸線を維持していくことが必要です。



■施策の方向

①森林の保全と活用		農林課	
森林の有する多面的機能の恩恵を、市民、林業・木材産業界が将来にわたって享受できるように、森林の適正な整備・保全を推進します。 また、成熟した森林資源を活用した林業・木材産業のさらなる振興に向け、素材（丸太）の生産から製材、流通、住宅等が一体となった生産・販売の拡大を図ります。 そのため、<u>森林環境教育の実施や情報発信等により</u>、市民が森林・林業・木材産業への理解・関心を深め、積極的に「木」に関わってもらえるような体制づくりを進めます。また、森林・林業・木材産業を担う人材の育成の取組を推進します。		主な事業 ・森林整備地域活動支援 ・林業振興管理	
成果指標	算出方法	H30	R 7
素材生産量	森林組合の素材生産量	6,516 m ³	8,000 m ³

②協働による海岸保全と活用		維持管理課、農林課、基盤整備課	
市民、地域、市民活動の団体、企業、行政の協働により、今後も海岸林の育樹・植樹及び砂浜の侵食対策や清掃活動を継続していきます。また、<u>市民や自転車道利用者が集い散策できる場の創出を図ります。</u> <u>松くい虫等防除事業により松林の保全を図り、背後地の農地や居住地を飛砂・潮害・波浪・高潮等から守るなど、地域の生活環境の保全に重要な役割をもつ海岸林を守ります。</u>		主な事業 ・海岸の保全管理 ・松くい虫等防除事業 ・希望の森づくり推進事業（再掲）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
海岸防災林の再生率	健全な海岸防災林面積/全体 175ha	78.1%	81.0%

③野生動植物の生息・生育環境の保護・保全		環境政策課	
<u>自然環境調査を実施し、希少野生動植物の生息状況を把握します。</u> <u>また、調査結果を踏まえ、環境講座等を通じた啓発活動や、希少野生動植物に影響を与えるおそれのある開発行為に対する影響回避、低減策の指導等により、本市の豊かな生態系を維持します。</u>		主な事業 ・自然環境調査事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
環境学習講座の年間実施回数	当該年度の講座実施回数	22 回	31 回

3-(4) 清流が流れ、市民が水とふれあえる環境の整備



■ 目指す姿

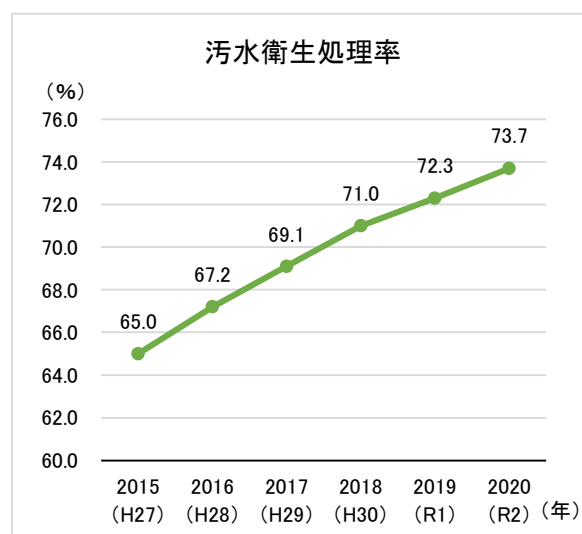
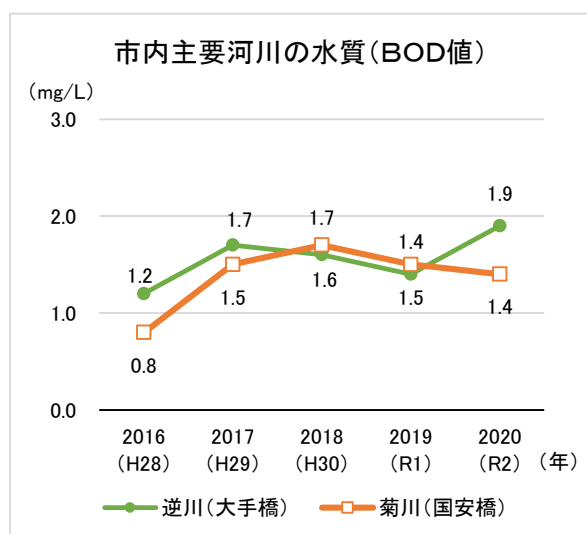
- ・市民誰もが適正な污水处理を行っていることで、きれいな水が流れており、自然環境に配慮した、市民が親しめる美しい水辺環境がまちにたくさんあります。

■ 現状と課題

本市では、公共下水道事業等により污水衛生処理率は年々着実に上昇し、市内河川の水質は確実に向上しています。市内河川における BOD 値（生物化学的酸素要求量）は、測定年度による変化があるもののきれいな水質を維持しており、各種事業による一定の成果が表れています。実際に逆川では、アユの生息が確認されており、水質浄化の取組が河川環境の改善に好影響を与えていると考えられます。

今後も引き続き污水衛生処理率を向上させていくために、下水道への接続及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への積極的な切り替えの推進が求められます。また、污水处理事業の持続可能な経営のために、公共下水道事業の見直しや合併処理浄化槽の設置の積極的な推進、小規模処理施設の統合等が求められます。あわせて、生活排水対策への取組を呼びかけ、河川環境や水質浄化への市民の環境意識の向上に取り組んでいく必要があります。

河川の水辺整備においては、洪水などの災害対策を進めつつ、今後は市民が水と親しむことができる親水性の確保、生物の生育環境の保全に配慮した多自然型工法を取り入れ、市民が水辺の自然環境に親しめる環境整備を進めることが求められます。



■施策の方向

①水環境に対する市民意識の向上		環境政策課、下水道課	
市内河川の水質調査や生物調査を継続的に行い、 <u>市民に対して水環境の実態を継続的に発信するとともに、地域や学校における環境学習を推進するため、下水処理・し尿処理・生物循環（エコサイクル）について市民に楽しく知っていただく場を提供し、</u> 水環境に対する市民意識の向上を図ります。		主な事業 ・環境実態調査事業（主要河川水質調査） ・生活排水浄化対策事業 ・掛川浄化センター維持管理 ・生物循環パビリオン	
成果指標	算出方法	H29	R 7
市内主要河川の水質(BOD 値)の推移	静岡県公共用水域水質測定結果 生活環境の保全に関する環境基準（県生活環境課）	1.7mg/l (逆川/大手橋)	2以下を維持
		1.5mg/l (菊川/国安橋)	2以下を維持

②生活排水処理計画の見直しと合併浄化槽の設置推進		下水道課	
社会や財政状況の変化に合わせて生活排水処理計画を定期的に見直し、持続可能な汚水処理運営を行います。見直しにあたっては、施設の整備状況や事業の優先度を考慮して整備手法を検討するとともに、将来財政負担の見通しや受益者負担のあり方を踏まえた検討を行います。また、既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進します。		主な事業 ・生活排水処理実施計画および経営戦略の進捗管理、検証、更新 ・浄化槽設置整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
汚水衛生処理率の推移	水洗化人口/住民基本台帳人口	71.0%	81.0%

③協働による水辺環境の保全		維持管理課	
河川が市民と水を結ぶ親水空間として利活用できるよう、市民活動団体等が行う水質浄化活動や河川美化活動、河川等の環境保全活動に対し支援を行い、市民と行政が協働で水辺環境の保全に取り組みます。		主な事業 ・河川の維持 ・河川愛護事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
河川の草刈りを行った総面積	河川愛護団体による実績報告書	276ha	現状維持

3-（5）誰もが快適に暮らせる生活環境の確保



■目指す姿

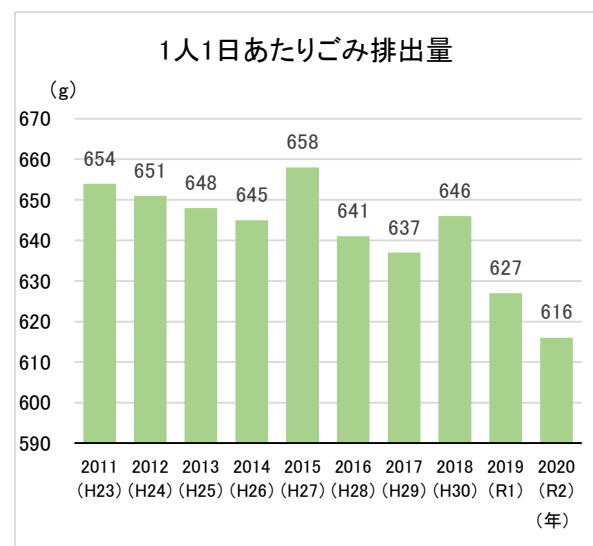
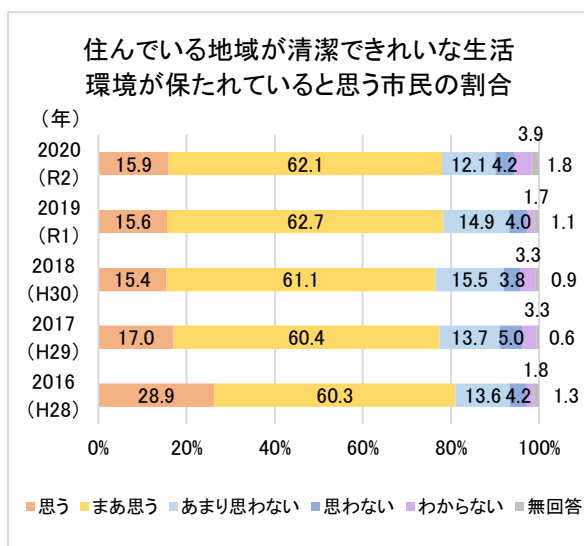
- ・市民一人ひとりが互いを思いやりマナーを守り、公衆衛生の向上が図られ、健康と快適な生活環境が確保されています。

■現状と課題

本市では、工場・事業所が発生源となる「産業型公害」が、公害関係法令の整備や公害防止技術の向上とあいまって大幅に改善され、苦情件数が減少してきています。昨今のトラブルにおける苦情の傾向は従来の加害者が事業者で被害者が住民というケースから、加害者も被害者も住民であるというケースが増加傾向にあるということです。これは、生活環境の多様化により市民の誰もが、加害者や被害者にもなりうることもあり、個人のモラルやマナーの質の問題と考えられます。代表的な苦情としては、野焼きする時間や管理地の草刈り等の不徹底、犬や猫の飼い方、ごみの出し方や不法投棄等があります。法令等に違反しない事案であっても、市民等の健康で安全かつ快適な生活環境維持のため、モラルやマナーの意識の向上が求められるとともに、正しいごみの出し方の徹底とあわせて、ごみ分別の徹底によるごみ減量についても更に進めていく必要があります。

また、農業の担い手不足から荒廃農地、耕作放棄地が増加しており、イノシシやシカ等の野生鳥獣が、食べ物を求めて人里近くで頻繁に出没するようになり、農作物への被害が深刻となっているほか、住宅敷地内での遭遇など、人的被害も懸念され、市民に不安を与えるなど、野生鳥獣を起因とする事案が市民生活に大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣を人里へ誘引させないためには、未収穫作物の放置や安易な餌付け等を防止する普及啓発等を、地域ぐるみで取り組んでいくほか、防護柵設置による被害防止対策や箱わなによる捕獲対策を同時に進めていくことが求められます。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①産業型公害の発生防止		環境政策課	
<u>工場・事業所が発生源となる大気・水質・土壌汚染等については、市民等の健康に対して多大な影響があるため、公害関係法令に基づき、県と連携して調査等を実施し、早期に問題を解決するよう指導等を行います。</u>		主な事業 ・自動車騒音監視業務 ・問題調査・改善指導	
成果指標	算出方法	H30	R 7
住んでいる地域が清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	76.5%	85.0%

②都市生活型公害の発生防止		環境政策課	
<u>「掛川市良好な生活環境の確保に関する条例」に基づき、法令等に違反しない事案であっても、市民等の健康で安全かつ快適な生活環境維持のため、身近な生活マナーと環境保全意識の向上を図ります。</u>		主な事業 ・害虫駆除防疫事業 ・清掃作業車両借上料補助金交付事業 ・正しい飼育推進	
成果指標	算出方法	H30	R 7
住んでいる地域が清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	76.5%	85.0%

③野生鳥獣対策の推進		農林課	
個々による農地への電気柵設置等の被害防止策を推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊、猟友会及び地域の3者が連携し、地域ぐるみによる鳥獣被害の減少と被害に強い地域環境づくりを推進します。		主な事業 ・イノシシ等有害獣被害防止事業 ・イノシシ等有害鳥獣駆除事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
野生鳥獣による農作物の被害面積	野生鳥獣による農作物の被害面積	1,374 a	1,099 a

④ごみ減量の推進		環境政策課	
<u>紙やプラ資源のリサイクルの促進など、市民に対して正しいごみの出し方を周知していくとともに、食べきりや使いきりを推進することで食品ロスの削減を進め、ごみの焼却量を減らします。</u>		主な事業 ・資源化物収集運搬処理事業 ・適正なごみ処理啓発事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
1人1日あたりごみ排出量	ごみ総排出量／人口・日数	627g	627g

3-（6）安全な水を安定して供給できる水道事業の推進



■目指す姿

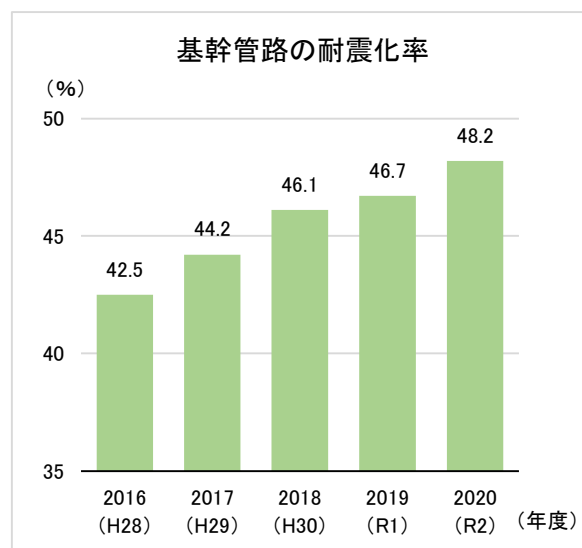
- ・安全、強靱、持続可能な水道事業が進められています。

■現状と課題

人口減少や少子高齢化により生活用使用水量の減少が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度（2020年度）は生活用が増加、営業用・工場用は減少へと大きく変化しました。しかし、今後の見通しは不透明であり、引き続き給水収益が減少することに備え、近隣市との水道事業の広域連携や官民連携の推進が求められます。

水道施設の老朽化に伴う更新事業及び災害対策のための施設の耐震化に要する事業費の財源確保や、定期的な人事異動、定年退職に伴う直営技術力の低下など組織の脆弱化が懸念されるなかで、水道施設の適切な維持管理及び「新しい生活様式」への対応として、電子申請やキャッシュレス決済の拡大により将来にわたる安定した水道サービスを維持していくことが求められます。

水資源の乏しい本市では、年間配水量の約90%を大井川に依存することで、安全・安心・安定した水道サービスを行うことができます。平成29年度（2017年度）から各方面の働き掛けにより、大井川広域水道企業団の料金引き下げ改定が実施されたため、費用全体に占める受水費の割合は約50%から、約43%に低下しましたが、依然として大きな負担となっています。加えて、リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う大井川の流量減少が懸念されており、確実に水量と水質を確保していくよう、大井川利水関係協議会を通してJ R東海との協議を継続することが求められます。



■施策の方向

①水道事業の健全な経営		水道課	
将来の人口推移における給水収益においても、安定的な運営基盤を継続し、需要者のニーズを的確に捉えた健全で持続できる水道事業に努めます。 <u>また、水道事業の広域化は、近隣市と研究を進めるとともに、静岡県が策定する水道広域化推進プランを参考に方向性を探っていき、経営管理のソフト連携のみならず施設等のハード連携についても協議を推進していきます。</u>		主な事業 ・上水道会計（水道会計システム） ・上水道会計（資産の取得、管理及び処分） ・水道料金徴収業務 ・東遠4市の水道事業の広域化	
成果指標	算出方法	H30	R7
経常収支比率	平成30年（2018年）の経常収益を基に経常利益を3億1,000万円計上できる水準	111.7%	111.8%

②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化		水道課	
事業の財源を確保しつつ、計画に基づいた水道施設の更新、耐震化事業を進めるとともに、需要水量の減少を踏まえ、水道施設の再構築を考慮した事業運営を行います。 <u>また、主要な自己水源6か所に非常用電源を設置するとともに、応急給水体制などの危機管理を充実し、自然災害による被害を最小限に抑えられるよう体制を強化します。</u>		主な事業 ・一般配水管改良事業 ・生活基盤施設耐震化事業 ・配水施設関連事業 ・機械設備改良事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
基幹管路の耐震化率	「掛川市国土強靱化地域計画」における達成目標	46.1%	54.6%

③安定した水量の確保		水道課、企画政策課	
大井川広域水道企業団からの安全な水を安定的に受水できる体制を強化しつつ、<u>災害時等におけるリスク軽減を図るため、現在の自己水源の適切な維持管理及び予備水源の確保に努めます。</u> <u>また、大井川流域の環境保全や流域改善に関する調査研究を行う協議会に参加し、関係市町と連携して水量の確保に取り組みます。特に、リニア中央新幹線の整備に伴う水資源への影響が懸念されることから、関係団体・機関等とともに、事業者に対し水資源の確保を求めます。</u>		主な事業 ・大井川広域企業団に関すること ・受水量・配水量管理 ・自己水源の維持管理 ・大井川流域連携事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
受水量（日量）	1日の需要水量に見合う受水量	46,000 m ³	現状維持

④安全・安心な水道サービスの維持		水道課、環境政策課	
水道法に基づく水質検査の実施と日常点検により、水源から家庭まで良好な水質を確保し、市民がいつでも安心して飲むことができる水道水を供給します。 <u>また、豊富な知識と経験を有する職員の減少に伴う技術力の低下を防ぐため、再任用制度等を活用し、若手職員への技術力継承を図るとともに、民間の技術力も活用し、多様な官民連携に取り組みます。</u>		主な事業 ・埋設管渠の修繕対応業務 ・水道施設の維持管理業務 ・中央監視及び巡回点検業務の委託 ・水道管路の漏水調査業務委託	
成果指標	算出方法	H30	R7
水質基準不適合率	水質基準不適合回数/全検査回数×100	0%	0%

4-（1）みんなが働ける雇用・就業の環境づくりの推進



■目指す姿

- ・ 多様な人材が活躍できる雇用の場が確保されているとともに、市民が 自由に選択できる就業環境が整っており、仕事と生活が調和した 柔軟な働き方ができています。

■現状と課題

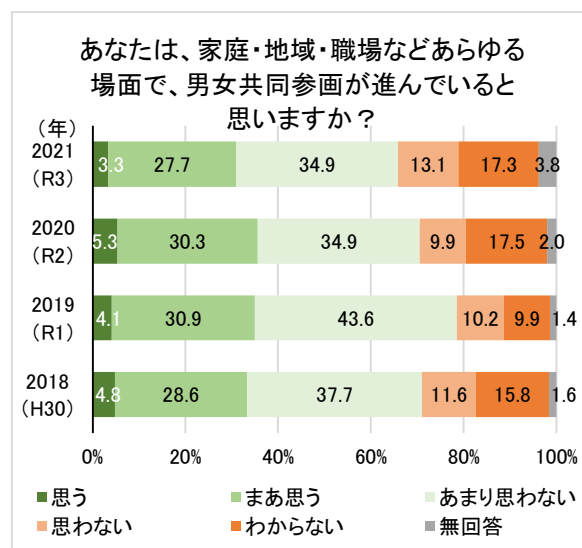
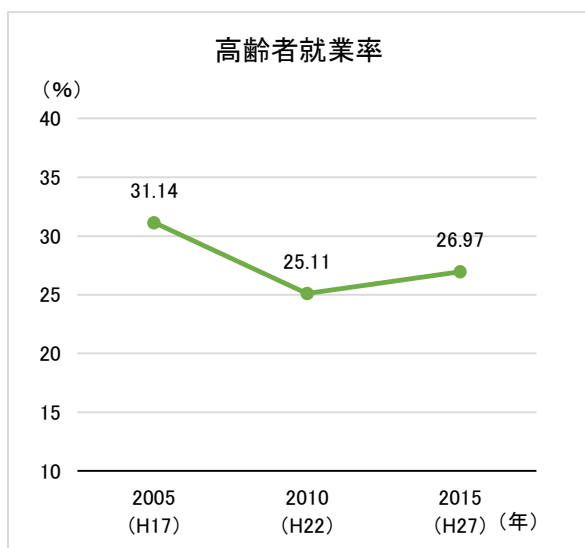
バブル崩壊以降、社会・経済の変化に伴い雇用形態も変化し、非正規雇用者の割合が増加するとともに女性の社会進出も進んでいます。

本市では、若者未就労者の職業的自立や勤労者の定住化等を図るため、これまで「地域若者サポートステーション かけがわ」による若年層への就業支援や勤労者に対する住宅・教育資金の貸し付け、内職の斡旋・相談、勤労者団体の事業支援等を実施してきました。

今後、全国的な人口減少社会と 新型コロナウイルス感染症による経済活動縮小の影響の中、まちの活力を維持するためには、リモートワークやワーケーション等、自由に選択できる働き方により誰もが柔軟に働くことができ、多様な人材が活躍することができる環境づくりが求められます。

若者については、都市圏からのU I Jターンを促すため に多様な雇用の場の創出及び新卒者や既卒者に対する就職支援等が求められています。一方、高齢者については、平均寿命が大きく延び、多くの企業において定年が延長されていることから、健康で生きがいをもって暮らしていくことがますます大切になっています。そのためには、社会参加、特に第二の人生における職業（セカンドキャリア）なども重要になっています。

また、女性や若者など誰もが安心して働き続けることができる環境づくりや、様々な観点におけるワーク・ライフ・バランスの啓発、障がいのある方が安定的な収入を得るための重要な課題である就労環境の整備等を、企業や関係機関と連携しながら促進する必要があります。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①生涯働ける場の創出		産業労働政策課、長寿推進課	
「かけがわ生涯ワーキングシステム」を活用し、ベテランから若手にわたる多世代間の「事業力」の継承・向上を図るとともに、年齢に関わらず働くことのできる社会の実現に向けて、事業者や関係団体、市が連携し、<u>様々な雇用・就業機会の促進を支援します。</u>		主な事業 ・かけがわ生涯ワーキングシステム事業 ・シルバー人材センター助成事業	
成果指標	算出方法	H27	R 7
高齢者就業率（65歳以上）	65歳以上の総数に対する就業者数	26.97%	30.00%

②雇用の場の確保と就労支援の充実		産業労働政策課	
労働局と締結した雇用対策協定に基づく事業を推進するとともに、<u>関係各所</u>と連携し、求人・求職情報の提供及び就職相談体制の充実を図り、雇用と就業のミスマッチを改善します。 また、<u>若年就職困難者や就職氷河期世代</u>の就労を支援している「地域若者サポートステーションかけがわ」の活動を支援します。<u>多様な人材が活躍するまちを実現するため、柔軟な働き方を推進します。</u>地元就職の促進として、<u>高校生への企業説明会の開催と都市部等の大学卒業予定者へのU I Jターンによる多様な雇用の場の確保やインターンシップ等による就職支援を実施し、地元への就職を促進します。</u>		主な事業 ・雇用対策協定推進事業 ・地域若者サポートステーションかけがわ支援事業 ・小笠地区雇用対策協議会事業 ・内職相談事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
地域若者サポートステーションかけがわ相談件数	地域若者サポートステーションかけがわ相談件数	882件	1,455件

③男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの推進		産業労働政策課、企画政策課、こども政策課、教育政策課	
市民や事業者等に対し、<u>女性が安心して働き続けることができる環境づくりなど様々な観点におけるワーク・ライフ・バランスの啓発を進めるとともに、個性と能力を十分に発揮できる環境を整備し、誰もが多様な生き方や働き方を実現できるように取組を支援します。</u> また、子育てや介護、地域活動など、性別や年齢にかかわらず、<u>それぞれのライフステージにおける仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します。</u>		主な事業 ・男女共同参画推進事業 ・子ども・子育て支援事業（子育てに優しい事業所づくり事業・再掲） ・保育園等運営事業等（再掲） ・放課後児童健全育成事業（再掲）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
家庭・地域・職場などあらゆる場面で男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と答えた市民の割合）	35.0%	50.0%

④障がいの <u>ある方</u> も働きやすい環境の整備		福祉課	
障がいの<u>ある方の就労は、その特性に応じて能力を発揮し、多様な働き方が可能となるよう</u>、行政、ハローワーク、就労支援機関、企業等が連携して障がいのある方が働きやすい環境を整備し、雇用の拡大<u>を図ります。また、障がいのある方の特性の理解促進を図り、就労の</u>定着支援を継続します。		主な事業 ・障がい者就労支援事業 ・障害者優先調達推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
障がいのある方が6か月以上継続して就労している定着率	障がい者就労支援事業の業務実績で、がいのある方の6か月以上就労している定着率	55.0%	65.0%

4-（2）掛川にしごとをつくる商工業の発展



■目指す姿

- ・競争力のある商工業の育成により、雇用が確保され、地域経済の活力が維持されています。また、新規創業者やベンチャー企業が育成され、地域経済が活性化されています。

■現状と課題

近年、我が国の商工業を取り巻く情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、さらに地方においては若者の大都市圏への流出等により、需要や消費の縮小、労働力不足、後継者不足といった問題が深刻化しています。

デジタル技術が著しく進化している中、新型コロナウイルス感染症による社会変革により、非接触型のキャッシュレスサービスやオンライン化が飛躍的に普及するなど、デジタル化が加速度的に浸透しています。そのため、商工業においても大きく変革（デジタルトランスフォーメーション）していくことが求められています。あわせて、事業を持続可能なものとするために、脱炭素社会の実現に向けた取組が不可欠となっています。

工業分野では、企業立地補助制度の活用による企業誘致や、制度融資等による事業継続支援に努めています。その中で、女性や若者など誰もが働きたいと思う雇用の場の確保や税収増加を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域へ本社機能や研究・開発部門を有する企業の誘致を目指すほか、既存企業の規模拡大に対する支援等、柔軟な対応が求められています。また、本市周辺には優秀なノウハウをもつ企業OBがいることから、中小企業等の地域産業力向上に生かすことが考えられます。

商業分野では、賑わいの創出につながるイベント開催の支援等、活性化に努めておりますが、既存商店街はいずれも低迷し、活気を取り戻すことができない状況が続いています。そのため、商店街組合や個別店舗が行う活性化策への支援や、ポストコロナを見据えた支援事業の拡充が求められています。

■施策の方向

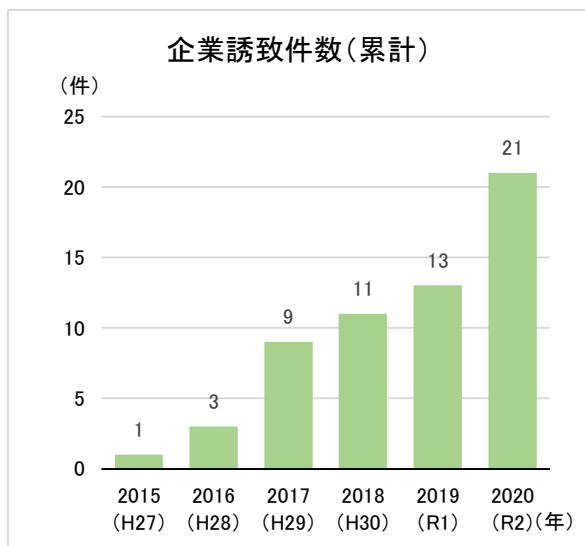
①中小企業及び新規創業者に対する支援		産業労働政策課	
「掛川市協働による中小企業振興基本条例」や創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関、市が連携し、中小企業及び新規創業希望者に対する相談体制の充実を図ります。また、融資や民間サービス等の情報提供を行う <u>とともに、デジタル技術等を活用した新たなビジネススタイルを推進します。</u> さらに、 <u>事業継承の支援や、</u> 企業と新規創業者等が連携する場の提供や、先導的な企業の探索等を行い、新産業を創出します。		主な事業 ・創業支援事業 ・掛川市制度融資 ・新型コロナウイルス感染症対策融資 ・掛川中小企業相談所	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
創業支援事業計画支援実績	創業支援事業計画に基づく創業支援等事業による支援実績報告件数（単年度創業者数）	48 人	50 人

②商工業のデジタル化の推進		企画政策課	
<u>商工業のデジタル化を促すため、デジタルを活用できる人材の育成やデジタル人材の確保を促します。また、データの利活用による地域経済の活性化を推進するため、行政機関が保有する様々なデータの活用を推進するとともに、企業や市民等が保有しているデータの活用も推進します。</u>		主な事業 ・DX推進計画推進事業 ・SDGs推進事業 ・オープンデータ推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
人材育成する場の提供	外部人材による研修等を開催した件数	0 件	10 件
デジタル人材とのマッチング数	SDGs プラットフォームでデジタル人材とマッチングした件数	0 件	10 件
オープンデータのダウンロード数	市が公開しているオープンデータのダウンロード件数	2,765 件	30,000 件

③官民連携による市内企業の経営支援		産業労働政策課	
市内の企業が抱える課題に対し、企業OBや商工団体、金融機関等と市が連携し、それぞれの有する能力やノウハウを活用することで、経営改善や技術開発、資金調達等への支援を行い、<u>市内企業の継続・発展につなげるとともに、新しい産業の創出・育成を推進します。</u>		主な事業 ・地場産品振興事業 ・産業戦略支援窓口業務事業 ・市内企業支援 ・工場立地法・掛川市地域準則	
成果指標	算出方法	H30	R 7
製造品出荷額	工業統計調査（従業員数4人以上の製造業事業所）	11,147 億円	12,500 億円

④企業誘致の推進		産業労働政策課	
補助制度の充実や総合的な誘致活動の展開により、既存企業の規模拡大、あるいは、本社機能や研究・開発機能の誘致を進めるとともに、上西郷<u>地区整備推進事業用地</u>、新エコポリス工業団地第3期及び大坂・土方工業用地への企業誘致を積極的に進め、産業集積の強化を図ります。		主な事業 ・企業誘致・工業用地の販売 ・掛川市産業立地奨励事業費補助金 ・上西郷地区 整備推進事業 ・新エコ第3期地区 工業用地造成事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
企業誘致件数	工場立地動向調査（平成27年（2015年）からの累計）	11 件	20 件

⑤地域商業の活性化支援		産業労働政策課	
商店街組合や個別店舗が行う集客や賑わいの創出につながるイベント開催等<u>に対して感染症対策を踏まえた支援を行います。また、</u>商工団体と連携した商業活性化事業等、地域活性化事業に取り組みます。<u>さらに、非接触での販売を促進するために、オンラインショップの開設やキャッシュレス決済の導入に対する支援を行います。</u>		主な事業 ・大規模小売店舗立地法 ・商店街振興組合法 ・地域経済協働支援買物券交付事業 ・活性化イベント等支援	
成果指標	算出方法	H28	R 7
小売業年間商品販売額	商業統計、経済センサス活動調査（飲食店を除く卸・小売業の合計）	1,124 億円	1,216 億円



4-（3）多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立



■目指す姿

- ・多様な担い手により適正に管理された農地において、地域の特性を生かした良質な農産物が生産され、安定的で活力ある農業経営が行われています。

■現状と課題

本市では、恵まれた自然条件の下、北部のお茶、南部の大規模水田、砂地を利用した露地栽培、施設園芸等、地域の特性を生かした多彩な農業が営まれてきました。

しかし、近年、農産物価格の低迷や、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる荒廃農地の増加、有害鳥獣被害など、様々な問題に直面し、農業をとりまく情勢は年々厳しさを増しています。特に、中山間地などの耕作条件の不利な地域においては、今後、急速な農地の荒廃と地域の活力低下が懸念されています。今後、強い競争力をもつ地域農業を確立するため、さらなる品質や生産性、農業者の経営体質の向上が求められています。具体的には、農地の集積・集約や法人化等による規模拡大・効率化を進めるとともに、他分野・他産業との連携により担い手となる新規就農者・後継者の確保と育成を図る一方で、それらを下支えするICT等の先進技術や農福連携の普及促進、安心安全な農産物を生産する有機農業の拡大を図る必要があります。

また、多くの農業者は生産活動には精通していますが、流通、販売、消費に関わる取組はあまり進んでいないことから、経営やマーケティングに関する知識・技術・情報力を向上させ、固定観念や既存の手法にとらわれることなく、時代や消費者ニーズの変化に対応した経営手法に取り組む必要があります。

さらに、国内市場の縮小が見込まれる中、海外における和食人気や世界的な健康志向の高まりを追い風として、年々輸出量が増加傾向にあるお茶をはじめ、農産物の海外販路拡大についても推進していく必要があります。

■施策の方向

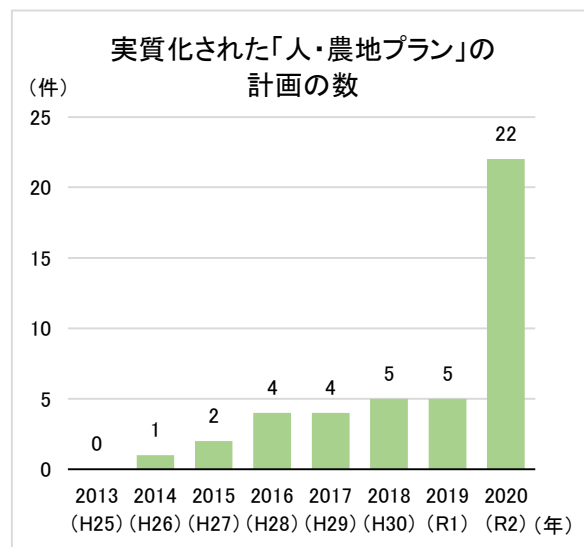
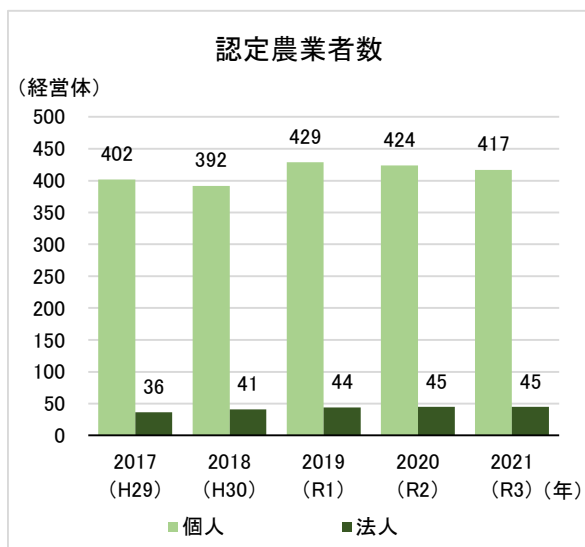
①安定的な農業経営の推進		農林課	
農業の担い手を育成するため、国や県の事業を活用し、新規就農者の早期経営安定化を <u>図る取組や法人化による規模拡大、企業の経営体の参入等</u> を支援します。また、複合経営や6次産業化、農福連携に <u>取り組む</u> 農業者等を支援するとともに、 <u>生産者組織やJA等と連携し、効率的で発展性の高い経営体の育成に努めます。さらに、農福連携の講習会の開催による農業者の理解促進や福祉施設とのマッチングを継続し、障がいのある方や高齢者等の農業参加を推進し、多様な作業環境を整えていきます。</u>		主な事業 ・担い手育成支援事業 ・水田農業経営所得安定対策推進事業 ・農業団体等支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
農業所得 800 万円以上の認定農業者数	認定農家のうち経営改善 5 か年計画における年間所得額 800 万円以上の認定農業者数	69 件	75 件

②実質化された「人・農地プラン」に基づく農業経営・農地利用の高度化		農林課	
地域が主体となった将来の農地利用についての話し合いにより、「人・農地プラン」の実質化を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約や基盤整備事業の <u>実施</u> 、ICTやAI等の先進技術の <u>普及促進</u> 等の集中的な支援を行い、農業経営・農地利用の高度化、農産物の品質の向上を促進します。		主な事業 ・農業振興地域整備計画管理事業 ・農地中間管理事業 ・耕作放棄地対策事業 ・農業活性化やる気塾推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
実質化された「人・農地プラン」の計画の数	実質化された「人・農地プラン」の計画の数	5 件	27 件

③ 6次産業化等による収益性の高い農業の確立		農林課	
消費者ニーズに対応した「売れる農産物」生産のためのマーケティング導入や経営の多角化、高度化を図る農業の6次産業化、農商工連携を推進し、農業者の収益向上を目指します。また、今後の需要の拡大が期待される農産物の輸出を見据え、グローバルGAP認証（G・GAP）や有機JAS等の環境に配慮した農業の組織的な取組を推進します。		主な事業 ・地産地消推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
農業所得 800 万円以上の認定農業者数	認定農家のうち経営改善 5 か年計画における年間所得額 800 万円以上の認定農業者数	69 件	75 件

④ 畜産のブランド化の推進		農林課	
高収益型の畜産体制を目指し、畜産クラスターによる生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化する取組を推進するとともに、<u>地元で生産された飼料の利用により環境保全に取り組みます。</u>また、乳製品などの畜産加工品の製造・販売の競争力強化の取組を支援し、畜産物のブランド化を推進します。		主な事業 ・品質向上対策事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
「掛川牛」の販売実績	JA 掛川市把握の掛川牛の年間販売額	3 億 9,700 万円	4 億円

⑤ オリーブ産地化の推進		農林課	
主力作目との複合経営作目や地域特産品として、農業者、農協、行政等と地域が一体となったオリーブ産地化の推進体制を整備し、地域リーダーの育成やほ場・加工施設等の生産基盤の整備を推進します。 また、地域の資源と結び付け、地域の個性を生かした新商品の共同開発、消費者ニーズに対応した販売戦略、地場農産物の利用拡大等を推進します。		主な事業 ・オリーブ産地化推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
オリーブ栽培面積	オリーブ栽培面積	15.1ha	56.3ha



4-（4）持続可能な茶業の推進と新たな掛川茶ブランドの構築



■目指す姿

- ・本市が茶産地として持続的に発展し、安定した農家所得のもとに「掛川茶」のブランド化が推進され、市民をはじめ、世界中の人々がおいしい「掛川茶」を楽しめる環境を創造しています。

■現状と課題

本市は、全国茶品評会深蒸し煎茶の部で全国最多の「産地賞」受賞回数を誇る日本一の深蒸し茶の産地です。市内には高い仕上げ技術をもった茶商社が多くあり、高品質なお茶が生産・販売されています。

しかし、全国的なお茶消費量の減少や茶価の低下に伴い、本市の茶業界においても生産意欲の低下（生産者所得の低下・高齢化・後継者不足）、離農者の増加による共同工場の操業中止、耕作放棄茶園の増加などが続いており、本市の特産である茶業の継続が危ぶまれる大変厳しい状況にあります。

生産現場においては、これまで機械化や茶園の担い手農家への集積が進んだものの、いまだ多くの小規模な耕作茶園が点在しており、生産効率向上の効果は限定的です。担い手農家の規模拡大にも限界があり、安定的な茶生産を維持していくためには人的資源や機械等の効率的な活用を図る必要があることから、茶園集積に加えて、共同管理経営体の育成が必要です。

お茶（リーフ、茶葉から入れる一般的な緑茶）の消費が低迷する一方で、てん茶や有機栽培茶など、国内外で需要が増加傾向にあるお茶もありますが、用途に応じた生産が十分にできておらず、需要と供給にミスマッチが生じています。持続可能な茶業推進のためには、こうした需要の変化を的確に捉え、柔軟な生産体制を整備していくとともに、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業面積の拡大や化学農薬・肥料の使用低減等による環境負荷軽減への取組も推進する必要があります。

また、長年にわたり実施してきた宣伝広告の手法から、「共感」や「感動」を与える情報発信に転換した掛川茶のブランディングとして、ありふれた景色の中にある些細な瞬間から新たな魅力に気づききっかけとなる文化の発信を図るとともに、ポストコロナ時代に即した掛川茶を楽しめる環境づくりやPR手法のデジタル化などが求められています。

国内における掛川茶のブランド構築はもとより、近年は、日本からの緑茶輸出量が増加の一途を辿っていることから、海外に向けた掛川茶の知名度向上や販路拡大も求められています。

■施策の方向

①掛川茶の生産技術と荒茶品質の向上		お茶振興課	
<u>世界に誇れる掛川茶の高い品質を維持し、22世紀も持続可能な「お茶のまち」であるために、掛川茶の生産技術と荒茶品質の向上を推進します。</u> 特に、全国茶品評会での「産地賞」の連続受賞は、「掛川茶」の品質を示すとともに、茶産地としての知名度及び生産者の技術向上につながることから、生産者の荒茶品質の向上に向けた取組を支援します。		主な事業 ・茶品評会出品対策事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
産地賞連続受賞（連続）	全国茶品評会の実績	3回	6回

②環境負荷軽減に向けた茶生産体制の確立と輸出推進		お茶振興課	
お茶の品質向上に向けた取組をはじめ、茶園集積や共同管理を推進するとともに、有機栽培茶などの<u>環境負荷軽減を実現する茶の生産支援及び生産体制の確立を図ります。</u><u>あわせて、海外で需要が高いてん茶（抹茶原料）の製造の強化を図ります。</u> また、海外の茶教育機関等と連携した掛川茶の認知度向上<u>施策を推進し、掛川茶の海外進出に向けた市場基盤の構築</u>に努めます。		主な事業 ・高付加価値化推進事業 ・生産体制強化事業 ・掛川茶消費拡大事業（掛川茶海外講座開催委託）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
掛川茶の輸出量	市内茶商の輸出量実績	133 t	270 t
有機栽培茶園の面積	市内有機 JAS 認証茶園面積	20ha	36ha

③「共感」と「感動」を与える掛川茶のリブランディング		お茶振興課	
<u>長年にわたり実施してきた宣伝広告の手法から、「共感」や「感動」を与える情報発信に転換し、掛川茶ブランドの再構築を進めます。</u> <u>「お茶と暮らし」と題して、ありふれた景色の中にある些細な瞬間から新たな魅力に気づききっかけとなるよう、お茶に関わる人々の思いとともに、仕事風景や日常、お茶の歴史、文化などを、次世代を担う若者を中心に SNS 等で発信していきます。</u>		主な事業 ・掛川茶消費拡大事業（掛川茶リブランディングプロジェクト委託）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
プロジェクト公式 SNS フォロワー数	プロジェクト公式 SNS フォロワー数	0 人	5,000 人
プロジェクト公式ウェブサイト閲覧数	プロジェクト公式ウェブサイト閲覧数	0 件	10,000 件

④世界農業遺産の保全継承と活用		お茶振興課	
茶草場農法の維持・拡大のため、農法実践者、事業者及び世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が連携し、効果的な情報発信による<u>茶草場農法</u>の認知度向上、作業負担軽減、グリーンツーリズム等の農観連携事業を進め、茶草場農法により生産された茶の高付加価値化を図ります。		主な事業 ・世界農業遺産茶草場農法推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
茶草場農法実践者認定シール販売数	県全体の茶草場農法実践者認定シール販売数	664,739 枚	100 万枚
茶草場の面積	市内の実践認定者の管理茶草場面積	265ha	265ha

⑤緑茶で乾杯文化の醸成による茶業振興		お茶振興課	
緑茶の消費拡大、緑茶で乾杯する文化の醸成及び地域活性化を図るため、「緑茶で乾杯」をお客様に推奨する店舗の増加を図るとともに、事業者、市民及び市が一体となった「掛川茶」の情報発信の取組を行います。		主な事業 ・掛川茶消費拡大事業（緑茶で乾杯条例事業）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
緑茶で乾杯条例推奨店舗数	緑茶で乾杯条例推奨店舗数	0 店舗	50 店舗

⑥「掛川茶」を楽しむことのできる環境づくり		お茶振興課	
宿泊施設や飲食店などの事業者、茶業関係者等と連携し、呈茶サービス、茶摘み体験、生産者との交流などの「掛川茶」との出会い<u>楽しみや、健康効能などに関する情報を得られる</u>環境を整えるとともに、効果的な情報発信に努めます。		主な事業 ・日本一茶産地 PR 事業（「お茶のまち掛川」づくり事業委託） ・掛川茶消費拡大事業（掛川茶振興協会）	
成果指標	算出方法	H30	R 7
掛川茶の体験施設数	掛川茶の体験施設数（イベント等含む）	17 施設	35 施設

5-（1）地域資源を生かした体験交流型、広域連携型観光の推進



■目指す姿

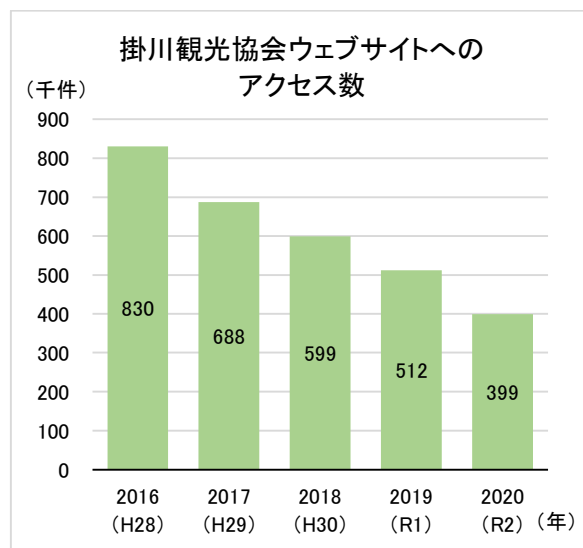
- ・地域住民が自ら地域の魅力を再発見し、市民総ぐるみで市の魅力を発信し、多くの人が訪れ、活気と潤いに満ちた交流がなされています。

■現状と課題

我が国では、外国人観光客が年々増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、出入国が制限され、訪日外国人数は落ち込んでいます。日本人の国内旅行においても、令和2年（2020年）1月以降、旅行控えや外出自粛を求められ、観光業は大きな影響を受けることとなりました。

ポストコロナ時代の持続可能な観光産業を実現するため、本市では、掛川の魅力を戦略的にPRし、惹かれて訪れてくれる方をターゲットとすることで、市民と観光客との交流型を主体とした取組を進めています。また、外国人をはじめ、誘客を促進するため、富士山静岡空港周辺市町等による広域連携での観光振興、キャッシュレスの推進等による全市的なおもてなし体制の準備、インターネットを活用したSNSによる情報発信体制の整備と活用を進めています。

また、ポストコロナ時代における旅行の動向として、「密」を避け、団体から個人や少人数グループを中心とした観光が主流となり、「新たな旅のスタイル」も生まれ、ゆっくり滞在でき、里山や海辺の自然、食、文化などの地域資源を満喫できる体験交流型観光のニーズの高まりが見通されます。また、教育旅行についても、自然体験などの体験学習ができる要素が注目されています。旅行者のニーズにこたえ、市内への観光客誘客・周遊を促進するためには、観光関係者はもとより市民がまちの魅力を再認識し、磨き上げ、積極的に情報発信やプロモーションを行うことが必要となります。



■施策の方向

①地域資源を活用した体験交流型観光の推進		観光交流課	
伝統・文化・企業・農業・食・スポーツ等における体験交流型の観光に<u>関わる</u>地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めるとともに、特に「掛川茶」、「掛川駅」、「掛川三城」、「報徳の教えと生涯学習」、「自然資源」の5つの地域資源を観光振興の核とし、優先的に推進していくことで、観光と地域産業の連携を強化します。また、「掛川ならではの魅力に惹かれて<u>来てくれる方</u>」を大切にし、<u>ターゲットを絞った戦略的なPRを行い</u>、交流人口拡大を図ります。		主な事業 ・観光物産センター（こだわりっぱ）管理事業 ・清水邸本宅管理事業 ・プラザ大須賀管理事業 ・その他観光施設管理事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
まる得パスポートの販売数	まる得パスポート年間販売数	1,440 冊	2,500 冊

②周辺市町と連携した観光の推進		観光交流課	
周辺自治体や関係事業者との広域連携により、それぞれの自治体がつもつ魅力的な地域資源を組み合わせる観光商品や観光コースを設定して、観光プロモーション活動を実施し、当地を選んでもらえるような活動を<u>進めます</u>。		主な事業 ・駅構内観光物産センター管理事業 ・広域連携協議会誘客推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
観光交流客数	市内観光施設の入り込み客数＋宿泊客数	375 万人	400 万人

③外国人観光客誘客の促進		観光交流課	
外国人観光客を本市に誘客するため、外国人の興味・ニーズにあわせた観光プロモーション活動の実施、観光ウェブサイトや<u>SNSでの発信</u>やパンフレットの充実及び観光案内看板等の多言語化への対応、人材育成等に取り組めます。 また、市内の<u>通信環境の整備</u>を進め、外国人が常に情報を得られる環境を整えます。		主な事業 ・観光案内・宣伝管理事業 ・広域連携協議会誘客推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
観光協会ビジターセンターの外国人利用者数	ビジターセンター外国人案内件数	944 人	1,200 人
市内主要施設等のWi-Fi設置数	掛川市公衆無線LAN推進協議会の目標値	106 か所	120 か所

④魅力的で効果的な観光情報の発信		観光交流課	
ホームページや雑誌、広告等による一方的な情報提供だけでなく、<u>SNSの双方向性や広域性といった特性を活かし</u>、まずは市民が地域資源の魅力を知り、その魅力を<u>さまざまな人が発信していくような</u>、観光情報を活性化する仕組みづくりを進めていきます。		主な事業 ・観光案内所運営委託事業 ・観光PRイベント開催事業 ・観光案内・宣伝管理事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
掛川観光協会ウェブサイトへのアクセス数	掛川観光協会年間ページビュー件数	599,242 件	705,000 件
掛川観光協会インスタグラムのフォロワー	年度末フォロワー数	1,750 人	40,000 人

5-（2）協働力によるシティプロモーションと移住・定住の促進



■目指す姿

- ・各世代がバランスよく住み、お互いが本市に愛着をもって協力し合いながら、地域活動や産業活動が活発に行われています。

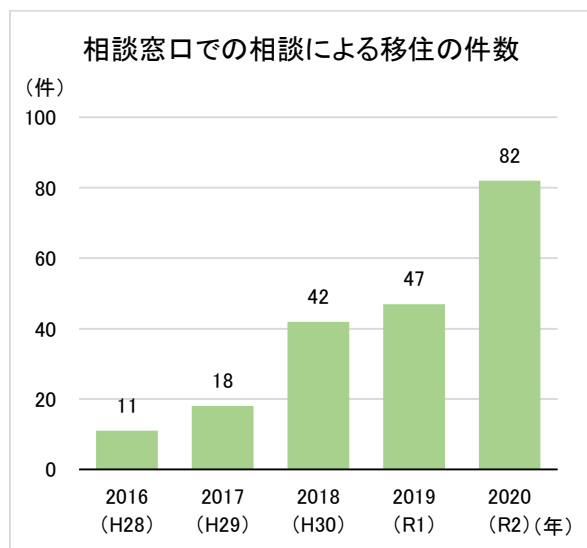
■現状と課題

本市の人口は、平成 22 年（2010 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて 2.0%減少し、同時に生産年齢人口割合も減少する一方、高齢化率は上昇し続けています。また、社会動態をみると、平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）までは転入が転出を上回り「社会増」が続いていましたが、令和 2 年度（2020 年度）には転出が転入を上回り「社会減」に転じています。

人口の減少、特に生産年齢人口の減少は、地域活動や産業活動の停滞、社会保障の負担増大等地域の社会経済に大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、就職期・結婚期・住宅需要期を迎える若い世代が安心して働き、子育てできる生涯の拠点として本市を選択したくなるよう、交通の便の良さや豊かな自然環境などまちの個性や魅力を積極的にプロモーションするとともに、移住・定住を促すための相談体制、住宅・宅地の供給や支援体制が求められています。また、市内在住の若い世代に対しては、地域の魅力への気づきを促すことで郷土愛を育み、住み続けたいまちであることも必要です。

一方、ふるさと納税制度を通じ、本市を知ってもらうことにより、本市へ訪問したい、特産品を購入したいという意欲を喚起し、関係人口（地域と多様に関わる人々）の増加につなげていくことが求められています。



■施策の方向

①シティプロモーション戦略の推進		市長政策室	
現在、市内に住んでいる人はもちろん、市外に住んでいる人に本市への関心や愛着をもってもらうために、充実した子育て環境や歴史・文化等の情報発信、地域資源を生かしたまちのブランドイメージを形成し、市民総ぐるみでのシティプロモーションに取り組みます。 また、県外からの移住促進のため、本市のみならず静岡県の素晴らしさや優位性を含め、広域的な視点から本市を暮らしの拠点とするメリットや魅力を発信していきます。		主な事業 ・シティプロモーション推進事業 ・イメージキャラクターPR推進事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
掛川市に関する情報でメディアに取り上げられた件数	掛川市に関する地域資源（自然、観光、食、文化、人物等）がテレビ、ラジオ、新聞等で紹介された件数	728 件	900 件
掛川市に関する情報をプレスリリースした件数	掛川市に関する情報をプレスリリースした件数	305 件	500 件

②移住・定住の相談窓口・支援体制の充実		市長政策室	
<u>移住定住の希望者に対応する移住相談窓口では、住宅や就業、子育て等の関連部署や支援組織等と連携し、きめ細やかな相談対応を行います。</u> あわせて、<u>関係人口を含め、</u>移住・定住の促進や、就業・子育て等を支援する<u>方策</u>を研究・実施していきます。		主な事業 ・移住・定住推進事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
相談窓口での相談による移住の件数	相談窓口利用による移住者数	42 件	46 件

③ふるさと納税制度を活用した魅力の発信		産業労働政策課、企画政策課	
ふるさと納税制度を利用する市外・県外の方に、本市の食や文化、自然等を体感できる魅力的な体験型返礼品等の充実を図ります。 <u>また、企業版ふるさと納税制度の活用を進め、様々な企業に掛川市のまちづくりに参画していただき、地方創生の推進を図ります。</u>		主な事業 ・ふるさと納税の推進 ・企業版ふるさと納税推進事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
ふるさと納税の体験型返礼品の受付件数	申し込み受付数（毎年3%増加）	221 件	270 件

6-(1) 自助・共助・公助による防災・減災対策の強化



■ 目指す姿

- ・自助による防災対策が強化され、共助・公助による防災力強化及び災害時の迅速な救出救護活動により、各種災害での死亡者がいません。

■ 現状と課題

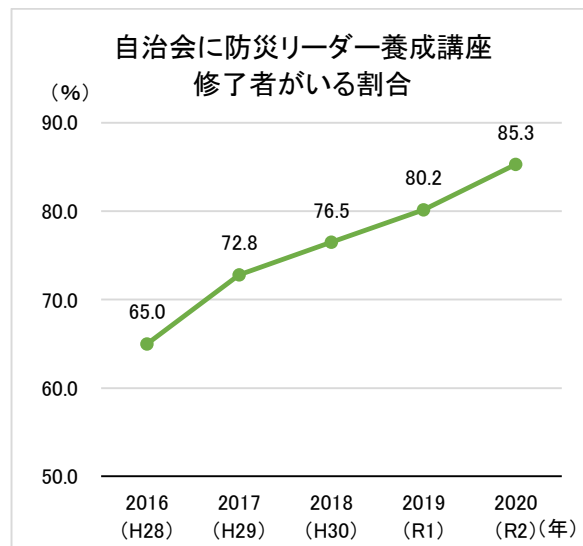
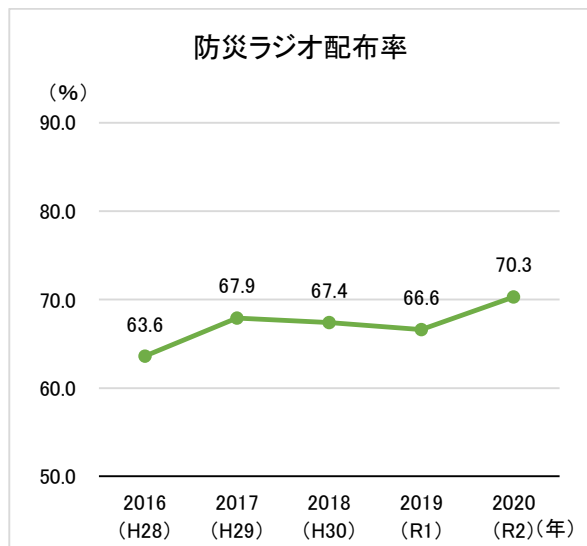
近年、全国で台風や集中豪雨などの大雨による洪水や土砂災害による甚大な被害が、毎年のように発生しています。このことから、本市では、市民、事業者及び行政が一体となって日本一防災意識の高いまちを築き、すべての市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、平成31年(2019年)4月に「掛川市防災意識を高めるまちづくり条例」を施行しました。市民等の防災意識の向上を図るため、地域や学校、幼保園、事業所等で防災出前講座を開催するとともに、災害はいつでも起こりうることを念頭に置き、災害種別ごとの「家庭の避難計画」の作成や「自主防災会防災計画」、「地区防災計画」の策定を進めています。また、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」においては、完了もしくは前倒しで進めた項目が令和2年度末時点で28件となり、減災対策が進んでいます。

南海トラフ巨大地震を想定した「静岡県第4次地震被害想定」や千年に1度の最大規模の浸水想定では、本市に甚大な被害が発生するとされており、「掛川市地域防災計画」や「防災ガイドブック」の見直しが求められています。あわせて「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」「掛川市国土強靱化地域計画」に基づいた防災・減災対策を進め、あらゆる自然災害による死亡者ゼロを目指した、地域防災力の強化や家庭内の安全対策、要支援者対策、外国人の防災対策の推進が必要です。

さらに、感染症対策を踏まえた防災資機材等の整備を進めており、避難の在り方や避難所の運営の見直し、各家庭における衛生用品の備蓄などが必要とされています。

近年は、市民の防災・減災への意識は全体的に高まってきているものの、地域や各家庭における災害種別ごとの避難行動に対する認識不足、地域ごとの防災減災に対する意識に温度差がみられます。地域や家庭での防災力を高めるため、今後も市民や地区への一層の啓発や全市民参加による各種防災訓練の実施、SNSや動画などデジタル技術を活用した情報の発信と共有、人口減少や高齢化を見据えた地域で防災活動する人材の育成や次世代への防災教育、防災への女性の参画を進めることが求められます。

原子力災害については、本市の全域が「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に定められているため、「掛川市原子力災害広域避難計画の方針」を策定しました。しかし、冬期避難や渋滞対策、要支援者対策など課題が多いことから、今後は市民への計画の周知を行うとともに、国や県、関係機関と連携して、課題の解決に向けた取組を継続的に進めることが求められます。



■施策の方向

①総合的な防災・減災体制の確立		危機管理課	
あらゆる自然災害による死亡者ゼロを目指し、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」や「掛川市国土強靱化地域計画」を全庁横断的に取り組むとともに、「掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例」に掲げているように、市民、地域、事業者等と協働ですべての自然災害について防災・減災対策を推進します。また、要支援者対策や外国人対策、 <u>防災への女性の参画</u> を進めます。あわせて、「掛川市地域防災計画」や「掛川市防災ガイドブック」を見直すとともに、災害対策本部体制の充実を図り、 <u>感染症対策を踏まえた</u> 防災資機材等の整備を進め災害時に備えます。		主な事業 ・アクションプログラム及び掛川市国土強靱化地域計画への取り組み ・地域防災計画等の見直し ・備蓄物資及び防災資機材整備事業 ・災害時要配慮者支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
国土強靱化の目標値達成率	令和7年度（2025年度）にすべての施策が目標値を達成	78.4%	100%

②自助を基本とする防災意識・防災力の向上		危機管理課	
防災講座や防災訓練を通じて、自らの命は自ら守るための「家庭の避難計画」作成や家庭内の防災対策 <u>推進</u> 、食料や <u>衛生用品</u> その他必要品の備蓄等事前の備えについて普及啓発し、自助による防災力の向上を図ります。		主な事業 ・家庭内防災対策推進事業 ・各種災害対応訓練の実施	
成果指標	算出方法	H30	R 7
家庭の避難計画を策定している市民の割合	市民意識調査	39.0%	100%

③共助による地域防災力の向上		危機管理課	
自主防災会防災計画や地区防災計画の策定を推進し、地域での防災意識の向上や防災資機材の充実など事前の備えについて普及啓発するとともに、防災リーダーの養成や家族全員が参加する実践的な防災訓練の実施により、共助による地域防災力の向上を図ります。		主な事業 ・地域防災力強化支援事業 ・防災教育の推進事業 ・地区防災計画の作成事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
自治会に防災リーダー養成講座修了者がいる割合	市内自治会数に対し、修了者がいる自治会数の割合	76.5%	100%

④原子力災害に関する対策の推進		危機管理課	
「掛川市原子力災害広域避難計画の方針」の市民等への周知や避難訓練等を実施するとともに、 <u>避難経路所運営マニュアルの策定</u> 、要支援者対策や冬期対策、渋滞対策など課題の解決に向け、国や県、 <u>避難先自治体</u> 、関係機関と連携した取組を進めていきます。		主な事業 ・原子力災害避難体制の確立 ・原子力市民学習会の開催	
成果指標	算出方法	H30	R 7
市民学習会の開催回数	掛川区域、大東区域、千浜地区、大須賀区域の市民学習会開催回数	2回	8回

⑤情報発信の強化と相互受発信体制の整備		危機管理課	
被災状況を迅速に確認するためのシステム導入を進めるとともに、 <u>自主防災会へ配備したタブレット</u> 、同報無線、防災ラジオ、 <u>防災メール</u> 、SNS、 <u>動画配信</u> など情報伝達の多様化を促進し、効果的な活用により <u>双方向の情報交換</u> を図ります。		主な事業 ・情報伝達体制強化事業 ・防災資機材及び通信回線等の維持管理	
成果指標	算出方法	H30	R 7
防災ラジオ配布率	防災ラジオ配布率	67.8%	80.0%

6-（2）災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備

■目指す姿



- ・住宅、公共施設や都市基盤施設の耐震化により災害に強いまちとなっている。

■現状と課題

本市においては、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中で、人命を守るには住宅耐震化がとて重要で重要。屋内の公共施設はほぼ耐震化されていますが、個人住宅の耐震化率は約 85%であり、目標の 95%に至っていません。住宅所有者の高齢化、多額の施工費用負担やコロナ禍による今後の情勢不安により耐震化率が計画どおり向上していないのが現状です。

都市基盤施設については、地震発生後の速やかな復旧・復興のためにはライフラインの耐震化がとて重要であり、水道・下水道施設は、被災時において施設被害を最小限にするために、耐震化が必要となっています。また、道路施設では、特に橋梁の被災に伴う避難所への物資輸送、孤立地域の発生を無くするため橋梁耐震化が必要です。本市が管理する橋梁の多くは、高度経済成長期に架けられており、現在の耐震設計基準を満たしていないため、大規模な地震発生時には落橋等の甚大な被害を受け、復旧に膨大な時間と費用を要することが想定されます。しかし、耐震化には多額の事業費を要するため、計画どおり進んでいないのが現状です。

沿岸に接している本市においては地震による公共施設の耐震化だけでなく、津波に対する対策が重要になります。平成 26 年（2014 年）から津波防御機能強化のため、海岸防災林強化事業「掛川モデル」の整備を行っており、早期完成が求められます。

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川整備等に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進することが必要です。

■施策の方向

①住宅等耐震化の促進		都市政策課	
住宅等の耐震化を促進します。特に、旧耐震基準により建設された（昭和 56 年（1981 年）以前）木造住宅や危険なブロック塀については、助成制度の <u>周知</u> を図り耐震化の啓発を進めます。 <u>広報かけがわやホームページの他、自主防災会と協働で戸別訪問を実施し、世帯の状況把握と個別の相談に応じるなど、きめ細やかな働きかけを行います。</u>		主な事業 ・わが家の専門家耐震診断事業 ・既存建築物耐震性向上事業 ・木造住宅耐震補強工事補助事業 ・ブロック塀等耐震改修事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
住宅の耐震化率	住宅耐震調査（総務省「住宅・土地統計調査」を加味）	84.4%	95.0%

②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化		水道課	
事業の財源を確保しつつ、計画に基づいた水道施設の更新、耐震化事業を進めるとともに、 <u>需要水量の減少を踏まえ、水道施設の再構築を考量した事業運営を行います。</u> <u>また、主要な自己水源 6 か所に非常用電源を設置するとともに、応急給水体制などの危機管理を充実し、自然災害による被害を最小限に抑えられるよう体制を強化します。</u>		主な事業 ・一般配水管改良事業 ・生活基盤施設耐震化事業 ・配水施設関連事業 ・機械設備改良事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
基幹管路の耐震化率	「掛川市国土強靱化地域計画」における達成目標	46.1%	54.6%

③下水道施設の耐震化		下水道課	
下水道施設の耐震化と、被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた対応を進め、<u>将来の汚水処理施設合理化を考慮し</u>、耐震性の劣る処理施設については下水道事業へ編入し施設再編を行います。 また、地震被害によるマンホールの浮上防止、地震、風水害の停電に備えた体制整備を進めます。		主な事業 ・公共下水道事業 ・下水道総合地震対策事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
汚水処理施設の耐震化の実施率	対象 24 棟の実施割合	95.8%	100%

④橋梁耐震化の推進		土木防災課	
<u>橋梁耐震化計画に基づき被災時の重要路線である緊急輸送路や広域避難所へ続く主要路線等に架かる橋長 15m以上の橋梁において、橋脚の補強及び橋桁の落下防止対策を推進します。</u>		主な事業 ・橋梁耐震補強事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
橋長 15m以上で道路ネットワーク上にある橋梁の耐震化率	「掛川市国土強靱化地域計画」及び「アクションプログラム」の計画値	7.0%	38.0%

⑤海岸防災林強化事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進		基盤整備課	
国や県事業との協力・連携により、レベル 2 津波に対応した高さへ地盤を嵩上げし、<u>防災機能の高い海岸防災林の整備を進めます。また、市民や企業との協働による希望の森づくり事業等により植樹・育樹を推進し、海岸防災林の充実を図ります。さらに、平時には市民や自転車利用者が集い、散策等の森林レクリエーションや交流できる場の創出を図ります。</u>		主な事業 ・海外防災林強化事業（掛川モデル） ・希望の森づくり事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
海岸防災林強化事業「掛川モデル」整備率	「掛川市国土強靱化地域計画」及び「アクションプログラム」の計画値	31.0%	95.0%

⑥農業用ため池の耐震化と豪雨災害対応の推進		農林課	
農業用ため池の耐震性<u>及び劣化状況調査等により、ため池における災害時の被害想定を把握するとともに、堤体の補強や洪水吐の流下能力向上等、危険箇所</u>の整備を推進します。		主な事業 ・農業用溜池整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
農業用ため池の耐震強度の確保、洪水吐きの改修や緊急放水路等の整備率	対策確立済のため池数/防災重点ため池数のうち、耐震化対策が必要なため池数	3.2%	59.3%

⑦流域治水対策を踏まえた「掛川市総合治水計画」の推進		土木防災課	
<u>台風や局地的集中豪雨による洪水、浸水に対応するため、河川整備等のハード対策に加え、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、水田、農業用ため池等への雨水貯留の可能性や、被害軽減のための対策として、河川水位計の設置、ハザードマップの周知など、流域治水対策を踏まえた「掛川市総合治水計画」を早期に策定し、この計画に基づく事業を推進します。</u>		主な事業 ・市単河川整備事業（河川改良、浸水対策） ・「掛川市総合治水計画」の推進	
成果指標	算出方法	H30	R 7
「掛川市総合治水計画」における浸水被害対策検討箇所（24 か所）の整備率	浸水対策実施箇所数/24 か所	0%	12.5%

6-（3）消防救急の迅速化・高度化の推進



■目指す姿

- ・消防救急体制の充実により、市民の生命、身体及び財産への被害が最小限に食い止められており、市民から信頼されています。

■現状と課題

近年、社会情勢の変化の中で、本市においても既存の常識では予想されない災害や事故が発生する可能性があり、また、想定される南海トラフ巨大地震による甚大な被害も懸念されています。このため、近年、全国で発生した災害を教訓としてのハイスペックドローンをはじめとする資機材や車両の整備と、体制強化への取り組みが急務となっています。

年々増え続ける救急需要は、人口の集中する市街地で多発しており、また、市民の高齢化の進展によってさらに増加することが見込まれます。救急医療は、市民にとって極めて身近で重要なテーマであり、生命・身体を守る上で不可欠なものであるため、医療機関との連携による救急体制の強化、救急業務の高度化、救急隊員の教育の充実などの対策が早急に求められます。加えて、救急活動におけるICT技術の導入と活用について、検討していく必要があります。

消防においては、感染症への対策など消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民のニーズや期待にこたえていく必要があります。また、災害対応の消防の総合力を高めるためには、消防団の果たす役割は重要であることから、消防団員の確保や処遇の改善はもとより、災害現場に役立つ訓練の普及や幅広い意見を反映した団運営、消防団活動に対し地域の理解を得ていくことなど、魅力ある消防団づくりに向けた施策の工夫が求められます。

■施策の方向

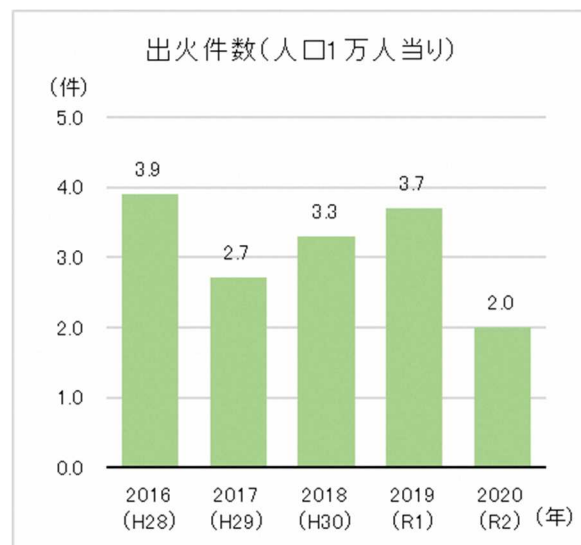
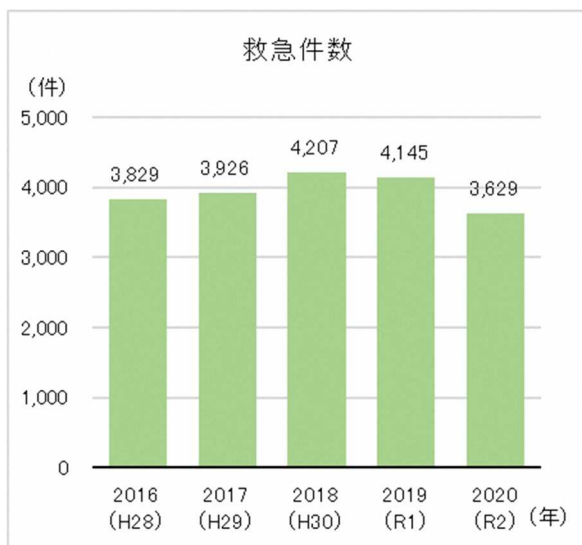
①救急体制の強化		中央消防署	
中央消防署への救急係の設置、専従救急隊の増隊による救急体制の充実と効果的な運用により、救命率と社会復帰率の向上を目指します。 また、<u>新たな感染症への対策を踏まえた、救急業務を継続できる体制の確保や、</u>高度化を図るための救急救命士の養成や隊員教育、高規格救急車の整備、医療機関との連携強化を進めるとともに、市民への救命手当の普及と救急車の適正利用の啓発に努めます。		主な事業 ・救急活動 ・救命講習会の開催	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
市民への救命手当の普及	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施率	55.0%	60.6%

②消防力（人・機械・水）の充実		消防総務課	
<u>新たな感染症をはじめ、様々なリスクに耐えられるための体制と、</u>災害対応力の強化を図るため、各署所に必要な人員の配備を行うとともに、消防を担う人材の確保や育成に努めます。 また、資機材や車両の整備、耐震性貯水槽及び消火栓の計画的な整備を進めます。		主な事業 ・庁舎維持管理 ・職員研修 ・車両整備事業 ・消防水利整備事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
消防救急体制の充実で市民の生命、身体、財産の被害を最小限にする環境が整っている	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）	41.9%	71.0%

③火災予防体制の強化		予防課	
火災から市民の生命、身体及び財産を守るため、住宅用火災警報器の設置と維持管理を、<u>自治会、消防団と協働して</u>推進します。 また、大型店舗や大規模工場などの防火対象物に対し、予防査察<u>(立入検査)</u>による法令遵守の指導、中高層建築物の防火対策と危険物施設の安全対策の強化に努めます。		主な事業 ・火災予防対策 ・防火対象物の安全対策 ・危険物施設の安全対策 ・住警器の設置推進・適正維持管理	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
火災による死者数	火災による年間死者数	0 人	0 人

④消防の広域化・連携・協力		消防総務課	
市民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤の強化を目指し、広域における消防救急体制のあり方について検討を進めます。 また、広域化に向けて、近隣消防本部との一部消防業務の応援など、柔軟な連携・協力体制の構築について検討を進めます。		主な事業 ・消防救急の広域化・連携・協力 ・指令センターの共同運用	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
近隣消防本部との連携・協力	消防の連携・協力の実施	50.0%	100%

⑤消防団組織・活動の活性化		消防総務課	
地域防災力の要である消防団組織を維持するため、<u>組織再編や分団定数などの検討を進めるとともに</u>、消防団拠点施設の整備、<u>地域性などを考慮した</u>消防ポンプ車の更新や団員の処遇の改善を行います。また、消防団員を確保するため、地域や企業への要請と<u>理解を得ていくことに努めます。</u> <u>新たな感染症への対策を踏まえ</u>、消防団の能力向上に努めるとともに、地域防災のエキスパートとして自主防災会と連携した消防団活動を推進します。		主な事業 ・消防団活動 ・消防団活性化対策 ・消防団拠点施設整備事業 ・消防団車両更新事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
消防団員定数の確保	消防団員定数（803 人）に対する充足率	100%	100%



6-（4）交通安全と防犯の意識向上と環境整備



■目指す姿

- ・市民や地域の交通安全と防犯への意識が高く、交通事故と犯罪が発生し難い、誰もが安心して暮らせるまちづくりが行われています。

■現状と課題

市内の交通事故による年間の死者数は、昭和 39 年（1964 年）の 35 人をピークにその後減少し、平成 24 年（2012 年）以降は 2～10 人の間で増減を繰り返しています。

市内の人身事故の発生件数は、平成 15 年（2003 年）の 1,167 件以降減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）には 589 件となりました。令和元年（2019 年）から令和 2 年（2020 年）に人身交通事故が減少した要因には、コロナ禍の外出自粛に伴う交通量の減少が考えられます。

事故件数は減少しているものの、高齢者に関係する事故の割合は約 3 割で他の年代より高く、全体に占める割合は増加傾向にあります。

ポストコロナ社会では個人による交通移動の増加に伴い事故の増加が懸念されるようですが、改めて市民一人ひとりの交通安全の意識を醸成するとともに、高齢者や子ども等の交通弱者を思いやる「人優先」の交通安全思想を基本とした一層の取組が求められます。

掛川警察署管内の刑法犯認知件数は、平成 15 年（2003 年）の 1,929 件をピークに減少傾向にありますが、犯罪種別を見ると空き巣、自転車盗難等の身近な犯罪が多く発生しています。また、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺は、年々複雑化、多様化しており巧妙で新たな手口が次々と現れ、子どもについては、声かけや付きまとい等の不審者事案が後を絶ちません。このような犯罪から、子どもや高齢者等を守るため、地域、学校、警察、行政等の関係機関と連携を強化し一体となった取組が必要です。



■施策の方向

①交通安全教育の充実等による交通安全意識の高揚		危機管理課	
<u>学校、地域、警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全指導員による交通安全教室を基本に、デジタル技術による仮想体験の導入等、様々な状況に応じた交通安全教育を目指します。特に将来を担う子どもと事故割合の高い高齢者を対象とした交通安全教育を進めます。</u> <u>また、地域や家庭、職場における交通安全推進活動を支援し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。</u>		主な事業 ・交通安全運動推進事業 ・交通事故相談事業 ・交通安全教育事業 ・交通安全活動団体支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
市内人身交通事故発生件数	市内人身交通事故発生件数	833 件	720 件

②交通安全施設の整備と維持管理		維持管理課	
市内各自治区からの要望を踏まえ、道路標識、道路標示、横断歩道、カーブミラー、その他安全施設整備を進めます。特に通学路やお散歩ルート（保育園）の安全対策については、関係機関と連携し、早期改善に努めます。		主な事業 ・交通安全施設整備事業	
成果指標	算出方法	R1	R7
通学路合同点検結果による対策工事箇所数	通学路合同点検によって確認された危険箇所について実施した対策工事の箇所数	11 か所	8 か所

③高齢運転者の事故防止の推進		危機管理課	
<u>高齢者及びその家族から自動車運転の不安に対する相談、安全運転診断等により、免許証の返納及び安全運転等の助言を行い、高齢者が自動車運転に対して選択できる環境整備を図ります。さらに、安全性能技術が高い自動車や運転技術を補う高度な補助機能が備わった自動車の利用促進を図ります。</u>		主な事業 ・高齢運転者の事故防止の推進	
成果指標	算出方法	H30	R7
高齢者人口 100 人当たり人身事故関与件数	高齢者人口 100 人当たり人身事故関与件数	0.889 人	0.500 人

④防犯体制の強化		危機管理課	
<u>地域防犯団体やボランティア団体による自主的な防犯活動に取り組む団体の育成を推進し、防犯活動のすそ野を広げるとともに、継続した活動に取り組む支援を行います。警察及び防犯協会、地域等、関係機関との防犯体制の強化を図ります。</u>		主な事業 ・防犯意識高揚・団体支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
市内刑法犯認知件数	市内刑法犯認知件数	443 件	380 件

⑤地域防犯力の向上		危機管理課	
<u>地域防犯団体及び防犯リーダーによる地域住民を対象とした防犯普及活動を警察及び防犯協会と連携し、推進・支援します。</u> <u>再生可能エネルギーを活用し日常的な防犯機能に加え、停電時や災害時の防災機能を備えたコベネフィット型防犯灯の可能性、通学路防犯カメラ設置の推進及び最適な活用を検討します。</u>		主な事業 ・防犯施設整備	
成果指標	算出方法	H30	R7
防犯リーダー登録者数	防犯リーダー登録者数	97 人	132 人

6-（5）人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成



■目指す姿

- ・中心市街地は市の玄関口、歴史・文化を背景とした情報発信地、交通の拠点、商業地及び居住地として、人が集い、賑わいがあふれています。

■現状と課題

掛川駅周辺に広がる本市の中心市街地は、情報発信地としての役割は強いが、定住人口の減少、少子高齢化の進行、空き店舗の増加、賑わいの低迷等が起こっています。

それらの課題に対応するため、既に駅前東街区再開発事業により商業施設や住宅が整備され、現在、駅前西街区開発事業では民間事業者による開発事業が計画されています。

また、これまでは車中心の都市構造や道路構造でまちづくりが進められてきましたが、駅周辺のまちなかにおける地域消費の拡大や交流人口の増加を促進するため、人々が集い、憩い、多様な活動を展開しやすい、人中心の街路空間への転換が求められています。

一方で、近年では中心市街地の賑わいを創出する取組として、「けっトラ市」や「納涼まつり」等のイベントが根付き、今後も効果的な事業の継続が求められます。

さらに、ポストコロナ社会において東京一極集中から地方分散が期待される中、空き物件を活用した事業所や魅力ある店舗の集積、来訪者が利用しやすい憩いの場づくり等、来訪者の滞在時間を延ばし、地域を回遊させる工夫が求められます。



■施策の方向

①中心市街地の活発な人の交流促進と賑わいの創出		産業労働政策課	
本市の財産である掛川城周辺の地域資源を積極的に活用しながら、「けっトラ市」や「納涼まつり」など、まちなかに賑わいをもたらす<u>効果的な</u>ソフト施策の継続的な実施を推進し、観光客をはじめ、様々な文化活動に市民が積極的に参加できる仕組みを整えます。 あわせて、<u>中心市街地居住を推進していくため、都市拠点として都市機能の整備促進を図るとともに、空き物件の解消を推進し、駅前西街区開発事業の終了後には、駅前東街区との相乗効果により、さらなる生活利便性の向上を図ります。</u>		主な事業 ・中心市街地活性化推進事業 ・中心市街地の再開発事業 ・新たなビジネススタイル応援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
まちなか交流人口	掛川城周辺施設の入場者数	543,718 人	557,500 人
空き物件への事業者入居件数（累計）	「新たなビジネススタイル応援事業」の支援を受けた事業者の入居件数	12 件	19 件
中心市街地の居住人口	中心市街地内の居住人口	1,498 人	1,660 人

②居心地が良く歩きたくなるまち「ウォーカブル推進都市」の構築		産業労働政策課、都市政策課	
まちなかの公共空間を車中心から人中心の空間へ転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することにより、多様な人々の交流を促し、まちが持つ魅力を向上させ、様々な人を惹きつける好循環を生み出します。 また、空間整備にあたり、市民や観光客等の来訪者にも利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮し、移動経路のバリアフリー化を推進するなど、歩きやすい歩行空間の実現を目指します。		主な事業 ・ウォーカブル推進都市に基づく事業の推進 ・都市計画策定事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
中心市街地の歩行者通行量	平日の歩行者通行量	5,938 人	6,750 人

6-（6）快適な都市環境づくりの推進



■目指す姿

- 高度に機能集積された市街地から郊外の農村集落まで、地域それぞれの特性を生かし、デジタル技術を活用した快適な居住環境で、市民が暮らしています。

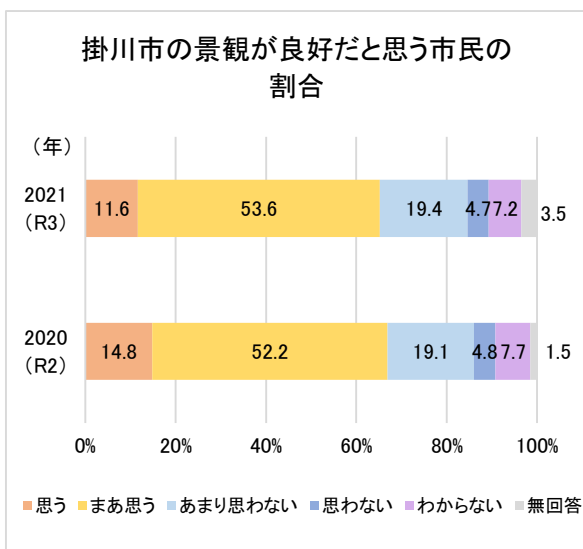
■現状と課題

少子高齢・人口減少社会が到来する中で、一定の区域においては人口密度を保ち、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性を備えた都市として必要な機能を維持し、持続可能で快適な都市環境づくりを推進するコンパクトな都市構造への転換が求められます。

さらに、景観や歴史的な資源は、市民共有の財産であるという意識を持ち、保全や維持向上を図るとともに、地域資源として活用に努めることが求められます。

また、土地の境界明確化と保全により、土地異動の円滑化や災害復旧等に対応するための地籍調査事業の推進が必要です。

「掛川市生涯学習まちづくり土地条例」に基づく特別計画協定区域においては、協定締結後、20年以上経過している場合があり、地区の現状を踏まえて、協定内容を見直すなど、協定に基づき、適切に土地利用を誘導していくことが求められます。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①多極ネットワーク型コンパクトシティの推進		都市政策課	
<u>人口減少・少子高齢化など急激な社会動向の変化に対応し、将来にわたって都市を持続させるために、多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造を目指し、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づく都市構造の転換に加え、新しいデジタル技術や人流データを活用したスマートシティの推進及び</u>地域公共交通ネットワークの構築を図ります。		主な事業 ・都市計画策定事業 ・土地利用対策事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
用途地域内の戸建て住宅着工比率	用途地域内・外の戸建て住宅着工比率の用途内の率（各年度の建築計画概要書）	56.0%	65.0%

②良好な都市景観の形成		都市政策課	
<u>景観計画に基づき、美しい眺望景観の保全やまとまりのあるまちなみ景観など土地利用特性や現況特性にあわせた景観形成の推進及び屋外広告物の適正な管理による良好な景観形成の推進を図ります。</u> <u>また、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境などの維持向上を図ります。</u>		主な事業 ・都市景観形成推進事業 ・屋外広告物管理事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
掛川市の景観が良好だと思う市民の割合	市民意識調査	67.0%	72.0%以上

③地籍調査 30 年プランに沿った事業の推進		管財課	
地籍調査事業においては、適切な事業区域の設定と調査業務の効率化により、事業の進捗を図るとともに、地籍調査事業以外の測量・調査についても同等以上の成果がある地区として指定を受ける（国土調査法第 19 条第 5 項指定制度）ことで、地籍調査 30 年プランの効率的な事業の推進を図ります。		主な事業 ・地籍調査 30 年プランの推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
地籍調査の実施面積	地籍調査事業実績	7.61k ㎡	18.63k ㎡

④住民主体のまちづくりの促進		生涯学習協働推進課	
「掛川市生涯学習まちづくり土地条例」に基づく特別計画協定区域については、地区の現状を踏まえて協定内容を見直すなど、住民が参画する適切な土地利用の誘導を進め快適なまちづくりを推進します。		主な事業 ・まちづくり計画進行管理事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
住民主体の土地利用計画策定数	地区まちづくり計画の数	23 か所	23 か所

6-(7) 交通弱者の移動手段の確保



■目指す姿

- ・ 交通弱者の移動手段が確保されています。

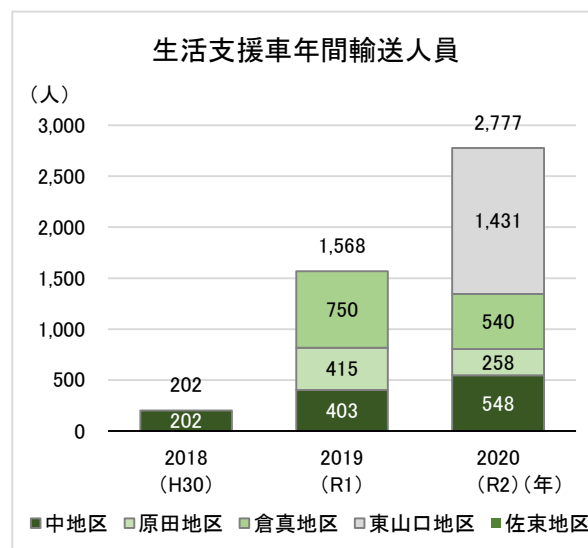
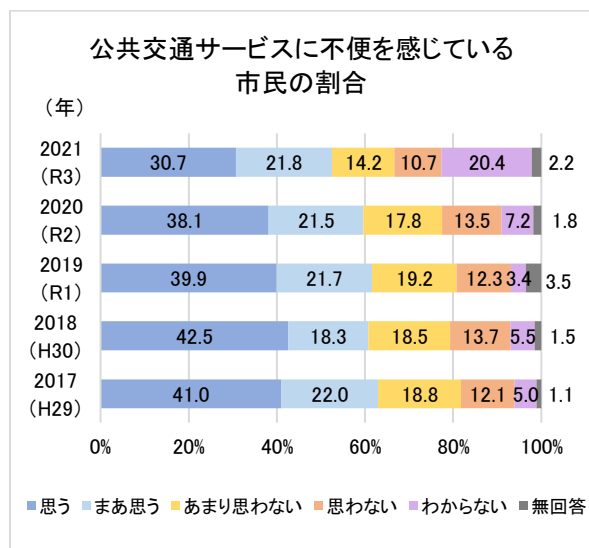
■現状と課題

本市は、東名高速道路及び新東名高速道路の I C、J R 東海道本線及び J R 東海道新幹線掛川駅を擁し、東には富士山静岡空港が近接、西に向かっては天竜浜名湖鉄道が伸びるなど、恵まれた交通体系を持っています。市内では、天竜浜名湖鉄道、路線バス、自主運行バス、デマンド型乗合タクシーが主な公共交通機関としての役割を果たし、中地区、原田地区、倉真地区、東山口地区、佐東地区では、地域との協働による交通弱者の移動手段確保策として、道路運送法に基づく制度を運用し、地区が主体となって運行する生活支援車を導入しています。しかし、人口減少やモータリゼーションの進展に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は更に落ち込み、行政による財政負担も大きくなってきています。

このような中、交通弱者が市内全域にわたっている現実から、各地域の重要課題の一つとして、その対策を早急に検討する必要があります。

また、異なる交通手段の連携や多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた施策の検討が求められています。

今後、ポストコロナ対策を踏まえた公共交通全体の見直しを行うとともに、MaaS 等の新たなモビリティサービスや自動運転をはじめとした新技術を活用した公共交通の可能性について、引き続き研究を進めていく必要があります。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①地域公共交通の再構築		生涯学習協働推進課	
交通事業者、関係市町、県と連携し、各路線の維持・改善を図るなど、地域公共交通全体を考える中で、<u>交通弱者が困らないドア・ツー・ドアを視野に入れた持続可能な地域公共交通の構築</u>を目指していきます。また、自動運転等の実用化を見据え、移動手段の最適化を検討します。		主な事業 ・バス交通対策管理事業 ・公共交通施策 ・バス交通対策事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
公共交通に困らない市民の割合	市民意識調査（「思わない」「あまり思わない」と答えた市民の割合）	31.5%	45.0%

②必要な既存交通インフラの維持・継続		生涯学習協働推進課	
<u>広域近隣市町と連携する各路線や天竜浜名湖鉄道等必要な既存交通インフラについて、引き続き、交通事業者、県等と連携し、維持・改善を図ります。また、運転免許返納時のサポート制度を活用し、高齢者の免許返納を促進するとともに、公共交通利用への転換を支援します。</u>		主な事業 ・天竜浜名湖鉄道利用促進事業 ・バス交通対策管理事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
公共交通年間輸送人員	令和元年度乗車人数実績値の維持	1,565,672 人	1,565,672 人

③地域住民による主体的な取り組みの支援		生涯学習協働推進課	
<u>地区まちづくり協議会が主体となって運行する高齢者等に主眼を置いた生活支援車について、持続可能な運行を確保するため、協働のまちづくりの理念の浸透による地域活動への参加意欲の高揚や、ドライバー、利用者、地区まちづくり協議会のコミュニケーションによる課題共有を進めるなどして、運行の維持・継続を支援します。</u>		主な事業 ・公共交通施策	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
生活支援車等地域主体による年間輸送人員	乗車人数実績値	1,568 件	2,500 件

④自動運転の調査・研究		生涯学習協働推進課	
<u>次世代の人の移動や交通政策として期待される自動運転やMaas 等の実用化を見据え、県や企業等と連携し、未来の市民の移動手段の最適化について調査・研究を進めます。</u>		主な事業 ・公共交通施策	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
次世代型移動手段の調査・研究の取り組み	調査・研究の取り組み数の累計	1 件	7 件

6-(8) 定住を促進する良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進



■目指す姿

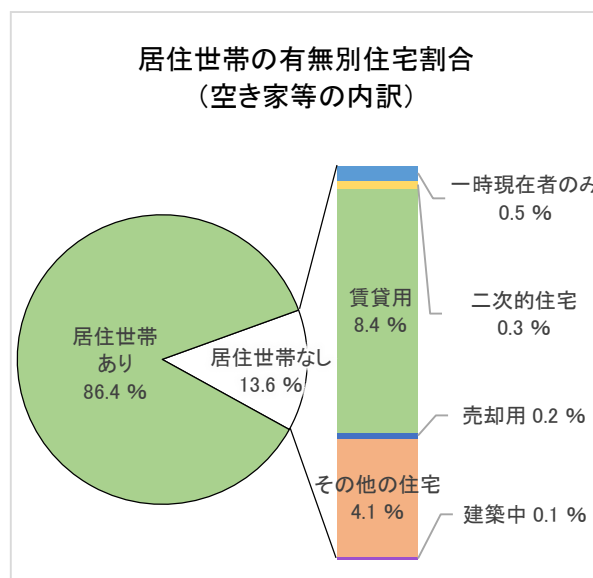
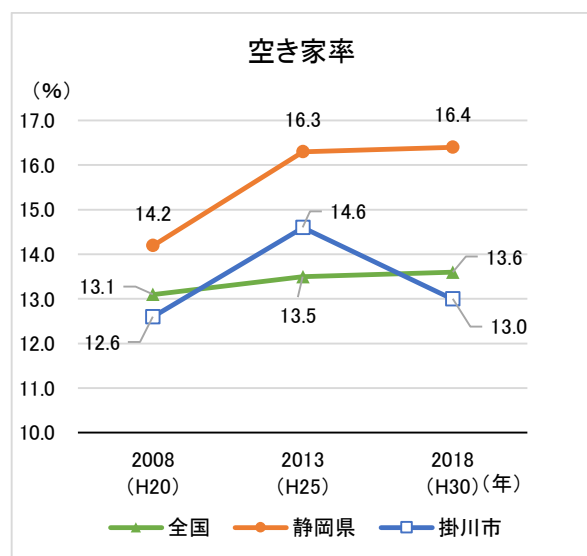
- ・良質な住宅が十分に供給され、誰もが安全で快適な居住環境の中で暮らし、この地に住み続けたいと思う市民が増えています。

■現状と課題

新型コロナウイルスの蔓延により、大都市一極集中へのリスクが浮き彫りとなり、地方分散への機運が高まる中、本市が多くの方に選ばれ、全国的に人口が減少傾向に転じた現状でも定住人口を維持するために、魅力的な住宅地と良質な住宅を供給する必要があります。そのためには、居住誘導区域（人口密度を維持するために、居住を誘導すべき区域）内における民間宅地開発の誘導を進めるとともに、良質な宅地や住環境の維持・改善に取り組んでいく必要があります。

公営住宅については、単身高齢者世帯の需要の増加など社会情勢にあった良質で安全な公営住宅の供給に努める必要があります。また、高齢者、障がいのある方、子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの機能を維持した上で、適正なストックや配置、既存施設の有効活用に取り組む必要があります。

平成30年度（2018年度）の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家（共同住宅等の空室を含む）は6,340戸であり、そのうち、賃貸・売却用等を除いた一戸建住宅は2,150戸、さらに腐朽や破損している住宅は970戸あります。これらの空き家への対策として、危険空き家の撤去や、空き家の活用（中古住宅の流通・リフォーム推進等）が求められます。



- 一時現在者のみの住宅
屋間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅
- 空き家
 - ・二次的住宅
別荘：週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使われる住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
その他：ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
 - ・賃貸用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
 - ・売却用の住宅：新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
 - ・その他の住宅：上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む）
- 建築中の住宅
住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの

■施策の方向

①魅力的な住宅地の供給と居住誘導区域における住宅の整備促進		都市政策課	
<u>将来の住宅需要を的確に予測し、民間活力を積極的に生かし、移住・定住の場として選ばれる魅力のある住宅地の供給や住宅環境の整備を図ります。</u> <u>また、市場ニーズに基づく土地区画整理事業の見直しと、地区計画の策定等による良好な環境の整備、都市計画事業の実施や居住誘導の支援を行うなど、用途地域内における低・未利用地の効果的な活用を促進します。</u>		主な事業 ・都市計画策定事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
用途地域内の戸建て住宅着工比率	用途地域内・外の戸建て住宅着工比率の用途内の率（各年度の建築計画概要書）	56.0%	65.0%

②既存市営住宅の適切な維持管理		都市政策課	
<u>「掛川市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。</u> <u>また、住生活基本法の制定や単身高齢者世帯の増加など社会情勢に配慮した住宅の供給を行いながら、住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの機能を維持した上で、適正なストックや配置、既存施設の有効活用について検討します。</u>		主な事業 ・市営住宅管理運営事業 ・市営住宅使用料徴収事業 ・市営住宅建設事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
市営住宅等全管理戸数に対する入居の割合	各年度末現在の入居戸数／管理戸数（募集停止を除く）	68.0%	70.0%

③空き家住宅対策の推進		都市政策課	
増加傾向にある空き家について、「<u>掛川市空家等対策計画</u>」の基本方針に基づき、<u>空き家所有者による適正な管理を促進します。</u> <u>また、地区・地域、民間専門家組織（タスクフォース）、行政が協働、連携して空き家対策に取り組む体制を構築することで、危険空家等の速やかな除却を図るとともに、活用できる物件については地域資源と捉え、活用を促進します。</u>		主な事業 ・空き家対策事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
空き家率	住宅・土地統計調査（空き家数／総住宅数）	13.0%	12.0%

6-(9) 中山間地域の生活環境の保全と活用



■目指す姿

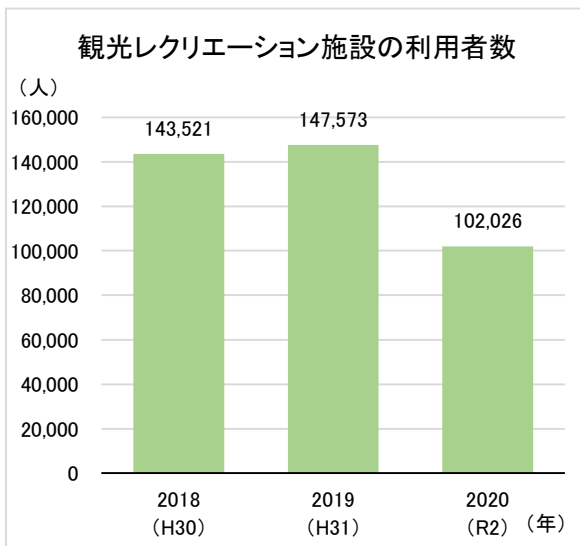
- ・中山間地域の豊かな自然環境や歴史・文化、景観が保全され、それらを生かした暮らしや営みが維持されています。

■現状と課題

本市に存在する中山間地域は、平地部に比べ地理的に不利な条件であるため、人口流出が著しく、少子高齢化が進んでいます。これに伴い、草刈りや水路の泥上げ等のこれまで築いてきた共同活動による維持が難しくなり、水路・農道・ため池等の保全管理を負担に感じる人も増加しています。このような地域では、将来的にコミュニティの維持が困難になる恐れがあり、地域の団体による集落機能の維持が持続可能な活動となるよう支援するとともに、市内外及び県内外の移住希望者やNPO法人など新たな地域の担い手を育成し、中山間地域の美しい景観や豊かな生態系等の生活環境の保全・維持を図ることが求められます。

また、地理的条件の問題から、大規模災害時に集落が孤立することが想定されます。辺地総合整備計画に基づいた生活道路の整備を推進しているものの、事業期間が長期化していることから、孤立集落の発生防止に向け、中山間地域の暮らしを支える道路等の生活基盤の整備が求められます。

一方、新東名高速道路の開通に伴い設置された森掛川インターチェンジは、市外や県外の方が本市を訪れる広域交通との結節点となっており、本市の美しく豊かな自然環境は、観光資源として大いなる可能性を持っています。森の都ならこの里（ならこの里キャンプ場、温泉館）等の周辺施設や、自然豊かな地域資源を、環境の保全に十分配慮しながら活用していくことにより、中山間地域の活性化へつなげていくことも期待されています。



※ならこの里、明ヶ島キャンプ場来客数

■施策の方向

①中山間地域の生活環境保全活動の支援		農林課	
<u>中山間地域のコミュニティや集落機能の維持を図るため、地域の団体や担い手等による、美しい景観や豊かな生態系等の生活環境を保全する活動を支援します。</u>		主な事業 ・多面的機能支払交付金	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
多面的機能支払交付金交付対象面積	中山間地域の交付対象面積	309.5ha	309.5ha

②道路等生活基盤施設の整備		生涯学習協働推進課、土木防災課	
<u>本市における中山間地域の中で、特に、久居島、中西之谷、上西之谷、炭焼、居尻の各地域について、災害時における孤立集落の発生防止及び、都市と山村との交流の促進、生活環境を向上するため、道路等の生活基盤施設の整備を推進します。</u>		主な事業 ・辺地総合整備計画 ・辺地対策道路整備事業	
成果指標	算出方法	H28	R 7
辺地幹線道路の改善率	辺地総合整備計画(5か年)における進捗率	0%	100%

③観光レクリエーション施設の整備		生涯学習協働推進課	
<u>森の都ならここの里や明ヶ島キャンプ場等の活用に加え、民間施設とも連携を図り、交流人口の拡大と施設機能の維持増進による中山間地域の活性化を推進します。</u>		主な事業 ・ならここの里等管理	
成果指標	算出方法	H30	R 7
観光レクリエーション施設の利用者数	ならここの里、明ヶ島キャンプ場来客数	143,521 人	157,800 人

6－（10）活発な交流を支える幹線道路の整備

■目指す姿

- ・市民の生活圏や物流の広域化に対応し、渋滞の無い快適な道路交通が確保され、人・もの・情報が活発に行き来しています。

■現状と課題

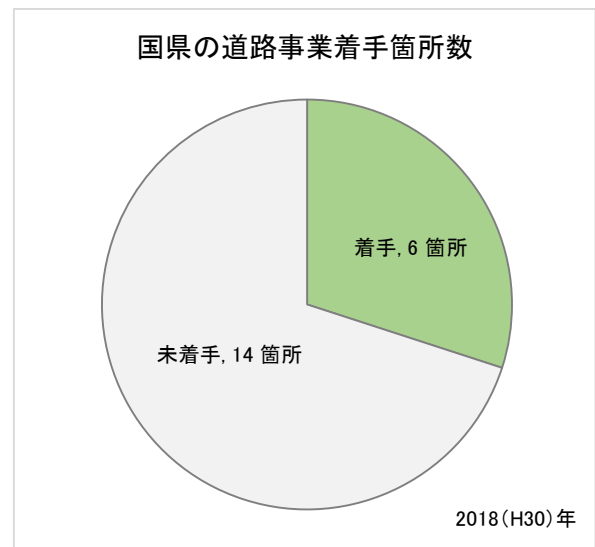
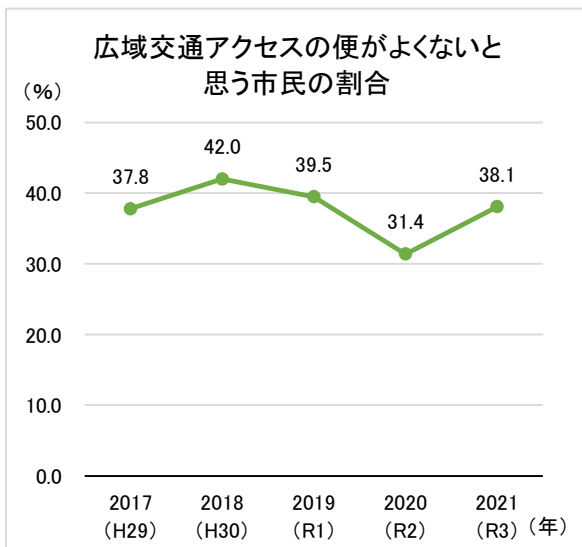
本市では、これまで、主要幹線道路の自然渋滞箇所の整備を着実に進めてきました。現在は、本市の南北を結ぶ南北幹線道路や東西方向の大動脈である国道1号を中心に整備が進められています。

近年は、新東名高速道路、中東遠総合医療センター、工業団地等が新たに開発され、交通情勢は変化しています。

また、新東名高速道路周辺では、ふじのくにフロンティア推進区域に指定された倉真第2PA地区の整備促進が図られています。

一方で、交通混雑の解消や防災面等から、地元が要望する道路整備の路線は多く、未着手路線が増加しています。本市には多くの工業団地や観光施設が所在しており、アクセス向上により新たな企業進出や観光客の増加が期待されます。また、幹線道路は、今後予想される大規模災害発生時には緊急輸送路や広域避難ルートとなる「命をつなぐ道」としての役割も担います。

このような状況を踏まえ、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築のために、道路整備プログラムに基づき、幹線路線の整備を計画的に推進することが求められます。



出典：市民意識調査

■施策の方向

①国道、県道の整備促進		基盤整備課	
<u>広域交通のアクセス向上のため</u>整備が求められている国道、県道について、事業実施主体である国、県に対して、<u>周辺市町と連携し積極的に整備を働きかけるとともに、新規事業化や事業促進を図るため、</u>地区及び地権者との調整を推進します。<u>また、高速道路へのスマートＩＣ設置に向けた検討を、国や県及び関係機関と連携し推進します。</u>		主な事業 ・国道、県道事業の促進 ・スマートＩＣ設置の検討	
成果指標	算出方法	H30	R 7
国県の道路事業着手箇所数	道路整備プログラムにおいて国県の道路事業着手を目指す箇所数	6 か所	20 か所

②都市計画道路や幹線道路の整備推進		土木防災課、都市政策課	
道路整備プログラムの<u>優先順位等</u>に基づき、幹線道路の整備を計画的に推進します。 <u>また、都市計画道路の見直しと道路整備に関する計画の再評価を行い、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築のための必要な道路を選定し、新たな道路体系を構築します。</u>		主な事業 ・道路整備プログラムの見直し ・幹線道路網の整備	
成果指標	算出方法	H30	R 7
都市計画道路の整備率	静岡県の都市計画（資料編）による整備割合	55.0%	61.0%

6-（11）歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備



■目指す姿

- ・市民誰もが、市民生活を支える身近な道路を安全に、安心して利用しています。

■現状と課題

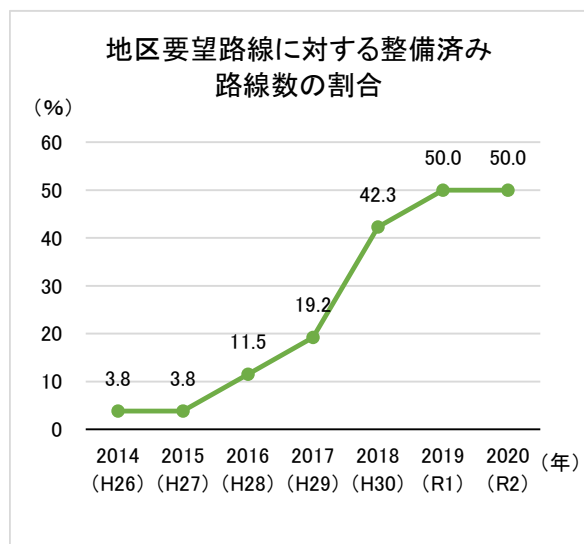
利便性が高く、安全で円滑な地域内交通を実現するためには、幹線道路整備に加え、市民生活に最も密接した生活道路の整備が求められています。特に、子どもの通学路や散歩コースとなっている箇所では、安全な歩行空間の確保が重要性を増しており、通学路交通安全プログラムに基づき通学路を中心とした合同点検（警察、教育委員会、道路管理者）を実施し、危険箇所の早期改善を行っています。

また、市街地の生活道路における歩行者の安全確保のために、警察と連携して“ゾーン 30”の区域を設定し、整備を実施しています。

市内の既成住宅地においては、緊急車両（消防車、救急車）が進入できない区域があるとともに、排水施設が整備されていない区域も多いことから、道路拡幅等を合わせた道路側溝等の整備が求められています。

また、大規模工場の通勤ルートやショッピングセンター周辺、福祉施設周辺等においては、渋滞緩和、あるいは自転車、歩行者の安全確保が求められています。さらに災害時の緊急車両通行のために、広域避難所等への避難路の整備や橋梁の耐震化も進める必要があります。

これらの整備においては、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、効率的かつ効果的な事業推進のために、緊急性、必要性等を考慮した計画的な道路整備を行う必要があります。



※地区要望路線とは、H26～30 年度における道路 整備に関する地区要望路線のうち事業化した路線

■施策の方向

①安全で安心できる生活道路整備の推進		土木防災課	
<u>市民誰もが安全に通行でき、安心して快適な暮らしを実現できるまちづくりを目指し、市民生活に最も密接した生活基盤であり、有事の際の避難路としての機能を持つ生活道路について、地域の特性やニーズに合わせた整備を推進します。</u>		主な事業 ・生活道路新設改良事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
平成26～30年度の道路整備に関する地区要望路線のうち事業化した路線数に対する整備済路線数の割合	整備済路線数／地区要望路線数	42.3%	92.3%

②歩道等の歩行空間の安全性の確保		土木防災課、維持管理課	
<u>高齢者や視覚に障がいのある方、車いす使用者等を含む全ての歩行者が、安全で円滑な移動ができるように、市街地の幹線道路や通学路、生活道路等において、地域の特性やニーズに合わせ、歩行者の視点に立った歩道や歩行空間の整備を推進します。</u>		主な事業 ・交通安全施設整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
平成26～30年度の歩道等の整備に関する地区要望路線と通学路合同点検路線における歩道等が必要な路線数に対する整備済路線数の割合	整備済路線数／（地区要望路線＋通学路合同点検路線における歩道等が必要な路線数）	53.3%	93.3%

③高齢者や障がいのある方等に配慮した道路整備		土木防災課	
<u>歴史的価値の高い文化資源を生かした観光交流の促進、中心市街地の賑わいを創出するため、高齢者や障がいのある方等の安全な利用が図られるよう、点字ブロックや段差解消等ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を進めます。</u>		主な事業 ・掛川駅周辺地区まちづくり事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
「掛川駅周辺地区まちづくり事業」において整備する歩道点字ブロックの整備率	事業費ベースによる算出	0%	100%

6－（12）安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進



■目指す姿

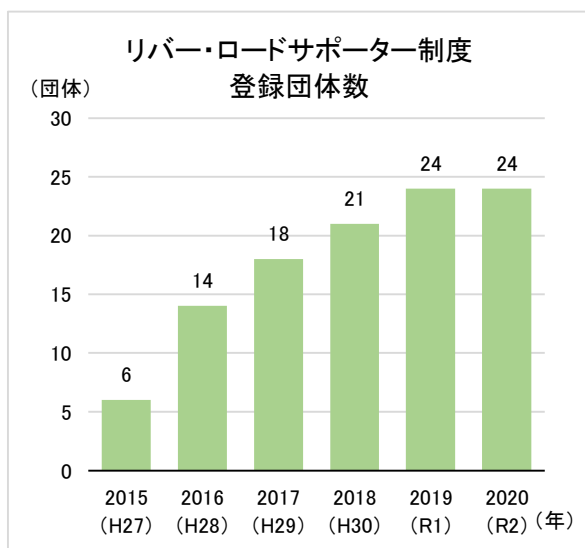
- ・道路を将来にわたって安全・安心に利用できるよう、効率的かつ計画的な維持管理が進められています。

■現状と課題

道路施設の全体量の増加に伴い、維持管理業務も増加傾向にあることから、道路台帳や施設台帳の適切な整備により、効率的、計画的な維持管理を行う必要があります。

国においては、予算が新設改良型から維持管理型にシフトしてきており、橋梁、トンネル、横断歩道橋、門型標識等の構造物については、法令により定期的な点検が義務付けられ、不具合が生じる前に対策を行なう「予防保全」の取組への移行を推進しています。静岡県においても道路メンテナンス会議等、維持管理に対する体制が強化され、本市においても、橋梁長寿命化計画等に基づき、計画的な補修を行っています。

一方、高齢化や人口減少等により、草刈り等、道路やその周辺の維持管理をする担い手が減少しています。道路管理に対する市民ニーズは多様化、複雑化しており、それらに応えるためには、市民、事業者、行政が協働で、維持管理を進めることが重要となります。今後も、多数の道路施設を中長期的に管理していく体制を整え、予防保全のあり方を確立することが求められます。



■施策の方向

①道路等の効率的かつ計画的な維持管理		維持管理課	
道路台帳の更新及び施設台帳の整備を推進します。また、維持管理に関する優先順位を付け、適切な保全方法（事後保全的、予防保全的な管理）を検討し、効果的な維持管理の実現と計画的な修繕による経費の節減を図ります。		主な事業 ・道路河川管理事業 ・道路橋梁維持事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
道路、河川、照明灯、道路標識台帳の整備率	道路、河川、照明灯、道路標識台帳の整備実施割合	25.0%	75.0%

②新しい技術を活用した協働による維持管理の推進		維持管理課、生涯学習協働推進課	
道路等の定期的なパトロールや点検等においては、 <u>デジタル化など新しい技術を積極的に採用し</u> 、危険箇所の早期発見と解消、修繕を実施するとともに、草刈り等の日常管理においては、住民、地域の事業者、行政等の協働により適切な維持管理を図ります。		主な事業 ・道路河川管理事業 ・道路橋梁維持事業 ・河川愛護事業 ・地域協働環境整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
かけがわりパー・ロードサポーター制度登録団体数	かけがわりパー・ロードサポーター制度登録団体数	21 団体	28 団体

③道路施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減		維持管理課	
橋梁、トンネル、横断歩道橋、道路標識等について、定期的な点検に <u>新技術を積極的に採用し</u> 計画的な修繕を推進します。また、予防保全型の施設管理を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。		主な事業 ・道路橋梁維持事業 ・舗装改良事業 ・都市計画道路維持管理事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
掛川市管理道路橋の橋梁補修実施率	点検一巡目における判定Ⅲ橋梁の補修完了割合	40.7%	100%

7-（1）多文化共生のまちづくりの推進

■目指す姿

- ・外国人市民と日本人市民が、相互に理解を深め、異なる文化をもつ人々が共生しています。

■現状と課題

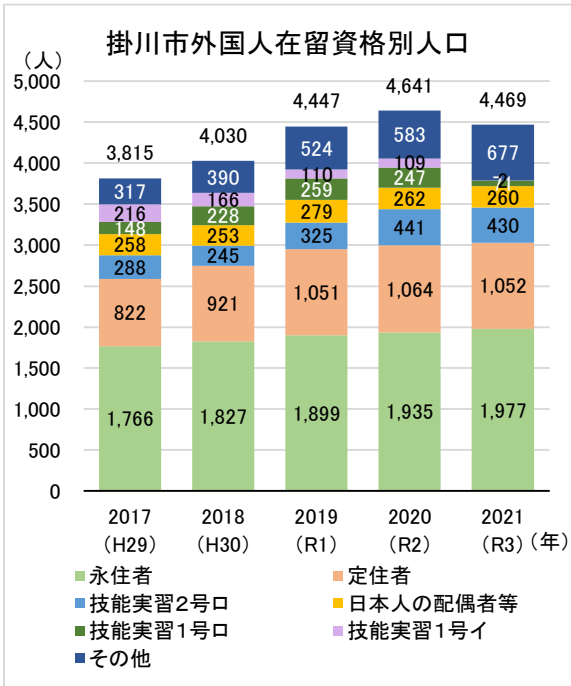
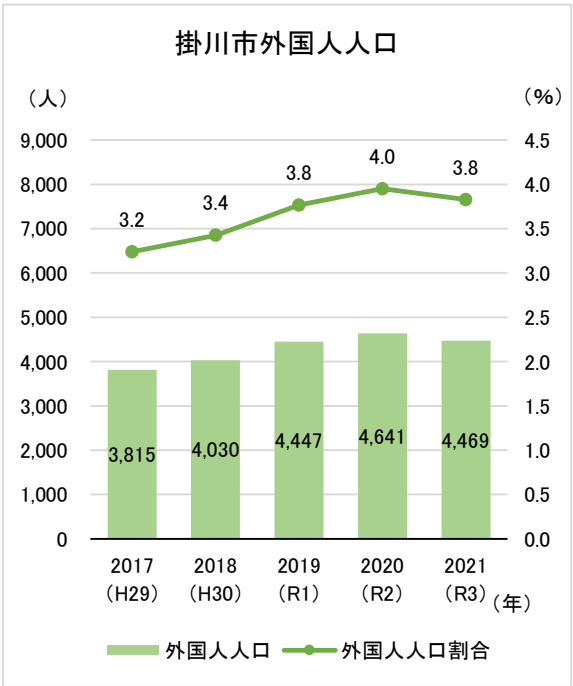
我が国では、平成20年（2008年）の世界同時不況や平成23年（2011年）の震災の影響で外国人人口は減少傾向にありましたが、平成26年（2014年）を境に増加に転じ、平成31年（2019年）4月の出入国管理及び難民認定法等を一部改正する法律の施行も要因となり、令和2年（2020年）3月までは増加となりました。しかし、同年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、その後は再び減少傾向となっています。

しかしながら、本市の在留外国人の総人口に占める割合は4%近くを占めており、グローバル化の進展を踏まえると、多文化共生社会の実現が重要となっています。

多文化共生社会の実現には、外国人市民が日本語や日本社会について理解を深めると同時に、受け入れ側である日本人市民にも外国人市民がもつ文化的背景や習慣への理解が求められます。今後、外国人市民が日本人市民とともに地域を支えていく仲間として、自治区活動への参加者を増やす取組などにより、多文化共生の意識が地域に根付き、多様性を生かしたまちづくりにつなげていくことが求められます。

外国人市民が地域で安心して生活していくためには、日本語学習機会の提供や支援、住居の確保、災害等の情報発信、ごみの出し方をはじめ生活習慣の周知などが課題としてあげられます。地域における生活者としての相談窓口や支援体制の充実により、外国人市民を誰ひとりとして取り残さない社会が求められます。

国際交流については、社会全体のグローバル化が進む中、国際社会で活躍できるグローバルな人材育成が必要となります。



■施策の方向

①総合的な多文化共生社会の推進		企画政策課	
外国人市民の生活や就労などの実態を把握し、行政サービスへの理解を促す多言語や「やさしい日本語」による情報提供、外国人市民の政策形成過程への参加を推進するなど、多文化共生への取組を行います。さらに、多文化共生意識の高揚を図り、外国人市民と日本人市民がともに地域の一員として、まちづくりに参画することを推進します。		主な事業 ・多文化共生推進プラン推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
多文化共生推進プラン進捗状況結果	多文化共生推進プラン進捗状況結果	86.74%	100%

②外国人市民が日本への理解を深めるための支援		企画政策課	
外国人市民が日本の生活や習慣・文化、日本語を習得できる機会を増やし、 <u>生活に困らないための情報発信や相談窓口を充実させ、円滑に生活</u> できるよう支援します。		主な事業 ・日本語教室開催事業 ・外国人生活支援事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
日本語教室の開催数	日本語教室の開催数	25 回	30 回

③国際性豊かな人材の育成		企画政策課	
グローバル化が進んでいく社会経済の中で、国際姉妹都市との交流を促進するとともに、多様な文化、言語に触れる機会を充実させ、国際感覚豊かな人材を育成します。 <u>また、日本人市民の外国人市民への理解を促進する機会を創出することに努め、相互理解を深めます。</u>		主な事業 ・国際姉妹都市交流事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
国際都市市民交流事業参加率	掛川市国外姉妹都市研修派遣事業費補助金交付要綱の定員に対する申込者数	80.0%	100%

④国際交流の推進		企画政策課	
市民主体の国際交流が進むよう外国人市民との交流の機会を創出し、異文化等への理解を促すとともに、世界に向けて本市の魅力を発信することにより、交流人口の拡大や経済交流を推進します。		主な事業 ・横城郡・ペーザロ市姉妹都市交流事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
国際交流団体会員数とボランティア登録数	掛川国際交流センターボランティア登録数	730 人	940 人

7-（2）多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現



■目指す姿

- ・各々が個性と能力を十分に発揮しつつ、自らの意思により仕事や社会活動に参画し、活躍しています。

■現状と課題

人口減少社会の中、労働力の確保だけではなく、社会経済を活性化する観点からも誰もが個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境を整備していくことが必要です。

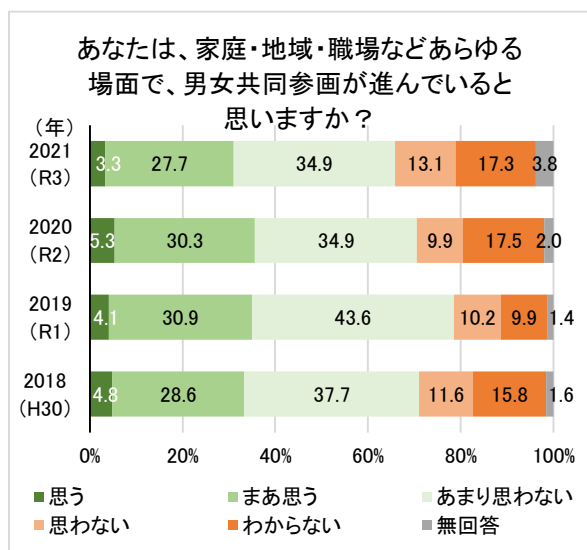
本市の市民意識調査においては、「男女共同参画が進んでいると思う割合」は、令和3年度(2021年)において31.0%となっており、過半数に達していません。多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現には、家庭・地域・職場において、性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に基づく慣習等の見直しが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業等が行なわれる中、生活不安・ストレスによる配偶者等からの暴力（DV（ドメスティック・バイオレンス））や性暴力の増加や深刻化が懸念されています。特に、女性の雇用・労働状況への影響や子育て・介護等への負担の増加などが問題となっています。

一方、これを契機として、テレワークなど働く環境が変化し、ワーク・ライフ・バランスの推進と、男性の家事・育児等の家庭参画への促進が期待されます。さらに、地域づくりや防災などこれまで女性の参画が少なかった分野においても、女性の意見を取り入れたまちづくりを進めていくことが、誰もが暮らしやすい社会の実現につながります。

また、民間の調査※によると、LGBTQなどの性的少数者は人口規模の約10%との報告があり※、性の多様性についての社会的認識を深めるとともに、誰もが自分らしく生きられるよう、多様な生き方に対する理解促進と配慮の視点が求められています。

※出典：令和元年（2019年）11月株式会社LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」



出典：市民意識調査

■施策の方向

①あらゆる場面における男女共同参画の推進		企画政策課	
性別による固定的な役割分業意識にとらわれず、誰もが様々な分野に参画できるように、地域や職場等の慣行等の見直しを促進し、市民の意識改革を進めるとともに、 <u>LGBTQなど性の多様性について、理解促進を図ります。</u>		主な事業 ・男女共同参画審議会・男女共同参画推進委員会 ・男女共同参画推進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
家庭・地域・職場などあらゆる場面で男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と答えた市民の割合）	35.0%	50.0%

②自らの意思により社会活動に参画し、活躍できる社会の推進		企画政策課	
自らの意思であらゆる分野に参画し、男女が対等な立場で生き生きと活躍し続けることができる環境の整備を進めます。また、 <u>誰もが仕事、家庭生活、地域活動等にバランスよく参画できるよう、セミナーの開催や情報誌の発行等により、働き方の見直しやテレワーク等の多様な働き方等を啓発します。</u>		主な事業 ・女性登用促進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
各種審議会等における女性登用率	審議会・委員会等における女性の登用状況	44.8%	50.0%

③誰もが個人として尊重される社会の推進		企画政策課	
誰もが個人として尊重され、 <u>LGBTQなど、あらゆる偏見や差別、暴力のない多様性を認め合う社会を推進します。また、DVやセクシュアルハラスメントなど、相談体制の充実を図るとともに、関係部署との連携を強化します。</u>		主な事業 ・女性相談事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
女性相談の予約時から面接実施までの日数	面接相談新規予約者の予約から実施までの日数（毎週火曜日実施）	42 日	14 日

7-（3）市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進



■目指す姿

- ・公共的な活動が、地区、市民、企業、行政など、自立した多様な担い手によって支えられています。

■現状と課題

本市では「掛川市自治基本条例」及び「掛川市協働によるまちづくり推進条例」を制定し、地域が主体となり、多様な主体と連携しつつ、人づくりやまちづくりのあるべき姿を共有しながら、自ら決める市民自治の実現を目指していく「協働によるまちづくり」を推進しています。

現在、市民、地区まちづくり協議会、自治区、市民活動団体及び企業等が、住みやすいまち、豊かに暮らせるまちを実現するために、それぞれが目指す将来像や目標に向かって活動に取り組んでいます。

しかしながら、多くの団体が後継者不足や活動資金の確保等、持続的に活動をしていく上で様々な課題を抱えており、各々の実情に沿った支援が求められています。地区においては、自治区加入率の低下にみられるように、地域活動への関心が薄くなっており、「自分ごと」としてまちづくりや地域活動に関わる意識を改めて醸成していく必要があります。

また、まちづくり活動にデジタル技術を取り入れるなど、時代や社会の変化を的確に捉えた支援を行うとともに、行政を含め、様々な主体同士の対話により、各自の持つ強みや役割を共有し、支え合い、役立ち合う関係を構築していくことが必要となります。

■施策の方向

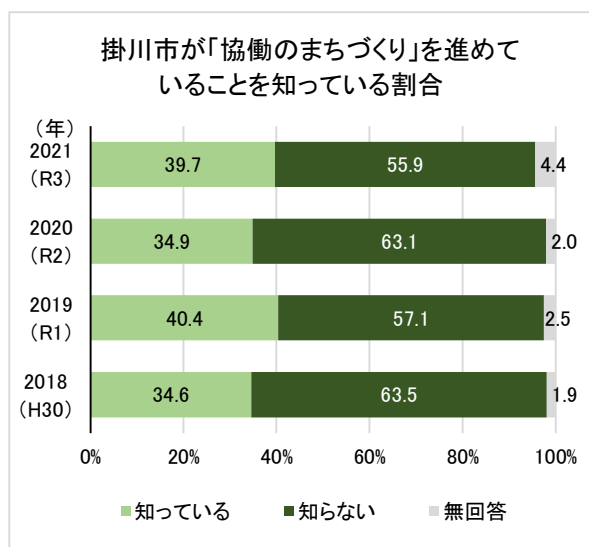
①協働の理念の浸透		生涯学習協働推進課	
<u>これからのまちづくりにおいては、誰もが「自分ごと」として関わることや互いの状況、思いを理解し、支えあい、役立ちあう意識を持つことが重要となるため、市民と行政など様々な主体が積極的に対話を重ねることで、協働の理念の浸透を図ります。</u>		主な事業 ・協働によるまちづくり中央集会・地区集会	
成果指標	算出方法	H30	R 7
「協働によるまちづくり」を進めていることを知っている人の割合	市民意識調査	34.6%	60.0%

②地区まちづくり協議会の活性化と担い手の育成		生涯学習協働推進課	
<u>地区まちづくり協議会が、地域の絆づくりや地域課題の解決等を図ることができるよう、運営面や事業推進に関する支援、デジタル技術の活用を促進し、地域力の向上を図ります。</u> また、報徳や生涯学習の考え方を基礎に、市民があらゆる機会・場所において学習し、その成果を生かしてまちづくりに参画し、生きがいにつなげることができるよう、 <u>まちづくり・ひとづくりを進めます。</u>		主な事業 ・人材育成事業 ・地区まちづくり協議会への支援	
成果指標	算出方法	H30	R 7
地域の課題解決に向けた事業に主体的に取り組む地区まちづくり協議会の割合	地区内の親睦交流や広報誌発行、定期的なイベント開催以外の課題解決事業に取り組む地区まちづくり協議会の割合	59.3%	100%

③持続可能な自治区の構築		生涯学習協働推進課	
地域住民の安全・安心・快適で幸せな暮らしづくりに重要な役割を果たす、基礎的地縁団体である自治区を育成するとともに、自治区活動拠点の整備改修やデジタル技術の活用を進め、自治区活動の充実強化を支援します。 また、転入者などに自治区の重要性の周知を図り、自治区加入を促していきます。		主な事業 ・区長会連合会活動支援 ・自治区の活動支援	
成果指標	算出方法	H30	R 7
自治区加入率	自治区に対する加入世帯状況調査	84.93%	現状維持

④市民活動の支援		生涯学習協働推進課	
市民、NPO 法人やボランティア団体等の市民活動団体、企業等、国や県及び市が、組織や分野の壁を越えて互いに尊重しあい、思いを共有して協働の力で掛川市のまちづくり活動を推進できるよう、事業実施に向けた取組を支援します。また、デジタル技術を活用し、まちづくり活動を行う人々をつなぐ機会を創出します。		主な事業 ・市民活動支援事業 ・大東市民交流センター管理運営事業 ・大須賀市民交流センター管理運営事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
協働事業延べ実施数	市内に拠点を置く団体による地域の活性化や地域課題解決を目的とした公益的事業数	115 事業	150 事業

⑤協働して実施する公共サービスの拡大		生涯学習協働推進課	
様々な担い手が市とともに公共サービスを担う市民主体の活力ある地域づくりを実現するため、地区まちづくり協議会と市民活動団体等が自らの意思と行動に基づいて公共サービスを担うことができるよう、環境整備を図ります。		主な事業 ・地区まちづくり協議会への支援（再掲） ・まちづくり協働センター機能強化事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
公共的課題に主体的に取り組む地区まちづくり協議会の割合	公共サービスを担う取り組みや公共的課題に主体的に取り組む協議会の割合	37.5%	60.0%



出典：市民意識調査

7-（4）計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進



■目指す姿

- ・市民ニーズや社会経済状況に対応して、既存事業の見直しや公共サービスの民間開放等を進め、将来の債務残高を削減し、健全で計画的な行政経営を行っています。

■現状と課題

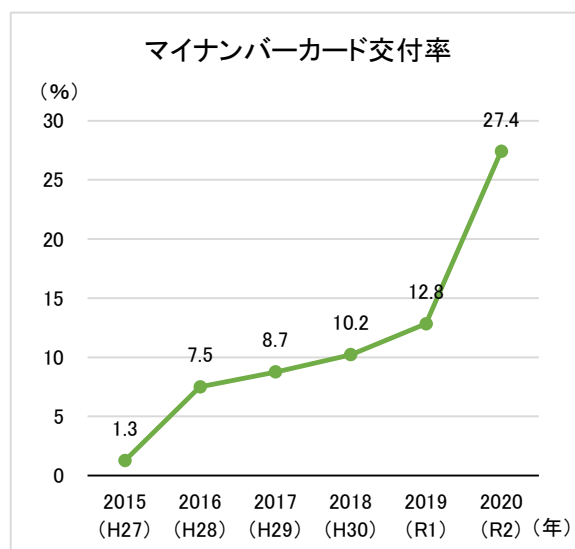
ポストコロナ社会における誰ひとり取り残さない持続可能で適正な行財政運営のためには、デジタルファーストを基本とし、質の高い市民サービスが求められます。そのためには、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に柔軟に対応できる政策形成能力と高い対話力を備えた職員が必要です。また、その能力を十分に発揮できる組織力の強化やデータの政策への活用、内部業務をデジタルで完結できる環境整備に取り組む必要があります。

本市の財政に関しては、これまでの行財政改革により、人件費や公債費等の経常経費、起債残高等は減少するものの、令和3年度（2021年度）以降の歳入見通しとして、税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入は減少する見込みです。

一方、歳出面では社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費は増加すると考えられ、自主財源の増強策や事業の選択と集中をさらに進めていくことが求められます。特に、公共施設の多くが昭和50年代に整備されたもので、維持には今後断続的な改修、建替が必須となり、多額の費用負担が想定されます。このため、施設全体を最適化する方針を軸に管理運用を行いつつ、ポストコロナ社会下での新たな需要への対応も求められます。

多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するためには、市民等からの意見や要望等を的確に新しい施策へ反映できるよう、市民と行政が情報共有や情報交換を図り、市民協働が推進される仕組みづくりが必要です。そのため、デジタル技術等を積極的に活用し、情報発信とともに、効果的な情報交換を行う必要があります。

加えて、「ひと」や「しごと」の流れは、県や市町等との連携が必要とされています。現在も一部事務組合等を構成して、病院・火葬・ごみ処理等を周辺市町と共同で行っていますが、今後は、多文化共生の推進、地場産業の振興や広域観光等、個別の政策課題において、有効な広域連携を積極的に推進することが求められます。



■施策の方向

①公共施設マネジメントの推進		企画政策課	
<u>総合管理計画及び個別施設計画に基づき</u>既存施設の安心安全な利用、財政負担の集中を避け適正に改修等が行われるよう努めます。 また、機能と利用圏域の重複する施設等の「統合、複合化、廃止、譲渡」等の検討・計画化への取組を進めます。		主な事業 公共施設再配置計画の策定	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
公共施設再配置計画の策定	公共施設再配置計画の進捗率	0 %	100%

②計画的な財政運営		財政課	
長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、中長期の財政見通しを定期的に見直すとともに、地方公会計制度に基づく財務書類を活用し、計画的、効率的な財政運営及び債務の削減に努めます。		主な事業 - 健全化判断比率の算定と公表 - 公会計制度への取組	
成果指標	算出方法	H30	R 7
将来負担額	健全化判断比率算定結果	804 億円	750 億円

③行政経営の抜本的な見直し		行政課、企画政策課	
持続可能な行政経営を行うために、市民参画による行政評価、計画的・効率的な財政運営、<u>需要供給のバランス、費用対効果を勘案した</u>公共サービスの適正化、<u>データを活用した政策立案</u>等、行政経営の根幹をなす仕組みについて、見直しを進めます。		主な事業 - 行政評価 - 総合計画・総合戦略の進捗管理	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
総合戦略の指標の達成率	総合戦略の指標の達成率	22.2%	60.0%

④組織力・職員力の向上		行政課、企画政策課	
<u>組織目標の達成に向け職員が自律的に判断することで個人の能力と意欲を最大限発揮し、チャレンジできる職場風土を醸成します。</u> <u>また、個々の職員が一步先の未来を見極め、求められるスキルの向上に取り組める職場環境の整備を図ります。</u>		主な事業 - 職員の人事評価に関する事務 - 職員の研修に関する事務	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
人事評価平均点	人事評価の合計点／職員数	64.0 点	66.0 点

⑤市税及び税外債権の適切な徴収		納税課	
公平適切な市税の徴収とともに、税外債権の全庁横断的な回収業務の推進を図ります。		主な事業 市税の収納管理、滞納整理業務	
成果指標	算出方法	H30	R 7
市税の収納率	収納率（一般会計）	99.40%	99.56%
国民健康保険税（現年度分）の収納率	収納率（国保会計）	96.27%	96.42%

⑥質の高い窓口サービスの提供		市民課	
窓口手続きの一元化や、 <u>マイナンバー（個人番号）カードを利用したスマートフォンでの手続きや書かない窓口サービスの開設等、内部業務をデジタルで完結させる整備を進めること</u> で市民の満足度向上に向けた窓口対応と適切な業務遂行に努めます。		主な事業 ・戸籍事務 ・住民基本台帳事務 ・個人番号カード関連事務 ・おくやみコーナー	
成果指標	成果指標	R 1	R 7
マイナンバーカード交付率	交付数／人口	12.8%	98.0%

⑦投票率の向上		行政課	
<u>高等学校</u> での選挙出前授業など若年層への選挙啓発を推進するとともに、市民全体の投票率向上のために、 <u>感染症対策を施した上で、安心して投票することができる環境づくり</u> や、選挙に関する幅広い情報提供に努めます。		主な事業 ・各種選挙事務	
成果指標	算出方法	H28～R 1	R 7
直近4年間の平均投票率	市政、県政、国政の各選挙における投票率をもとに直近4年間の平均投票率を算定	59.2%	60.5%

⑧行政情報の発信と共有		市長政策室、IT政策課	
行政情報の発信と共有 <u>を行い、市民協働を推進できるよう、デジタル技術等を積極的に活用し、効果的な情報交換、意見収集等の広報・広聴事業を進めていきます。</u>		主な事業 ・広報かけがわ発行事業 ・市政情報発信事業 ・市民意見・要望受付事業	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
市公式LINE登録者率	登録者数／人口	21.0%	30.0%

⑨広域連携の推進		企画政策課	
効率的かつ効果的な行政経営を進めるため、 <u>市町</u> と共同による事業展開、あるいは地域課題や施策の情報共有等、広域行政を推進します。 また、姉妹都市等との広域連携の推進により、経済や文化、「ひと」や「しごと」に関する相互交流を進めます。		主な事業 ・定住自立権構想 ・広域連携推進 ・姉妹都市等交流推進事業	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
一部事務組合の数	掛川市が関係する一部事務組合の数	12件	12件

7-（5）未来に向けて誰もがつながるまちへの変革の推進



■目指す姿

- ・誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化が推進され、ヒト、モノ、コト、情報がつながる便利な未来のまちづくりへのプロジェクトに、誰もがチャレンジすることができます。

■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人口減少社会への対応に加え、デジタル環境においても、地域や組織間で横断的にデータが十分に活用できないこと等様々な課題が明らかになりました。こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、人口減少社会に向けた「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められています。このような認識に基づき、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、特に行政サービスについて「行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結されるように、行政サービスの100%デジタル化を実現する」としています。掛川市としても、デジタルで完結する手続きを目指し、基盤整備を行っていくことで、分野横断的に取り組むことや、市民と情報共有を行う素地を整えていく必要があります。市民意識調査においても、市民の76.5%の方がスマートフォンやタブレット等を含め、インターネットの利用ができると回答していることから、情報伝達のインフラとして活用することも考えられます。

高齢化や担い手不足を課題とするまちづくりにおいても、デジタル化とともに、情報共有を積極的に推進し、ヒト、モノ、コト、情報をつなげ、循環する持続可能なまちづくりへの変革が必要です。特に、移動・交通に関する最適化や、福祉・医療・健康・子育て等における連携、激甚化する災害に対応するために命を守る情報提供は、まちの情報インフラであり、早期に進めていく必要があります。

これらの変革を推進していくためには、デジタル化を推進できる人材の育成と活用、電子的な個人認証を実現するためのマイナンバーカード等の普及、情報を共有しあえるようにするデータ公開の整備等が必要です。また、変革を加速していくためには、すべての市民に対してわかりやすく、デジタル機器を苦手とする方でも利用できるような仕組みづくりを進める必要があります。

一方、いつでもどこでも誰でも利便性を享受できるように、広域的な取り組みを進めるとともに、利便性の高い民間サービスの活用や企業との連携を図ることも求められています。

■施策の方向

①「手のひら市役所」の推進		企画政策課、IT 政策課	
スマートフォン等を活用し、個人に合わせた最適な情報提供や市民参画を行いやすくするとともに、オンライン申請やキャッシュレスサービスなど、必要な手続きを簡単にできる「手のひら市役所」を推進し、市民の利便性の向上や参画意識を促します。		主な事業 ・DX推進計画推進事業（手のひら市役所推進） ・住民基本台帳事務（再掲） ・電子図書館資料の収集・提供（再掲） ・水道料金徴収業務（電子申請やキャッシュレス決済の拡大等・再掲）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
電子申請の手続き数	電子申請可能な手続きの数	40 件	120 件

②行政事務のデジタル化の推進		市長政策室、企画政策課、IT 政策課	
<u>行政事務の効率化を推進するため、庁内業務のデジタル化や分野横断的な情報共有を積極的に推進し、どこでも手続きや相談に対応できる環境整備を進めます。また、情報システムの標準化に積極的に取り組み、業務の広域化や共同化を進め、人でなければできない仕事に職員を充て、人にやさしい行政を推進します。</u>		主な事業 ・DX推進計画推進事業（庁内のデジタル化推進、マイナポータルの活用、自治体システム標準化の推進）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
デジタル完結が可能となった業務数	マイナポータル経由の申請業務数	1 件	31 件

③つながるまちの推進		企画政策課、生涯学習協働推進課	
<u>地区まちづくり協議会や各種団体、企業等、それぞれつながりを持ち、まちづくりを行うための情報交流が行えるデジタル技術を活用した場づくりとともに、ヒト、モノ、コト、情報をつなげ、持続可能な循環型社会づくりを進めます。また、3次元のデータ等をまちづくりのシミュレーションに活用し、様々な検討に役立てます。</u> <u>一方、市内の移動手段の最適化を進め、市民の利便性とともに、持続可能な移動手段となるよう、移動手段の連携や新たなモビリティサービス、自動運転をはじめとした新技術の活用等を検討します。</u>		主な事業 ・自治体の活動支援（タブレットの活用等・再掲） ・SDGs推進事業（プラットフォームの運営等） ・3次元データのシミュレーション活用 ・公共交通施策事業（自動運転・Maasの実現化検討・再掲）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
SDGsプラットフォーム登録者数	SDGsプラットフォームに登録した延べ団体数	20 団体	100 団体

④包摂的な社会の実現		企画政策課、IT 政策課	
<u>包摂的な社会を実現させるため、福祉・医療・健康・子育て等において迅速かつ正確に情報共有を行うためのデジタル技術を有効に活用し、従来のネットワークをさらに強化します。</u> <u>また、市民の健康管理を支援するため、デジタル技術を活用し、健康づくりや福祉等における予防医療を推進します。</u>		主な事業 ・ふくしま運営事業（福祉・医療・健康・子育てネットワークの強化・再掲） ・健康づくり推進事業（予防医療の推進・再掲） ・子ども・子育て支援事業（子育て総合サイト「かけっこ」の運用等） ・私立保育園等運営事業（入園電子申請等・再掲）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
デジタル技術を活用した予防医療に関する取組を行った件数	デジタル技術を活用した予防医療に関する取組を行った件数	1 件	5 件

⑤安全・安心なまちの推進		企画政策課、都市政策課、危機管理課	
<u>3次元のデータ等を活用し、災害に関するシミュレーションを行うことで災害に関する対策の検討や知識を深めるとともに、災害時には、気象情報や過去のデータから安全に避難できるよう、命を守る情報を提供できるよう進めます。</u>		主な事業 ・3次元データのシミュレーション事業 ・情報伝達体制強化事業（災害時の高度な情報提供・再掲） ・都市計画策定事業（スマートシティ推進事業等・再掲）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
防災データの取得方法の確立件数	防災に関するデータの取得方法を確立した件数	1 件	5 件

⑥地域資源の活用		企画政策課、文化・スポーツ振興課、環境政策課	
<u>文化財などの地域資源をデータによって保存するとともに、それらを活用し、新たな価値づくりを進めます。</u> <u>また、デジタル環境を維持していくためには、エネルギーの確保が不可欠です。本市の日照条件の良さは、地域特有の資源であり、再生可能エネルギーの効率利用を進め、持続可能なデジタル環境の確保に取り組みます。</u>		主な事業 ・デジタルアーカイブ事業（再掲） ・新エネルギー推進事業（再掲）	
成果指標	成果指標	R 3	R 7
地域資源をデータ化した件数	地域資源をデータ化した件数	0 件	5 件

⑦デジタル化を推進する基盤整備		企画政策課、IT 政策課	
<u>デジタル化を推進するために、マイナンバーカードの普及促進や様々なデータ公開を推進します。また、デジタルを活用できる人材育成や人材活用を進めるとともに、テレワーク環境を積極的に活用し、遠隔地からも協力を得られるようにしていきます。</u> <u>一方、デジタル機器を使わない方でも、学ぶ機会をつくること、より使いやすくすること、使える方が補完することにより、デジタルの利便性を享受できるよう進めます。</u>		主な事業 ・マイナンバーカード普及事業 ・オープンデータ推進事業 ・デジタルデバイド対策 ・学校教育 ICT 化推進事業（再掲） ・市内企業支援（キャッシュレス決済やオンラインショップの推進等） ・担い手育成支援事業（ICT 等農業先進技術の普及事業等）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
マイナンバーカード交付率	交付数／人口×100	12.8%	98.0%

⑧誰ひとり取り残さない行政情報の発信と共有		企画政策課、市長政策室、IT 政策課	
<u>ホームページやSNS等の媒体を活用し、行政情報を共有するとともに、デジタルを使わない方にも伝わるように様々な手法で共有する仕組みを検討します。</u> <u>また、地域の魅力や観光情報などを戦略的に情報発信することによりシティプロモーションを進め、関係人口の拡大を目指します。</u>		主な事業 ・市政情報発信事業（デジタル広報、SNS による情報発信等・再掲） ・災害情報伝達体制強化事業（再掲） ・シティプロモーション推進事業（再掲） ・観光案内・宣伝管理事業（多様なツールによる情報発信・再掲） ・掛川茶消費拡大事業（掛川茶リブランディングプロジェクト・再掲） ・ふるさと納税の推進（再掲）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
市公式 LINE 登録者率	登録者数／人口×100	21.0%	30.0%

⑨デジタル技術を活用した様々な連携の推進		企画政策課	
<u>自治体情報システムの標準化に伴い、関係自治体との業務の広域化や共同調達を推進し、広域でのサービスの向上を検討します。</u> <u>また、公民連携を積極的に推進し、民間企業の専門的な技術や人材など様々なマッチング等に取り組み、効果的なデジタル化を進めます。</u>		主な事業 ・DX推進計画推進事業（システムの共同調達、サービスの広域化） ・消防指令センターの共同運用（再掲） ・SDGs 推進事業（プラットフォーム）の運営等）	
成果指標	算出方法	R 3	R 7
広域化または共同調達した業務の件数	広域化または共同調達した業務の件数	1 件	5 件

第4章 計画の推進にあたって

1 戦略的かつ計画的な施策の推進

本計画で掲げられている多様な施策を効果的に推進するためには、戦略的かつ計画的な推進が求められます。

本市を取り巻く社会情勢、市の財政状況を踏まえつつ、施策の目的や内容を明らかにし、推進すべき施策、段階的に推進すべき施策を時間軸の枠の中で総合的に捉え、施策効果が十分に発揮できるよう、関係する施策間の連携を強化し有機的に推進します。

また、個別施策については、確実に目標を達成するための施策を綿密に練り上げ、事業を実施していきます。

2 広域連携・官民共創の推進

「ひと」や「しごと」の流れは、ひとつの市の中で、また行政だけで完結するものではありません。

周辺市町や関係市町との連携を進め、情報共有や研究により、効果的・効率的な行政運営を目指すとともに、必要な体制の整備を図ります。

また、民間企業や団体等との積極的な「共創」を進め、地域課題への対応や、未来に向けたチャレンジにより、質の高いまちづくりを目指します。

3 庁内連携の強化

本計画に位置付けられた個別施策においては関係課が複数にわたるものがあり、関係する施策間の連携を強化するためには、庁内関係各課の連携が必要不可欠です。

個別施策の推進にあたっては、プロジェクトチームを組織するなど必要な体制を整えるとともに、積極的な情報共有を進め、庁内連携の強化を図り、職員が一丸となって着実な施策の推進を図ります。

4 成果重視と市民参画による進捗管理

本計画の推進にあたっては、掛川市の将来像の実現を目指し、着実に成果を上げていくことが重要です。そのため、事業について具体的な成果を表す成果指標を設定し、成果指標の達成状況等を基に、事業の進捗・効果等について効果の検証を着実にを行い、必要に応じて見直しを行います。

また、計画の進捗管理においては、様々な関係者とともに進めていくことが不可欠です。計画の推進状況について積極的に情報発信を行うとともに、効果検証・見直しは、基本理念である「協働のまちづくり」に基づき、市民や外部有識者等関係者の参画を得て行います。